令和８年度第１回
高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会
（第１回へき地医療支援会議）

日時：令和８年８月21日（金）
18時30分～
場所：高知県庁２階第２応接室

議　事　次　第

１　開会

２　会長の選任

３　協議事項
（１）専門研修プログラムについて
（２）キャリア形成プログラムについて
（３）特別地域連携プログラムの連携先候補施設について
（４）重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業について

４　報告事項
（１）医師養成奨学貸付金受給医師の令和８年度配置状況について
（２）令和９年度から研修を開始する研修医の募集定員の報告について
（３）令和７年度診療応援派遣実績の報告について
（４）へき地医療の取り組みについて

５　その他

６　閉会

≪配布資料≫

資料１－１　高知県医療審議会医療従事者確保推進部会委員名簿
資料１－２　高知県医療審議会医療従事者確保推進部会設置要綱
資料２　　　県内の専門研修プログラム昨年度からの変更点
資料３　　　国から都道府県への協議に関する意見（案）
資料４　　　高知県キャリア形成プログラム（案）
資料５　　　特別地域連携プログラムの連携先候補施設について
資料６　　　重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業について
資料７　　　奨学金受給医師の令和８年度配置状況について
資料８－１　令和９年度臨床研修募集定員の配布について（回答）
資料８－２　令和９年度から研修を開始する研修医の募集定員
資料９　　　令和７年度診療応援派遣実績の報告について
資料 10－１　へき地医療の取り組み状況について
資料 10－２　へき地医療拠点病院後方支援実績
参考資料１－１　医師の専門研修に関する協議について
参考資料１－２　日本専門医機構による令和９（2027）年度専攻医募集（案）について
参考資料１－３　令和９年度プログラム募集シーリング数（案）
参考資料１－４　特別地域連携プログラムの受入可能数一覧
参考資料２－１　特別地域連携プログラムの連携先候補施設の情報提供について
参考資料２－２　特別地域連携プログラムの連携先の確保に向けた取組について

資料１－１

高知県医療審議会医療従事者確保推進部会　委員名簿

氏名	所属･役職
川井　和哉	近森病院　院長
北岡　裕章	高知大学医学部附属病院　病院長
楠瀬　耕作	高知県保険者協議会　会長
倉本　秋	高知医療再生機構 理事長
甲田　茂樹	高知県立大学　学長
佐野　正幸	本山町立国保嶺北中央病院　院長
高﨑　元宏	高知県医師会　副会長
中島　信恵	高知県看護協会　専務理事
（副会長）野村　和男	高知県歯科医師会 会長
林　和俊	高知医療センター 病院長
深田　順一	日本病院会高知県支部　支部長
福田　昇司	国立病院機構高知病院　院長
藤枝　幹也	高知地域医療支援センター長

（50音順　敬称略 ）

資料１－２

高知県医療審議会医療従事者確保推進部会設置要綱

（趣旨）

第１条　本要綱は、高知県医療審議会要綱第５条及び第８条に規定された高知県医療審議会医療従事者確保推進部会（以下「部会」という。）の運営について定める。

（目的）

第２条　本部会は、高知県内における医療従事者の確保について、次に掲げる事項を調査・審議するために設置する。

（１）高知県内において必要とされる医師の確保に関すること
（２）国の緊急臨時的医師派遣システムの活用など医師の派遣に関すること
（３）高知大学医学部附属病院での内科、救急、小児科、産婦人科以外の分野についての特別コースの研修プログラムに関すること
（４）高知県へき地医療支援機構の運営や事業の実施に関すること
（５）高知県内において必要とされるその他の医療従事者の確保に関すること

（委員）

第３条　部会の委員は、次に掲げる者の代表者、その他の関係者のうちから、高知県医療審議会会長が指名する。

（１）特定機能病院
（２）地域医療支援病院
（３）公的医療機関（へき地拠点病院を含む）
（４）臨床研修病院
（５）診療に関する学識経験者の団体
（６）大学その他の医療従事者の養成に関する機関
（７）社会医療法人
（８）独立行政法人国立病院機構
（９）地域の医療関係団体
（１０）関係市町村
（１１）地域住民を代表する団体

（会長及び副会長）

第４条　部会に会長及び副会長各１名を置く。

２　会長及び副会長は、委員の互選により定める。

３　会長は、会務を総理し、部会を代表する。

４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。

（会議）
第５条　部会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

（事務局）
第６条　部会の庶務を処理するため、事務局を高知県健康政策部医療政策課に置く。

（雑則）
第７条　この要綱に定めるものの他、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が部会に諮って定める。

（附則）
　本要綱は、平成２０年６月２４日から施行する。

（附則）
　本要綱は、平成２３年４月１日から施行する。

（附則）
　本要綱は、平成２４年６月２９日から施行する。

（附則）
　本要綱は、平成２６年４月１日から施行する。

（附則）
　本要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

資料２

県内の専門研修プログラム昨年度からの変更点（R8→R9）

病院名	診療科	定員の変更	主な変更点
高知大学医学部附属病院	内科	－	－
	小児科	－	－
	外科	－	－
	整形外科	－	連携施設の追加（医療法人白菊会白菊園病院、佐川町立高北国民健康保険病院）
	産婦人科	5名→7名	連携施設の追加（国見産婦人科）
	救急科	－	連携施設の追加（近森病院（高知県）・新潟市民病院（新潟県））
	皮膚科	－	連携施設の追加（幡多けんみん病院、国立高知病院（準連携施設））
	精神科	－	連携施設の追加（医療法人武田会　高知鏡川病院）
	眼科	－	連携施設の追加（杏林大学医学部附属病院・名古屋市立大学病院）
	耳鼻咽喉科	－	連携施設の追加（順天堂大学医学部附属順天堂医院）、連携施設の削除（兵庫県立はりま姫路総合医療センター・兵庫県立こども病院・西神戸医療センター・甲南医療センター・三田市民病院・加古川中央市民病院・兵庫県立がんセンター・北播磨総合医療センター）※ただし、削除となった８施設について、2027年度専門研修プログラム開始までには連携施設となる予定。
	泌尿器科	－	－
	脳神経外科	－	連携施設の追加（国立がんセンター中央病院・国立循環器病研究センター）、連携施設の削除（福岡大学筑紫病院）
	放射線科	－	連携施設の追加（細木病院）
	麻酔科	－	－
	病理	－	－
	臨床検査	－	－
	形成外科		新規プログラム策定
	リハビリテーション科	－	－
	総合診療	－	統括責任者の変更（阿波谷　敏英⇒盛實　篤史）、連携施設の削除（JCHO高知西病院）
医療センター	内科	－	連携施設の追加（川崎医科大学総合医療センター）
	小児科	－	プログラム責任者変更（中田裕生→丸山秀彦）連携施設の削除（沖縄県立南部医療センター、国立病院機構高知病院）、連携施設の追加（梼原病院）
	産婦人科	－	連携施設の追加（恵寿総合病院：石川県）、連携施設の削除（こにしクリニック：愛媛県）
	救急科	－	連携施設の追加（豊岡病院）、連携施設削除（深谷赤十字病院）
	形成外科	－	
近森病院	内科	－	連携施設追加（倉敷中央病院（岡山県））
	整形外科	－	－
	救急科	－	プログラム統括責任者の交代（根岸正敏医師→井原則之医師）
赤十字病院	内科		連携施設の追加（徳島赤十字病院・高知なないろ在宅クリニック）
	救急科		-
土佐病院	精神科		統括責任者の変更（岡村佳代子→喜井大）
細木病院	内科		
あき総合病院	総合診療		
海辺の杜ホスピタル	精神科		新規プログラム策定

資料２

県内の専門研修プログラムの状況（1）

（令和8年8月1日現在）

新専門医の仕組みでの基幹施設名
<記号の説明：従来の学会指定との関連>
●：基幹施設（当然、従来より認定施設）
○：従来から認定施設である連携施設
◎：新規連携施設（従来は未指定）
△：県外の基幹施設の連携施設
×：昨年度は連携施設であったが、今後は対象外
（上欄のみ○：該当、△：一部該当、×：非該当）

二次医療圏	施設名	病床数	臨床研修基幹型	内科							小児科				外科			整形外科				産婦人科				救急科						皮膚科			精神科				
				高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	細木病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	近森病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	土佐病院	海辺の杜ホスピタル	県外の基幹施設	従来制度の研修施設
	定員（人）			20	5	8	5	3			7	2			10			6	3			7	5			5	3	4	3			4			6	1	3		
	日本専門医機構から示されたシーリング数			—							—				対象外			—				対象外				対象外						—			—				
	研修期間（年）			3	3	3	3	3			3	3			3			4	4			3	3			3	3	3	3			5			3	3	3		
	うち基幹施設での研修期間が6ヶ月以上			○	○	○	○	○			○	○			○			○	○			○	○			○	○	○	○			○			○	○	○		
	連携施設での研修期間が3か月以上			○	○	○	○	○			○	○			○			○	○			○	○			○	○	○	○			○			○	○	○		
	出産・育児・介護・留学や地域枠医師への配慮（柔軟な研修カリキュラム制による研修の実施）			△	△	○	△	△			△	△			△			△	○			△	○			△	△	○	△			△			△	△	△		
	地域枠医師への配慮（医師不足地域での研修が可能）			○	○	○	○	○			○	○			○			○	○			○	○			○	○	○	○			○			○	○	×		
安芸	高知県立あき総合病院	270	○	○						○	○				○			○			○	○				○	○		○			○		○	○	○			○
中央（高知市・南国市）	高知大学医学部附属病院	613	○	●	○	○	○		△	○	●	○		○	●		○	●	○		○	●	○		○	●	○	○	○		○	●		○	●	○		△	○
中央（高知市・南国市）	高知医療センター（高知県・高知市病院企業団立）	620	○	○	●	○	○	○	△	○	○	●	△	○	○	△	○		○	△	○	○	●	△	○	○	●	○	○	△	○	○	△	○	○	○			○
中央（高知市・南国市）	近森病院（社会医療法人近森会）	489	○	○	○	●	○	○	△	○					○	△	○	○	●	△	○					◎	○	●		△	○	○		○	○				○
中央（高知市・南国市）	高知赤十字病院	402	○	○	○	○	●		△	○	○		△		○	△	○	○		△	○	○	○	△	○	○	○		●		○	○		○					
中央（高知市・南国市）	高知病院（独立行政法人国立病院機構）	424	○	○	○	○	○		△	○	○	×	△	○	○	△	○			△	○	○	○	△	○					△		◎		○					
中央（高知市・南国市）	細木病院（社会医療法人仁生会）	428	○	○	○			●		○					○		○	○			○							○							○				○
中央（高知市・南国市）	土佐病院（医療法人須藤会）	174																																	○	●		△	○
中央（高知市・南国市）	海辺の杜ホスピタル（医療法人精華園）	359																																	○		●	△	○
幡多	高知県立幡多けんみん病院	322	○	○	○	○	○				○	○			○		○	○			○	○	○		○	○	○	○	○			◎		○					
安芸	田野病院（医療法人臼井会）	103													○		○										○												
安芸	芸西病院（医療法人おくら会）	184																																	○			△	○
安芸	馬路村立馬路診療所						○																																
中央（東部）	野市中央病院（医療法人公世会）	165		○	○	○	○								○	△	○		○								○												
中央（東部）	同仁病院（医療法人八重瀬会）	252																																	○				
中央（東部）	本山町立国保嶺北中央病院	89		○	○		○		△										○								○												
中央（高知市・南国市）	愛宕病院（医療法人新松田会）	418		○											○			○			○																		○
中央（高知市・南国市）	いずみの病院（医療法人防治会）	238		○													○				○																		
中央（高知市・南国市）	国吉病院（医療法人三和会）	106													○		○																						
中央（高知市・南国市）	高知鏡川病院（医療法人武田会）	257																																	◎				○
中央（高知市・南国市）	高知生協病院（高知医療生活協同組合）	114		○					△						○																								
中央（高知市・南国市）	高知高須病院（医療法人尚腎会）	63		○																																			
中央（高知市・南国市）	高知整形・脳外科病院（医療法人伊野部会）	102																			○																		
中央（高知市・南国市）	JCHO高知西病院	146		○													○			△	○																		
中央（高知市・南国市）	島津病院（医療法人仁栄会）	69													○																								
中央（高知市・南国市）	島本病院（医療法人島本慈愛会）	120		○																																			
中央（高知市・南国市）	田中整形外科病院（医療法人瑞洋会）	90																		△	○																		
中央（高知市・南国市）	竹下病院（特定医療法人竹下会）	76													○		○																						
中央（高知市・南国市）	近森リハビリテーション病院（社会医療法人近森会）	180				○																																	
中央（高知市・南国市）	近森オルソリハビリテーション病院	100				○													○																				
中央（高知市・南国市）	図南病院（特定医療法人久会）	119													○																								
中央（高知市・南国市）	藤戸病院（医療法人おくら会）	80																																	○				○
中央（高知市・南国市）	海里マリン病院（医療法人緑風会）	76																○			○																		
中央（高知市・南国市）	あおぞら診療所高知潮江（医療法人そらのいろ ）						○																																
中央（高知市・南国市）	植田医院（医療法人穂仁会）						○																																
中央（高知市・南国市）	高知ハーモニー・ホスピタル（医療法人杏林会）	133																																					○
中央（高知市・南国市）	高知ファミリークリニック	19																				○	○																
中央（高知市・南国市）	医療法人国見会国見産婦人科																					◎	○																
中央（高知市・南国市）	やまかわ乳腺クリニック（医療法人乳和会）																○																						
中央（高知市・南国市）	JA高知病院（JA高知厚生連）	154		○					△	○			△		○	△	○			△	○				○														
中央（高知市・南国市）	愛幸病院（医療法人尚志会）	226																																	○				
中央（高知市・南国市）	南国病院（医療法人つくし会）	162		○																															○				○
中央（高知市・南国市）	高知なないろ在宅クリニック						◎																																
中央（西部）	医療法人白菊会白菊園病院	187		○														◎																					
中央（西部）	土佐市立土佐市民病院	150		○	○	○	○								○	△		○			○						○					○		○					
中央（西部）	仁淀病院（いの町立国民健康保険）	60		○		○									○		○										○												
中央（西部）	清和病院	354																																	○				○
中央（西部）	佐川町立高北国民健康保険病院	98		○	○				△									◎			○						○												
中央（西部）	北島病院（医療法人若鮎）	50		○																																			
中央（西部）	仁淀川町国保大崎診療所			○	○		○																																
高幡	一陽病院（医療法人南江会）	216																																	○				○
高幡	高陵病院（医療法人須崎会）	129													○																								
高幡	須崎くろしお病院（医療法人五月会）	158		○	○	○									○		○	○			○						○												
高幡	くぼかわ病院（医療法人川村会）	172		○		○									○		○	○			○						○	○	○			○							
高幡	檮原町立国保檮原病院	30		○	○	○	○					◎															○												
高幡	四万十町健康保険大正診療所	19			○	○	○																																
高幡	四万十町国保十和診療所			○																																			
高幡	津野町国民健康保険杉ノ川診療所				○																																		
高幡	四万十町立興津診療所　※（H29.6.1～休止中）			○																																			
幡多	四万十市立市民病院	89		○					△							△	○										○												
幡多	渡川病院（医療法人一条会）	180																																	○				
幡多	大井田病院（特定医療法人長生会）	50		○	○	○																					○	○											
幡多	渭南病院（医療法人聖真会）	105		○		○		○							○				○								○												
幡多	大月町立国保大月病院	25		○	○		○																				○												
幡多	四万十市国保西土佐診療所	15		○																																			
県外	四国内の連携施設数			0	2	4	3	0			1	0			1			0	1			1	1			0	1	0	0			0			0	0	0		
県外	四国外の連携施設数			4	10	23	1	1			1	0			0			7	8			1	3			6	6	2	1			2			1	2	2		

注）各診療科の専門研修プログラムの基幹及び連携施設、従来制度の研修施設は、日本専門医機構及び各研修プログラム基幹施設が提供した資料に基づく

県内の専門研修プログラムのうち県外連携施設等一覧表

●:基幹施設
○:従来から連携施設
◎:新規連携施設
×:昨年度は連携施設であったが、今後は対

領域	病院名	内科					小児科		外科	整形外科		産婦人科		救急科				皮膚科	精神科			眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理	臨床検査	形成外科		リハビリテーション科	総合診療
	基幹施設／連携施設	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	細木病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	近森病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	土佐病院	海辺の杜ホスピタル	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院
四国内	徳島大学病院（徳島県）			○																									○		
	田岡病院（徳島県）														○																			
	徳島赤十字病院（徳島県）			○	◎																													
	三豊総合病院（香川県）				○		○																									
	回生病院（香川県）										○		○												○									
	四国こどもとおとなの医療センター（香川県）																										○						
	香川大学医学部附属病院（香川県）		○																													
	香川県立中央病院（香川県）			○																												
	こにしクリニック（愛媛県）											○	×																			
	松山市民病院（愛媛県）																											○					
	四国中央病院（愛媛県）								○																							
	愛媛県立中央病院（愛媛県）		○	○																												
	市立宇和島病院（愛媛県）			○																												
	計	0	2	4	3		1	0	1	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0		0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	0	0
四国外	手稲渓仁会病院（北海道）			○							○																					
	禎心会病院（北海道）																								○							
	石巻赤十字病院（宮城県）				○																											
	総合南東北病院（福島県）										○																					
	福島県立医科大学附属病院（福島県）			○																												
	新潟市民病院（新潟県）													◎																		
	自治医科大学附属病院（栃木県）										○																					
	前橋赤十字病院（群馬県）															○																
	深谷赤十字病院（埼玉県）														×																	
	さいたま赤十字病院（埼玉県）																○															
	千葉大学病院（千葉県）			○																										◎			
	成田赤十字病院（千葉県）																													◎			
	君津中央病院（千葉県）																													◎			
	松戸市立総合医療センター（千葉県）																													◎			
	亀田総合病院（千葉県）			○																				○								
	日本医科大学千葉北総病院（千葉県）														○																	
	国際医療福祉大学成田病院（千葉県）														○																	
	国立がん研究センター東病院（千葉県）	○																														
	昭和大学病院（東京都）			○																												
	昭和大学江東豊洲病院（東京都）			○																												
	東京医科大学病院（東京都）		○	○																												
	聖路加国際病院（東京都）			○																												
	東京医科大学八王子医療センター（東京都）			○																												
	榊原記念病院（東京都）			○																												
	関東中央病院（東京都）			○																												
	JCHO東京山手メディカルセンター（東京都）									○																						
	日本医科大学付属病院（東京都）													○																		
	国立国際医療研究センター病院（東京都）													○																		
	東京大学医学部附属病院（東京都）																		○													
	東京都立多摩総合医療センター（東京都）																		○													
	NTT東日本関東病院（東京都）			○																												
	武蔵野赤十字病院（東京都）			○																												
	国立がん研究センター中央病院（東京都）																	○						◎							
	杏林大学医学部付属病院（東京都）																					◎										
	順天堂大学医学部附属順天堂医院（東京都）																						◎									
	昭和大学藤が丘病院（神奈川県）			○																												
	昭和大学横浜市北部病院（神奈川県）			○																												
	聖マリアンナ医科大学病院（神奈川県）		○												○																	
	横浜市立大学附属市民総合医療センター（神奈川県）															○																
	新久喜総合病院（埼玉県）									○																						
	聖隷浜松病院（静岡県）										○																					
	聖隷三方原病院（静岡県）										○																					
	静岡県立がんセンター（静岡県）	○																														
	静岡県立こども病院（静岡県）						○																									
	山梨県立中央病院（山梨県）													○																		
	藤田医科大学病院（愛知県）			○																				○								
	名古屋市立大学病院（愛知県）																					◎										
	恵寿総合病院（石川県）												◎																			
	京都大学医学部附属病院（京都府）																								○							
	京都府立医科大学附属病院（京都府）																				◎											
	京都第一赤十字病院（京都府）																				◎											
	天理よろづ相談所病院（奈良県）																												●			
	土庫病院（奈良県）													○																		
	国立循環器病研究センター（大阪府）	○	○	○																					◎							
	大阪大学医学部附属病院（大阪府）												○						○													
	関西医科大学附属病院（大阪府）																						○									
	大阪市立総合医療センター（大阪府）																										○						
	大阪府済生会泉尾病院（大阪府）			○																												
	ツカザキ病院（兵庫県）																					○										
	神戸市立医療センター中央市民病院（兵庫県）	○																							○							
	神戸大学医学部附属病院（兵庫県）																	○					○									
	兵庫県立はりま姫路総合医療センター																						○					○				
	神戸アイセンター病院（兵庫県）																					○										
	姫路赤十字病院（兵庫県）		○																													
	兵庫県立こども病院（兵庫県）																						○									
	西神戸医療センター（兵庫県）																						○									
	甲南医療センター（兵庫県）																						○									
	三田市民病院（兵庫県）																						○									
	加古川中央市民病院（兵庫県）																						○									
	兵庫県立がんセンター（兵庫県）																						○									
	北播磨総合医療センター（兵庫県）																						○									
	公立豊岡病院組合立豊岡病院（兵庫県）														◎																	
	倉敷成人病センター（岡山県）									○																						
	岡山大学病院（岡山県）		○	○		○					○																					
	岡山赤十字病院（岡山県）		○																													
	岡山市立市民病院（岡山県）		○																													
	岡山医療センター（岡山県）		○																													
	川崎医科大学総合医療センター（岡山県）		◎																													
	倉敷中央病院（岡山県）			◎																		○			○							
	広島市民病院（広島県）		○																									○						
	松岡病院（広島県）											○																				
	福岡大学病院（福岡県）													○	○										○							
	福岡大学筑紫病院（福岡県）																								×							
	福岡和白病院（福岡県）									○																						
	新小文字病院（福岡県）									○																						
	新武雄病院（福岡県）									○																						
	新行橋病院（福岡県）									○																						
	飯塚病院（福岡県）			○																												
	小倉記念病院（福岡県）																					○										
	宮崎市郡医師会病院（宮崎県）			○																												
	名瀬徳洲会病院（鹿児島県）			○							○																					
	沖縄県立中部病院（沖縄県）												○																			
	沖縄県立南部医療センター（沖縄県）							×							○																	
	浦添総合病院（沖縄県）										○																					
	計	4	10	23	1	1	1	0	0	7	8	1	3	6	6	2	1	2	1	2	2	6	11	2	7	0	2	1	1	4	0	0	0

県内の専門研修プログラムの状況（２）

（令和8年8月1日現在）

二次医療圏	施設名	病床数	臨床研修基幹型	眼科			耳鼻咽喉科			泌尿器科			脳神経外科			放射線科			麻酔科			病理			臨床検査			形成外科				リハビリテーション科			総合診療		
	新専門医の仕組みでの基幹施設名 ＜記号の説明：従来の学会指定との関連＞ ●：基幹施設（当然、従来より認定施設） ○：従来から認定施設である連携施設 ◎：新規連携施設（従来は未指定） △：県外の基幹施設の連携施設 ×：昨年度は連携施設であったが、今後は対象外 （上欄のみ○：該当、△：一部該当、×：非該当）			高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	県外の基幹施設	従来制度の研修施設	高知大学医学部附属病院	高知県立あき総合病院	県外の基幹施設
	定員（人）			3			5			4			6			10			8			3			0			1	2			5			12	2	
	日本専門医機構から示されたシーリング数			－			－			－			－			－			－			対象外			対象外			－				－			対象外		
	研修期間（年）			4			4			4			4			3			4			3			3			4	4			3			3	3	
	うち基幹施設での研修期間が6ヶ月以上			○			○			○			○			○			○			○			○			○				○			○	○	
	連携施設での研修期間が3か月以上			○			○			○			○			○			○			○			－			○	○			○			○	○	
	出産・育児・介護・留学や地域枠医師への配慮（柔軟な研修カリキュラム制による研修の実施）			△			△			△			○			△			△			△			△			△	△			△			△	△	
	地域枠医師への配慮（医師不足地域での研修が可能）			○			○			○			○			○			○			○			×			○	×			×			○	○	
安芸	高知県立あき総合病院	270	○	○		○	○			○		○	○		○	○			○			○						◎							○	●	
中央（高知市・南国市）	高知大学医学部附属病院	613	○	●		○	●	△	○	●	△	○	●	△	○	●		○	●	△	○	●		○	○	△	○	●		△	○	●		○	●		
中央（高知市・南国市）	高知医療センター（高知県・高知市病院企業団立）	620	○	○		○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○	△	○	○		○					●	△	○				○	○	
中央（高知市・南国市）	近森病院（社会医療法人近森会）	489	○							○		○	○	△	○		△		○	△	○	○		○						△	○				○		
中央（高知市・南国市）	高知赤十字病院	402	○					△	○		△	○	○	△	○	○			○		○	○		○					○	△	○			○	○		
中央（高知市・南国市）	高知病院（独立行政法人国立病院機構）	424	○		△	○		△	○	○		○				○	△		○	△	○	○		○											○		
中央（高知市・南国市）	細木病院（社会医療法人仁生会）	428	○													◎						○										○		○	○		
幡多	高知県立幡多けんみん病院	322	○	○					○	○		○	○		○	○			○		○	○		○				◎							○		
安芸	田野病院（医療法人臼井会）	103											○		○																				○		
中央（東部）	野市中央病院（医療法人公世会）	165											○	△	○																				○		
中央（東部）	本山町立国保嶺北中央病院	89																																	○		△
中央（東部）	早明浦病院（医療法人十全会）	50																																	○		
中央（東部）	鈴木内科（医療法人みどり会）																																		○		
中央（東部）	佐野内科リハビリテーションクリニック（医療法人佐野会）																																		○		
中央（高知市・南国市）	愛宕病院（医療法人新松田会）	418											○		○					△	○																
中央（高知市・南国市）	いずみの病院（医療法人防治会）	238											○	△	○																				○		
中央（高知市・南国市）	毛山病院（医療法人薫風会）																												○	△							
中央（高知市・南国市）	JCHO高知西病院	146																																	×		
中央（高知市・南国市）	高知医療生活協同組合高知生協病院	114																																	○	○	△
中央（高知市・南国市）	高知高須病院（医療法人尚腎会）	63									△	○																									
中央（高知市・南国市）	竹下病院（特定医療法人竹下会）	76										○																									
中央（高知市・南国市）	田中整形外科病院（医療法人瑞洋会）	90																			○																
中央（高知市・南国市）	近森リハビリテーション病院（社会医療法人近森会）	180																														○	△	○			
中央（高知市・南国市）	図南病院（特定医療法人久会）	119														○																					
中央（高知市・南国市）	町田病院	60			△	○																															
中央（高知市・南国市）	もみのき病院（医療法人治久会）	60											○	△	○																						
中央（高知市・南国市）	内田脳神経外科（医療法人恕泉会）	19											○		○																						
中央（高知市・南国市）	高知県立療育福祉センター																															○		○			
中央（高知市・南国市）	けら小児科アレルギー科																																		○		
中央（高知市・南国市）	やまと診療所高知（医療社団やまと）																																		○	○	△
中央（高知市・南国市）	あおぞら診療所高知潮江（医療法人そらのいろ）																																		○		
中央（高知市・南国市）	JA高知病院（JA高知厚生連）	154						△	○												○	○		○											○		
中央（西部）	土佐市立土佐市民病院	150					○			○		○	○		○				○		○														○		
中央（西部）	仁淀病院（いの町立国民健康保険）	60																																	○		
中央（西部）	佐川町立高北国民健康保険病院	98																																	○		△
中央（西部）	北島病院（医療法人若鮎）	50								○		○																									
中央（西部）	仁淀川町国保大崎診療所																																		○		△
中央（西部）	社会医療法人仁生会日高クリニック																																		○		
高幡	高陵病院（医療法人須崎会）	129																										◎									
高幡	須崎くろしお病院（医療法人五月会）	158		○																	○														○		
高幡	くぼかわ病院（医療法人川村会）	172											○		○	○					○													○	○		△
高幡	檮原町立国保檮原病院	30																																	○		
高幡	四万十町立大正診療所	19																																	○		
幡多	四万十市立市民病院	89										○			○																				○		
幡多	大井田病院（特定医療法人長生会）	50																																	○		
幡多	渭南病院（医療法人聖真会）	105																																	○		△
幡多	大月町立国保大月病院	25																																	○		
幡多	四万十市国保西土佐診療所	15																																	○		
県外	四国内の連携施設数			0			0			0			1			0			1			1			0			0	1			0			0		
県外	四国外の連携施設数			6			11			2			7			0			2			1			1			4	0			0			0		

資料3

（別紙１）

（案）

国から都道府県への協議に関する意見

都道府県名：　　　高知県

１．令和９（2027）年度シーリング案に関する意見

令和9年度シーリング案に関して異論はない。

２．その他の意見

本県のように医師の絶対数（とりわけ、専攻医やキャリア形成過程にある卒後 15 年未満の若手医師数）が少ない地域においては、大都市部など医師数が全体的に多い地域と異なり、専攻医の採用数の年度ごとの変動が専門医の育成に大きく影響する。そのため、このような地域（地方）は、そもそもシーリングから除外していただきたい。 しかしながら、全国一律に一定の条件の下にシーリングを設定する現在の方法を踏襲していく場合には、以下のとおり意見を示すので、今後とも真摯な対応をお願いしたい。 ・地域への従事要件のある医師が、この制度においてシーリング対象外であることは、今後の地域医療の維持存続のため非常に重要である。次年度以降も引き続き、従事要件のある医師はシーリング対象外とすることを堅持していただきたい。

（別紙２）

個別のプログラムに関する意見

都道府県名：　高知県
基幹施設名：
診療科領域名：
プログラム名：

１．プログラムの連携施設及びローテーションの設定に関する意見

２．プログラムの採用人数に関する意見

３．プログラムの廃止に関する意見（該当する場合のみ）

４．地域枠医師等への配慮に関する意見

地域医療を維持するための重要な仕組みではあるが、地域枠医師から見た場合、専門性のキャリア形成に問題ないかどうか、義務明けの県外流出は増加しないかどうか注視する必要があると考える。

都道府県単位で見た場合、①地域医療維持、②専門医育成の両方の視点での仕組みが必要。②がないと医療は維持できない。

地域で勤務する医師が専門医を取得できるシステムの構築が必要。

５．その他の意見

新規の専門研修プログラム情報について、地域医療対策協議会で確認できるよう、日本専門医機構から明確な情報提供をいただきたい。

※　本別紙２の内容の日本専門医機構及び関係基本領域学会への提供希望

希望する（選択）　・　希望しない

（別紙３）

各診療領域のプログラムに共通する意見

都道府県名：　　　高知県

診療科領域名：

１．複数の基幹施設設置に関する意見（内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科のみ）

・ 本県では、外科及び麻酔科は単独プログラムとなっている。本県のような人口規模が小さく、臨床研修医が 50～60 名に留まり、かつ、基幹施設となりえる医療機関が都道府県庁所在地及び大学病院の所在地に限定される都道府県においては、一律に複数の研修プログラムを認定しなくても、医療計画等に位置づけられた都道府県内医療機関と十分に連携を取った一つの研修プログラムを運用することで、専攻医の自由度は確保できると考えている。同時に、当該地域の現時点並びに中長期的な医療確保につながるものと考えている。そのため、こうした実情を踏まえた対応をお願いしたい。

２．診療科別の定員配置に関する意見

・ 地域への従事要件のある医師が、この制度においてシーリング対象外であることは、今後の地域医療の維持存続のため非常に重要であるため、引き続き次年度以降も堅持していただきたい。

３．その他の意見

（1） 今後は、地域への従事要件のある医師がすべての都道府県で増加していくため、そうした医師が地域で勤務しながら必要な専門資格を取得していける新たなスキームも検討していただきたい。

（2） 本県のような中山間地域の多い県にとっては、今後、ますます総合診療医の必要性が増してくるため、制度全体として、総合診療医の育成を強力に牽引できる制度設計を創出していただきたい。

例えば、総合診療医に鑑別診断で知恵を絞り、ディスカッションして、必要最小限の検査することが大事であると思うが、今の診療体系では評価されない。内科での鑑別等を評価し、診療報酬を手厚くすることがインセンティブに繋がると思う。

（3） 診療科別の必要医師数の算定にあたっては、専攻医や中堅医師を中心とした年代の医師

数の多寡を考慮し、長期的に若手医師数が減少している地域における若手医師数が十分確保できるように配慮していただきたい。また、都道府県や二次医療圏の面積や主要な医療機関へのアクセスについても考慮した算定方法を検討すること。

（4） サブスペシャルティ領域の認定等について今後検討を進めていく際にも、透明性を確保するとともに、地域の実情を踏まえた制度となるよう国及び日本専門医機構が都道府県の意見を直接聞く場を設けていただきたい。

　また、今後の地域医療に必要な医師（全人的な治療ができる内科医や総合診療医など）を幅広く育成するため、過度な専門医志向を助長することのないよう、制度設計においてはくれぐれも留意していただきたい。

（5） 専攻医が増加しない領域については、複数プログラムも検討される必要があると考える。地域性なのか、自由度は確保されているのかなど、学生の意識調査を実施したうえで、学生の視点を反映した議論を検討していただきたい。

　是非、5・6年生、卒後1・2年の医師に意見を聞いていただきたい。もし、意見聴取している場合は公表・共有、そして課題があるなら改善し、より良いプログラムが提供されるべきと考える。

※　本別紙３の内容の日本専門医機構及び関係基本領域学会への提供希望

希望する（選択）　・　希望しない

資料４

高知県キャリア形成プログラム（案）

高知地域医療支援センター(2026年8月21日改訂)

高知県キャリア形成プログラムについて

地域枠入学者を含め、学生時に高知県医師養成奨学貸付金を受給した医師（以下「地域枠医師」）は、医師免許取得後に奨学金受給年数の1.5倍の期間を高知県が指定する医療機関で勤務することになっています。 キャリア形成プログラムは、平成30(2018)年の改正医療法に基づき、医師不足地域における医師の確保と当該地域で働く医師（主に地域枠医師）の能力開発・向上の機会の確保の両立を目的に、各県で作成することが義務付けられています。
そして地域枠医師は、主に専門研修の開始から勤務要件達成までの期間をいずれかのプログ ラムに沿って勤務することになります。

高知県では、地域枠医師の皆さんが専門医取得と勤務要件の達成をスムーズに進められるように、皆さんを受け入れる病院・診療科で工夫をこらしてキャリア形成プログラムを作成しました。 プログラムに示されている各年の「研修施設名」や「診療以外のキャリア（大学院・ 留学など）」は標準的な例を示したものです。
各施設のキャリア形成プログラムの責任者（プログラムを策定した病院又は大学診療科の責任者でほとんどの場合、専門研修プログラムの統括責任者と同じです。 以下「責任者」）は、地域枠医師の皆さんがプログラムの内容に沿ってキャリア形成と奨学金の従事要件を果たせるよう、面談等で本人の意向や人生設計を踏まえたうえで、皆さんが勤務する病院を決定します。

専門研修中は郡部の病院で勤務する場合も、日本専門医機構の専門研修制度に沿って、責任者が皆さんの研修の進捗や勤務状況を把握し、各病院の指導体制に責任を持つことになっています。専門研修修了後も、プログラム期間全体にわたり、皆さんの希望するキャリア形成を支援します。
さらに、学生・研修医の皆さんは、ご自分の考えるキャリアプランに当てはまるキャリア形成プログラムが無い場合には、希望を伺ったうえで新たなプログラム作成のお手伝いをいたしますのでご遠慮なく、高知地域医療支援センターにご相談ください。

高知地域医療支援センター
センター長　藤枝　幹也

キャリア形成プログラム目次

基本領域	基幹施設	名 称	ページ数
内科	高知大学医学部附属病院	消化器専門医をめざす内科プログラム	1
		内分泌代謝、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病専門医を目指して	3
		呼吸器・アレルギー専門医をめざす内科プログラム	5
		血液内科専門医を目指す内科プログラム	6
		循環器専門医プログラム　老年病専門医プログラム	7
		脳神経内科専門医	8
		薬物療法専門医を目指す内科プログラム	9
	高知赤十字病院	内科専門医を目指して	11
		内科系サブスペシャルティの取得をめざそう	12
		社会に貢献できる日本循環器学会専門医の取得をめざす	14
		血液内科専門医を目指そう	15
	近森病院	内科専門研修プログラム	16
	細木病院	患者を総合的に診る内科医を目指して	18
小児科	高知大学医学部附属病院	高知県小児科医養成プログラム	20
	高知医療センター	小児科専門研修プログラム	25
小児科・精神科	高知大学医学部附属病院	『子どものこころ専門医』を目指して	26
皮膚科	高知大学医学部附属病院	皮膚科専門医プログラム	28
精神科	高知大学医学部附属病院	精神科専門医を目指して	29
	土佐病院	精神科専門医をめざして	30
外科	高知大学医学部附属病院	一般外科・消化器外科研修プログラム	31
		乳腺外科研修プログラム	32
		小児外科専門医をめざして	33
		心臓血管外科修練プログラム	34
		『高知家』外科専門研修プログラム　（呼吸器外科専門医）	36
整形外科	高知大学医学部附属病院	整形外科専門医取得プログラム	37
	近森病院	整形外科専門研修プログラム	39
産婦人科	高知大学医学部附属病院	産婦人科専門研修プログラム	40
	高知医療センター	産婦人科専門医およびサブスペシャルティ取得に向けたプログラム	41
眼科	高知大学医学部附属病院	眼科専門医をめざして	42
耳鼻咽喉科	高知大学医学部附属病院	耳鼻咽喉科頭頸部外科	43
泌尿器科	高知大学医学部附属病院	泌尿器科専門医をめざして	44
脳神経外科	高知大学医学部附属病院	脳神経外科専門医取得プログラム	45
放射線科	高知大学医学部附属病院	放射線科専門研修プログラム	47
麻酔科	高知大学医学部附属病院	麻酔科領域キャリア形成支援プログラム	49
救急科	高知大学医学部附属病院	救急科専門研修プログラム	50
	高知医療センター	救急科専門医を目指して	52
	高知赤十字病院	救急科専門医を目指そう	54
	近森病院	救急科専門研修プログラム	55
病理	高知大学医学部附属病院	高知県・高知大学医学部病理研修プログラム	56
臨床検査	高知大学医学部附属病院	臨床検査専門医の取得	58
形成外科	高知大学医学部附属病院	形成外科専門研修プログラム	59
総合診療	高知大学医学部附属病院	あらゆる場所で活躍する総合診療専門医に！	60
	あき総合病院	総合診療専門医をめざして	63
リハビリテーション科	高知大学医学部附属病院	リハビリテーション専門医養成プログラム	65
その他		幅広いキャリアのための地域医療先行型プログラム	66
	高知県健康政策部	社会医学系専門研修プログラム	68

【償還免除期間算定例】

色	説明
（黄色）	高知市及び南国市を除く地域の公立の医療機関等と高知市及び南国市を除く地域の日本専門医機構認定の研修プログラムに参加する医療機関
（緑色）	高知市及び南国市にある日本専門医機構認定の研修プログラムに参加する医療機関等（カウントできるのは３年６箇月まで）
（青色）	特定科目県内医療機関（期間制限なし）
（薄橙色）	償還猶予期間　：　初期臨床研修修了後１５年を限度とする
（白色）	償還後
（薄紫色）	留学

【特定科目県内医療機関】

高知市、南国市にある病院及び診療所のうち、次に該当する医療機関
(１)分娩を取り扱う医療機関（産婦人科の医師として勤務する場合）
(２)血液内科の診療を行う医療機関（血液内科の医師として勤務する場合に限る。）
(３)心臓血管外科の診療を行う医療機関（心臓血管外科の医師として勤務する場合に限る。）
(４)放射線治療を行う医療機関（放射線科の医師として放射線治療に係る診療を行うために勤務する場合に限る。）
※ 特定科目県内医療機関で勤務した期間は、全て免除期間に算入されます

高知大学病院：消化器専門医を目指す内科プログラム（プログラム責任者：内田一茂・宮地英行）

Ⅰ．プログラムの特色

各診療科の協力のもと内科専門医取得のための研修をすることはもちろんのこと、消化器内科では消化器病専門医、肝臓専門医、消化器内視鏡専門医の資格取得に向けた研修を同時に行います。

専門医取得後は、大学院において今までに解決できなかった臨床上の疑問点を研究によって解決する手法を学び、その成果を再び臨床に還元する、"From bedside to bench and back again."を合言葉に学位取得を目指します。取得後はそれぞれの先生の個性に合わせて、続けて研究活動を行う、更なる専門領域の研修に励む、一般消化器内科医として高知県の地域医療に貢献するという様々な進路を用意しています。

Ⅱ．目　標

内科そして消化器専門医の資格の取得は当然のこととして、その研修の過程で人間的にバランスが取れた、高い臨床能力を持った、問題点を自分で見つけ出し解決できる自己解決能力を持った医師となることを目標としています。

Ⅲ．キャリアパス

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など		幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など	高知大学病院		幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など			高知医療センターなど		幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など		高知医療センターなど
診療以外のキャリア	−	−					大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す										
償還期間 消化年数	1年	2年	4年		6年		7.5年	9年		−			−		−		

III. キャリアパス

取得資格（矢印の時期）：
- 内科専門研修プログラム専攻医（3年）
- 内科専門医（6年）
- 消化器病専門医 肝臓専門医（8年）
- 消化器内視鏡専門医（9年）
- 医学博士（11年）
- 内科指導医（11年）
- 消化器病指導医 肝臓指導医（12年）
- 消化器内視鏡指導医（13年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など		高知大学病院 高知医療センターなど			幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など	高知大学病院	国内留学		高知大学病院 高知医療センターなど	幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など		高知医療センターなど	
診療以外のキャリア	−	−					大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す										
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		7.5年			9年	−			−			−	

取得資格（矢印の時期）：
- 内科専門研修プログラム専攻医（3年）
- 内科専門医（6年）
- 消化器病専門医 肝臓専門医（8年）
- 消化器内視鏡専門医（9年）
- 内科指導医（11年）
- 消化器病指導医 肝臓指導医（12年）
- 消化器内視鏡指導医（13年）
- 医学博士（14年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など		幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など	高知大学病院 高知医療センターなど		幡多けんみん病院 土佐市民病院 あき総合病院など	高知大学大学院				海外留学		高知大学病院 高知医療センターなど	
診療以外のキャリア	−	−								大学院生として位取得を目指す							
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4.5年		6年	8年		9年	−			−			−	

高知大学病院：内分泌代謝、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病専門医を目指して（プログラム責任者：藤本新平）

Ⅰ．プログラムの特色

内分泌、糖尿病、腎臓、膠原病・リウマチの診療領域は非常に多くの疾患人口があり、これらの疾患は慢性的な経過をとることが多く、服薬だけでなく、食事運動療法、メンタルケア、感染予防管理を含めて、全人的治療が必要である。当科では総合的な診療体制が組める診療環境が整っており、関連病院と連携し、これら疾患の克服を目指している。さらに難治性疾患においては新規の生物学的製剤、分子標的治療、血液浄化・吸着療法などの高度先進治療も行っており、これらの研修も可能である。

Ⅱ．目　標

内分泌、糖尿病、腎臓、膠原病・リウマチ内科医は、若年～超高齢社会の総合的な医療ニーズに対応しつつ、内科領域における幅広い知識、錬磨された問題解決能力や診療手技、高い倫理性を備えた医師であるべきとの姿勢のもと、この領域の専門知識や技能を習得し、内分泌、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病内科の専門医および指導医となり、地域医療に貢献する。

Ⅲ．キャリアパス

内科専門研修プログラム
専攻医
（→2年と3年の間）

内科専門医
（→6年）

サブスペシャルティ
内分泌代謝・糖尿病内科専門医→糖尿病内科専門医
腎臓専門医
膠原病・リウマチ内科専門医
（→9年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか		高知大学病院		幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか		高知大学病院		海外留学 または 国内留学 （可能）		高知大学病院など			
診療以外のキャリア	–	–				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間 消化年数	1年	2年	3.5年	5年		7年		9年		–		–		–			

高知大学病院：内分泌代謝、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病専門医を目指して （2/2）

内科専門研修プログラム 専攻医 → 1年・2年の後（3年）

内科専門医 → 6年

サブスペルャリティ
内分泌代謝・糖尿病内科専門医→糖尿病内科専門医
腎臓専門医
膠原病・リウマチ内科専門医
→ 9年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	近森病院、高知赤十字病院のいずれか	幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか		高知大学病院	高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか		高知大学病院	"海外留学 または 国内留学 （可能）"		高知大学病院など			
診療以外のキャリア	―	―				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5.5年		7年	—	9年		―	―		―			

内科専門研修プログラム 専攻医 → 1年・2年の後（3年）

内科専門医 → 6年

内分泌代謝・糖尿病内科専門医→糖尿病内科専門医
腎臓専門医
膠原病・リウマチ内科専門医
→ 9年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	近森病院、高知赤十字病院のいずれか	幡多けんみん病院、あき総合病院のいずれか	高知大学病院	国内留学	高知大学病院	高知大学病院	幡多けんみん病院、あき総合病院のいずれか		高知大学病院	海外留学 または 国内留学（可能）		高知大学病院など		
診療以外のキャリア	―	―				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	—	6.5年	―	9年		―	―		―		

高知大学病院：呼吸器・アレルギー内科専門医を目指す内科プログラム（プログラム責任者：上月稔幸）

Ⅰ．プログラムの特色

高知県で非常に不足している呼吸器、アレルギー領域の専門医を効率的に取得することをめざす内科専門医プログラムである。プログラムは極めてフレキシブルであり個々人の目標と希望あるいは事情にあわせて個別化したプログラムを作ることができる。また、がん薬物治療あるいはアレルギー領域の専門医を併せてめざすことも可能である。

Ⅱ．目　標

まずは最初の3年間の研修により内科専門医を取得し、合わせて内科サブ領域専門医の取得を目指す。サブ領域を主として活躍したい場合はスーパー専門医を目標として、内科研修に連動してサブ領域を研修し、臨床研修後4年でサブ領域専門医も取得し、さらに国内外への留学も含めて計画する。一方幅広い内科領域（内科指導医）を取得する場合は、総合診療専門医とのダブルボードを目標とすることもできる。

Ⅲ．キャリアパス

内科専門研修プログラム 専攻医 → 3年

内科専門医 → 6年

サブスペシャリティ 呼吸器専門医、アレルギー専門医 がん薬物療法専門医、気管支鏡専門医 → 7年・8年・9年・10年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学	あき総合病院、土佐市民病院、幡多けんみん病院のいずれか 高知大学※1		高知大学	あき総合病院、土佐市民病院、野市中央病院、幡多けんみん病院など 高知大学・高知医療センター・近森病院※2			診療あるいは研究のため、国内・国外留学（希望者）		高知大学病院またはあき総合病院、幡多けんみん病院、近森病院、高知医療センターなどで専門医として勤務					
診療以外のキャリア	–	–	大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		6年	9年			―		―					

※1　1～2年間は高知市・南国市外での研修を確保する（本人希望や医局の状況にあわせて）。
※2　1.5～2.5年は高知市・南国市外での研修を確保する（本人希望や医局の状況にあわせて）。

高知大学病院：血液内科専門医をめざすプログラム（プログラム責任者：小島研介）

Ⅰ．プログラムの特色

高知県で極めて不足している血液専門医の育成をめざす内科専門医プログラムである。血液内科が大学勤務でも義務年限を償還できることから、プログラムの詳細は個々の専攻医の目標と希望あるいは事情にあわせてアレンジできる。造血細胞移植認定医.輸血・細胞治療学会認定医を併せてめざすことも可能である。７年目以降、本人の希望と医局の状況にあわせて高知大学病院に勤務することも可能で、ライフイベントがあっても安全に血液内科専門医を取得できる環境である。

Ⅱ．目　標

まずは最初の3年間の研修により内科専門医を修得し、合わせて内科サブ領域の専門医の取得を目指す。サブ領域を主として活躍したい場合はスーパー専門医を目標として、内科研修に連動してサブ領域を研修し、臨床研修後4年でサブ領域専門医も修得し、さらに国内外への留学も含めて計画する。

一方、幅広い内科領域（内科指導医）を取得する場合は新しい総合内科専門医取得を目標としたり、総合診療専門医とのダブルボードを目標とすることもできる。

Ⅲ．キャリアパス

内科専門研修プログラム
専攻医
（→ 3年）

内科専門医
（→ 6年）

サブスペシャルティ
血液専門医
総合診療ダブルボード
（→ 7年・8年・9年・10年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知大学病院※1 あき総合病院、幡多けんみん病院、高知医療センター、土佐市民病院ほか		高知大学病院	高知大学病院、あき総合病院、幡多けんみん病院、土佐市民病院ほか			診療あるいは研究のため、国内・国外留学（希望者）		高知大学病院、あき総合病院、幡多けんみん病院などの専門医として勤務					
診療以外のキャリア	ー	ー	大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		6年	9年			―		―					

※1　1～2年間は高知市・南国市外での研修を確保する（本人希望や医局の状況にあわせて）。

高知大学病院：循環器専門医プログラム　老年病専門医プログラム（プログラム責任者：北岡裕章）

Ⅰ．プログラムの特色

高知大学医学部内科専門医プログラムは、附属病院を基幹病院とし、高知県内の多くの医療機関を連携施設または特別連携施設とすることにより、内科全般にわたる研修は勿論のこと、地域医療からサブスペシャルティを含む次のキャリアへのステップアップへの橋渡しをシームレスに行うことが可能です。高知県医師養成奨学貸付金等制度受給者のキャリア形成にも最適と考えます。そして希望者は卒後10年までの間に一年間国内留学を相談します。

Ⅱ．目　標

本プログラムを通じて、幅広い内科の知識を基盤とした内科専門医かつ個々のスペシャルティを有する循環器専門医/老年病専門医を取得する。リサーチマインドをもち、最先端の治療に精通したうえで、全人的な医療を展開し、地域医療に貢献する。

Ⅲ．キャリアパス

- 3年：内科専門研修プログラム専攻医
- 6年：内科専門医
- 7年：循環器専門医取得　老年病専門医取得
- 11年：CVIT専門医取得　不整脈専門医取得　超音波専門医取得

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	連携施設※1 特別連携施設※2（高知市・南国市以外）	高知大学病院 連携施設※1 特別連携施設※2	高知大学病院、あき総合病院、幡多けんみん病院のいずれか 返還の状況/希望により 近森病院、高知赤十字病院、高知医療センターなど または国内留学					高知大学病院、県内基幹病院など 希望により国内/国外留学						
診療以外のキャリア	—	—					大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す										
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	9年				※3	—						

※1連携施設：高知県立あき総合病院、高知医療センター、近森病院、高知赤十字病院、国立病院機構高知病院、細木病院、JA 高知病院、高知県立幡多けんみん病院
※2特別連携施設：四万十市立市民病院、渭南病院、大月病院、高北国民健康保険病院、愛宕病院、いずみの病院、高知生協病院、高知高須病院、白菊園病院、南国病院
土佐市民病院、野市中央病院、嶺北中央病院、北島病院、須崎くろしお病院、くぼかわ病院、梼原病院、大井田病院、島本病院、四万十市国民健康保険西土佐診療所、
仁淀川町国民健康保険大崎診療所、四万十町国民健康保険十和診療所、四万十町立興津診療所、いの町立国民健康保険仁淀病院
※3　6～9年に高知市・南国市の病院に勤務又は国内留学をした場合、期間に応じて償還期間は延長される。

高知大学病院：脳神経内科専門医（プログラム責任者：松下拓也）

Ⅰ．プログラムの特色

　脳神経内科では神経・筋肉の広範な領域の疾患について診断を行い治療方法を決定します。疾患は多様であっても、症候は解剖学的機能に対応しており適切に脳神経所見をとることができれば診断は決して難しいものではありません。このプログラムでは、附属病院を基幹病院として県内の連携施設および特別連携施設と連携し、脳神経内科領域のほとんど全ての疾患の診断と治療について経験できます。診断のための重要な道具である神経生理検査についても手技と解釈を学び、メディカルスタッフとの協業により患者さんへのトータルケアが提供できる専門医に成長できます。

Ⅱ．目　標

　内科専門医と脳神経内科専門医の資格を　取得することをまず目標とします。脳神経内科領域のほとんど全ての疾患を経験することが可能です。学会発表、学術論文の作成にも活発に取り組むことができます。学位を取得することも可能です。

Ⅲ．キャリアパス

内科専門研修プログラム専攻医（3年）
内科専門医取得（6年）
脳神経内科専門医（7年）
サブスペシャルティ 脳卒中・てんかん 専門医など（9年）
脳神経内科指導医（11年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		高知大学病院 南国病院 島本病院 近森病院 幡多けんみん病院 あき総合病院					国内留学（希望者）	高知大学病院など						
診療以外のキャリア	−	−					大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す										
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		7年		9年		—	—						

高知大学病院：薬物療法専門医を目指すプログラム（プログラム責任者：佐竹悠良）

Ⅰ．プログラムの特色

各診療科の協力のもと内科専門医取得のための研修をすることはもちろんのこと、腫瘍内科では薬物療法専門医、及び希望者にはサブスペシャルティ領域専門医の資格取得に向けた研修を同時に行います。内科専門研修プログラム専攻と同時に、がん専門医養成コースを履修することにより、学位取得と同時に薬物療法専門医資格取得を目指します。希望者は国立がん研究センターや神戸市立医療センター中央市民病院をはじめ、国内外の研究機関や研究者との国内・外留学を含めた相互交流を行い、新たなエビデンスを創出できる人材を育成します。

薬物療法専門医資格及び学位取得後は、それぞれの先生の個性に合わせて、続けて研究活動を行う、更なる専門領域の研修・後進の育成に励む、地域医療発展に貢献するという様々な進路を用意しています。

Ⅱ．目　標

内科そして薬物療法専門医の資格の取得は当然のこととして、その研修の過程で人間的にバランスが取れた、高い臨床能力を持ち、問題点を自分で見つけ出し解決できる自己解決能力を身につけた医師となることを目標としています。

Ⅲ．キャリアパス

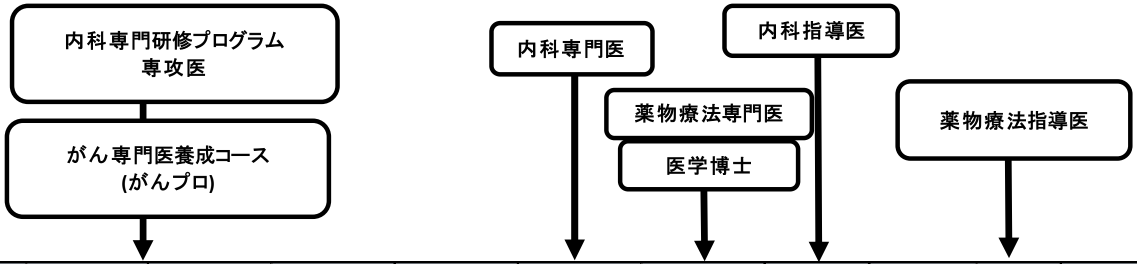

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		幡多けんみん病院、土佐市民病院など	高知大学病院、高知医療センターなど		幡多けんみん病院、土佐市民病院など		薬物療法専門医として、高知大学附属病院を含む基幹病院・研究施設・学術施設に勤務 国内・国外留学（希望者）							
診療以外のキャリア	ー	ー	がんプロ大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	4年		5年	6.5年		9年		―							

高知大学病院：薬物療法専門医を目指すプログラム（2/2）

- 内科専門研修プログラム専攻医／がん専門医養成コース（がんプロ） → 3年
- 内科専門医 → 6年
- 薬物療法専門医／医学博士 → 7年
- 内科指導医 → 8年
- 薬物療法指導医 → 10年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		高知県立あき総合病院など	高知大学病院、高知医療センター など		薬物療法専門医として、高知大学附属病院を含む基幹病院・研究施設・学術施設に勤務 国内・国外留学（希望者）						幡多けんみん病院あき総合病院など		高知大学病院など	
診療以外のキャリア	―	―	がんプロ大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年		―						9年		―	

- 内科専門研修プログラム専攻医／がん専門医養成コース（がんプロ） → 3年
- 内科専門医 → 6年
- 薬物療法専門医／医学博士 → 7年
- 内科指導医 → 8年
- 薬物療法指導医 → 10年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学	内科専門研修プログラム（専門科研修連携施設）	高知県立あき総合病院など	高知大学病院			薬物療法専門医として、高知大学附属病院を含む基幹病院・研究施設・学術施設 国内・国外留学（希望者）			幡多けんみん病院、あき総合病院など	高知大学病院など		幡多けんみん病院、あき総合病院など	高知大学病院など	あき総合病院など
診療以外のキャリア	―	―	がんプロ大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	―	4年	6.5年			―			7.5年	―		8.5年	―	9年

※ここに記載したのは具体例であり、国内・外留学や産休・育休など相談に応じて、個別にキャリアパスを組みます。

高知赤十字病院：内科専門医を目指して（プログラム責任者：有井　薫）

Ⅰ．プログラムの特色

当院内科系には、消化器、循環器、呼吸器、血液、糖尿病、腎臓、リウマチ膠原病の専科があり、それぞれの専門医が互いに相談・協力し合いながら日常の外来・入院診療を行っています。そのため、幅広い視野とスキルを培う内科研修が可能であり、サブスペシャルティ領域を重視した専科単独の研修であっても臓器専門に著しく偏ることのない内科専門医となることが可能と考えます。

また、より高度な医療の研修を希望される専攻医には、連携施設である二つの国立大学病院での院外研修も可能となっています。一方、本プログラムは高知県内で健康管理、在宅医療から救急医療まで様々な医療分野を担っている施設と連携を組んでいるため、超高齢社会である高知県の医療事情に精通した専門医を育成します。研修修了後には、高知県全体の医療を支え、リーダーシップを発揮しうる内科医となることを期待します。

Ⅱ．目　標

内科全般の知識や技能を習得し、総合的な診療が行える内科医師としての土台作りを行い、さらにその上の専門分野の疾患と病態を系統的に理解し、時代に即した適正な医療を実践できるとともに、先進的高度医療や特殊医療にも通じ、チーム医療ならびに病診・病病などの連携医療、予防医療を過不足なく遂行できる医師を目指す。

Ⅲ．キャリアパス

内科専門研修プログラム開始（3年）→ 内科専門医資格取得（6年）→ サブスペシャルティ専門医資格取得（9年）

※実際の勤務先については都度、受け入れ施設及び県と相談

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知赤十字病院	（連携施設・特別連携施設）	高知赤十字病院		野市中央病院 土佐市民病院 幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか		高知赤十字病院		野市中央病院 土佐市民病院 幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか	高知赤十字病院 ※国内留学等					
診療以外のキャリア	－	－															
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	6年		8年		8.5年／—	—	9年／—	—					

内科専門研修プログラム（連携施設・特別連携施設）：
野市中央病院、土佐市民病院、嶺北中央病院、幡多けんみん病院、梼原病院、大月病院、馬路診療所、大正診療所、大崎診療所のいずれか

高知医療センター：内科系サブスペシャルティの取得をめざそう（プログラム責任者：岡本宣人）

Ⅰ．プログラムの特色

当院の特色は、診療科同士の垣根が低く、コミュニケーションが取りやすい点である。また、コモンディジーズや救急疾患ばかりでなく、小児科からのトランジション、産科に合併した内科疾患が多いことである。鉄は熱いうちに打てという諺があるように、最初の３年間は医療センターなどの症例数の多い病院で研鑽を積む。その後、幡多けんみん病院やあき総合病院で、これまでに培った経験を生かし、より主体性のある研修を行うことで実力を高めていくことが可能である。（プログラムモデルＡ）

また、プログラムを開始後、高知医療センターと地域の病院を行き来しながら研修を行うプログラムも対応可能である（プログラムモデルＢ）。現時点で、当院の内科専門研修プログラムはあき総合病院は連携施設ではない。この件については引き続き、連携施設として参加いただけるよう努めていく所存である。

Ⅱ．目　標

長期的な視野に立ち、高知の医療機関以外にも県外又は海外留学なども視野に入れ、社会に役立つ各サブスペシャルティの専門医・指導医の養成をはかる。

Ⅲ．キャリアパス

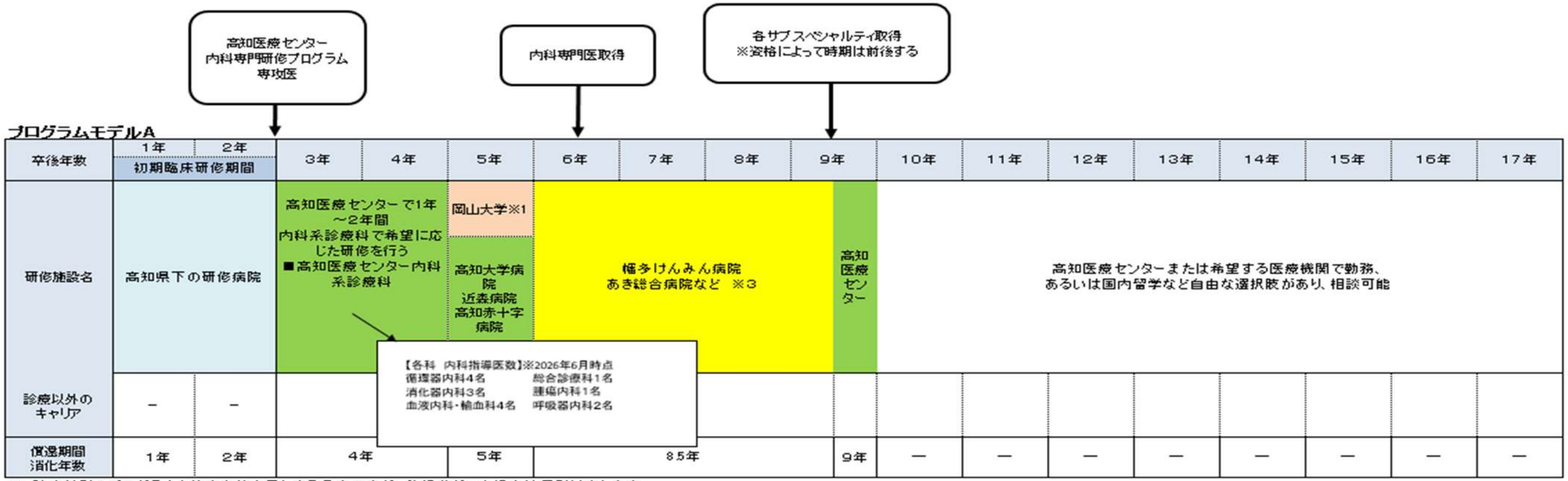

※　診療科別のプログラムも策定次第お示しする予定ですが、希望者がいた場合は個別対応します。
※2　岡山大学等県外医療機関の研修期間は償還対象外となる。
※3　高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認。

高知医療センター：内科系サブスペシャルティの取得をめざそう（2/2）

高知医療センター
内科専門研修プログラム
専攻医

内科専門医取得

各サブスペシャルティ取得
※資格によって時期は前後する

プログラムモデルB
（中断期間を含む場合）

卒後年数	1年（初期臨床研修期間）	2年（初期臨床研修期間）	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター	幡多けんみん病院・あき総合病院など	高知医療センター	幡多けんみん病院・あき総合病院など	高知医療センター	幡多けんみん病院・あき総合病院など	岡山大学※1 高知医療センター 高知大学 近森病院 高知赤十字病院	高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外のキャリア	－	－															
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年	7年	8年	9年	－	－	－	－	－	－	－	－

当院内科プログラムは研修の長期中断が可能である（要相談・プログラム管理委員会での承認が必要）
高知医療センターでは、地域枠の先生のキャリアアップを援助するため、医局のような役割を果たせるよう病院をあげて取り組みます。
※1 岡山大学等県外医療機関の研修期間は償還対象外となる。

高知医療センター：社会に貢献できる循環器内科専門医の取得をめざす（プログラム責任者：尾原義和）

Ⅰ．プログラムの特色

当院は日本循環器学会、日本心血管インターベンション治療学会、日本超音波医学会、日本不整脈学会の研修施設であり、これらの専門医を目指す先生方にとって非常に良い環境です。

また、当院はカテーテルでの大動脈弁置換術（TAVI）や経皮的僧帽弁接合不全修復術（Mitra Clip）の認定施設でもあり、ストラクチャー部門も非常に充実しています。やる気さえあれば、比較的研修早期から様々な分野における知識や手技の取得が可能です。

また、学会活動も積極的に行っており、希望があれば国際学会への参加や発表も可能です。その他にも、論文作成や雑誌への投稿も上級医より指導が受けられます。

Ⅱ．目　標

内科専門医の取得後、希望に応じてサブスペシャルティとして、循環器内科専門医、日本不整脈心電図学会専門医、日本超音波学会専門医、日本心血管インターベンション学会専門医、日本高血圧学会専門医、日本内科学会総合内科専門医などの取得を目標とします。

Ⅲ．キャリアパス

キャリアパスは「高知医療センター：内科系サブスペシャルティの取得をめざそう」（P.12，13）と同様

高知医療センター：血液内科専門医をめざすプログラム（プログラム責任者：今井利）

Ⅰ．プログラムの特色

当科は、日本血液学会研修認定施設、日本造血・免疫細胞療法学会移植認定医施設、日本骨髄バンク非血縁者間同種骨髄採取認定施設であり、また各疾患の症例数が非常に多く、血液内科専門医、日本造血・免疫療法学会認定医を目指す先生方には非常に良い環境です。同時に、当科は特定科目県内医療機関に認めて頂いており、当科勤務期間中は上限なく勤務義務履行としてカウントされます。そのため、内科専門研修に連動して血液専門医研修が可能であり、最短で内科専門医は医師6年目で血液専門医は7年目で取得可能で、義務履行も最短で9年間で終了できます。

Ⅱ．目　標

内科専門医、血液内科専門医の取得は最低限の目標とする。将来的には、高知県内の医療機関での勤務を第一に考えつつ希望があれば県外又は海外留学なども視野に入れ、より高度な医療機関や研究機関での勤務が可能な医師を育成する。

Ⅲ．キャリアパス

高知医療センター 内科専門研修プログラム 専攻医 → 3年
高知医療センター 血液内科専門医プログラム → 4年
内科 専門医 → 6年
血液 専門医 → 7年

プログラムモデルA（最短コース）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		幡多けんみん病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 他※1	高知医療センター						高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務あるいは国内留学など自由な選択あり相談可能							
診療以外のキャリア	–	–															
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年								

※1 高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認。
※2 このプログラムは内科・血液内科専門医取得、義務履行の最短コースです。
※3 県内指定医療機関（黄色部分）を4あるいは5年目に選択した場合は、血液専門医取得が1年遅れます。
※4 義務年限中に県外の病院で研修することは可能ですが、その期間償還が延長されます。

近森病院：内科専門研修プログラム（プログラム責任者：細田勇人）

Ⅰ. プログラムの特色

　幅広い疾患群と圧倒的な症例数を有する近森病院を中心に、重症疾患だけでなく軽症の救急疾患やコモンディジーズを数多く経験することで、救急医療や高齢者医療に強いジェネラリストの育成を行っている。
　また、サブスペシャルティ専門研修との連動(並行)にも対応しており、大内科制の特長を生かし、専門研修1年目から希望するサブスペシャルティ領域に所属したままで研修を行うことが可能。専門研修1年目に内科専門研修で求められる経験症例数要件を満たした後は、2年目から希望するサブスペシャルティ領域の研修を重点的に行い、最短4年間(6年目)で内科専門医に加えサブスペシャルティ領域専門医資格の取得が可能である。

Ⅱ. 目　標

　「Primary careもできるspecialistを育てる」ことを目指している。救急疾患や一般的疾患を数多く経験することで内科専門医としての基本的な臨床能力を獲得し、標準的かつ全人的な内科診療の実践に必要な知識と技能を習得する。その後、更に高度な内科領域サブスペシャルティ専門医の研修を行い、高知県全域を支える内科専門医を養成する。

Ⅲ. キャリアパス

サブスペシャルティ循環器専門医コースの一例

内科専門研修開始 → 3年
循環器専門研修開始 → 4.5年
内科専門医資格取得 → 6年
循環器専門医資格取得 → 9年

1. 内科標準タイプ

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		近森病院	幡多けんみん病院 土佐市民病院など※		近森病院	幡多けんみん病院 土佐市民病院 など※	近森病院	幡多けんみん病院 土佐市民病院 など※	近森病院			国内留学		近森病院		
診療以外のキャリア	–	–															
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4.5年		6年	7年	8年	9年	—			—		—		

内科専門研修開始 ↓ (3年)

内科専門医資格取得 ↓ (6年)

循環器専門医資格取得 ↓ (7年)

2. サブスペシャルティ重点研修タイプ

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		近森病院	幡多けんみん病院 土佐市民病院 など※	近森病院		幡多けんみん病院 土佐市民病院 など※		近森 病院	近森病院			国内留学		近森病院		
診療以外のキャリア	–	–		循環器専門研修 (合計2年相当まで並行研修可)													
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	6年		8.5年		9年	–			–		–		

※当プログラムで連携している償還免除となる高知市・南国市以外の医療機関には、幡多けんみん病院、土佐市民病院、須崎くろしお病院、くぼかわ病院、大井田病院、梼原病院、大正診療所、渭南病院、仁淀病院、野市中央病院があります。その他の医療機関での勤務を希望される場合には、個別にご相談ください。

細木病院：患者を総合的に診る内科医を目指して（プログラム責任者：山本哲史）

Ⅰ．プログラムの特色

　当院の内科専門研修プログラムは、ケアミックス型病院の特性を活かし、急性期から回復期、慢性期、さらに在宅・緩和を含む終末期医療までを同一施設で一貫して学べる点が最大の特色です。
高度先進医療や三次救急は連携施設で研修し、当院では慢性期・地域医療を重視した研修が行えます。これにより、超高齢社会に必要な総合的な内科医の育成に貢献できると考えています。
　救急では二次救急として積極的に患者を受け入れ、一般診療で重要なCommon Diseaseへの対応力を養えます。また、地域に根ざした医療を長年実践しており、訪問診療を含む地域医療を深く経験できる点も大きな魅力です。さらに当院には、「心臓のトータルケア」を提供するハートセンターがあり、カテーテル検査・治療（PCI、EVT、アブレーション、ペースメーカー）から心臓リハビリテーションまで幅広い循環器診療を経験できます。専門医の指導のもと、急性期の専門的手技と慢性心不全管理をバランスよく学ぶことができ、今後重要となる心不全ターミナルケアにも丁寧に向き合える視点を養えます。計画的な症例確保と連携体制により、内科専門医取得前から循環器領域の経験を積み重ね、取得後はサブスペ研修を円滑に進められます。これにより、8年目での循環器専門医取得を目指せる体制を整えています。

Ⅱ．目　標

「地域医療を支え、患者を総合的に診る内科医へ」
急性期から回復期、慢性期、在宅・終末期まで患者の人生に連続して関わる中で、疾患だけでなく生活背景や価値観を踏まえて総合的に判断し、地域医療の現場で患者に寄り添い支える内科医を育てます。

Ⅲ．キャリアパス

【内科標準】

内科
専門研修プログラム
専攻医

内科専門医

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		細木病院		高知医療センター 近森病院 岡山大学病院※1	滑南病院 ※2			細木病院	細木病院			細木病院 ※3 希望者には国内留学等相談可能				
診療以外のキャリア	－	－				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	4年		5年	8.5年			9年								

※1　岡山大学での研修期間は償還対象外になります。
※2　県内指定医療機関（高知市及び南国市以外）については、相談可能です。
※3　国内留学等希望される場合は、ご相談ください。

【サブスペシャルティ①】

内科専門研修プログラム専攻医（3年〜）　内科専門医（6年）　循環器専門医（8年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		細木病院		渭南病院 岡山大学病院※1	細木病院 渭南病院※2	渭南病院※2 細木病院 高知医療センター 近森病院	細木病院 高知医療センター 近森病院 渭南病院※2	渭南病院※2	細木病院			細木病院 ※3 希望者には国内留学等相談可能				
診療以外のキャリア	―	―				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	4年		5年	5．5年 6．5年	7．5年	9年									

※1　岡山大学での研修期間は償還対象外になります。
※2　県内指定医療機関（高知市及び南国市以外）については、相談可能です。
※3　国内留学等希望される場合は、ご相談ください。

【サブスペシャルティ②】

内科専門研修プログラム専攻医（3年〜）　内科専門医（6年）　循環器専門医（8年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		細木病院		渭南病院 岡山大学病院※1	細木病院 高知医療センター 近森病院		渭南病院 ※2		細木病院			細木病院 ※3 希望者には国内留学等相談可能				
診療以外のキャリア	―	―				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	4年		5年	6.5年		9年									

※1　岡山大学での研修期間は償還対象外になります。
※2　県内指定医療機関（高知市及び南国市以外）については、相談に応じます。
※3　国内留学等希望される場合は、ご相談ください。

高知大学病院：高知県小児科医養成プログラム（プログラム責任者：久川浩章）

Ⅰ. プログラムの特色

このプログラムでは、「子どもの総合診療医」「育児・健康支援者」「子どもの代弁者」「学識・研究者」「医療のプロフェッショナル」という5つの資質を備えた小児科専門医を目指します。小児科疾患に関して一定の専門領域に偏ることなく、患者さんとそのご家族のニーズに応え、質の高い医療を提供し、地域医療に貢献します。

Ⅱ. 目　標

「小児科医は子どもの総合診療医である」という基本姿勢に基づいて3年間の研修を行った後、小児医療の水準向上・進歩発展を図り、小児の健康増進と福祉の充実に寄与する優れた小児科専門医を育成します。

Ⅲ. キャリアパス

1. 9年間で償還するパターン

- 小児科専門研修プログラム専攻医（3年）
- 小児科専門医（6年）
- サブスペシャルティ専門医※1（8年～）
- 小児科指導医（10年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間		専門研修期間														
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	高知大学病院		幡多けんみん病院 または あき総合病院		高知大学病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか1～2病院			
診療以外のキャリア	–	–				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年		9年		—		—		—			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，2年目または3年目に幡多けんみん病院で研修を行い，6年目から9年目までの期間内で，2.5年間幡多けんみん病院またはあき総合病院で勤務します。
希望により6年目以降、大学院（社会人枠）にて学位取得を目指すことも可能です。
※1　日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医（新生児）、日本小児神経学会専門医など
なお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

2．9年間で償還しないパターン

サブスペシャルティ専門医 ※1

小児科専門研修プログラム 専攻医 → 3年目開始時 ／ 小児科専門医 → 6年目開始時 ／ サブスペシャルティ専門医 ※1 → 8年目以降 ／ 小児科指導医 → 11年目開始時

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間		専門研修期間														
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	高知大学病院	三豊総合病院	幡多けんみん病院 または あき総合病院		高知大学病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院	高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか		
診療以外のキャリア	—	—															
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	—	8.5年		9年	—	—		—	—		

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，2年目または3年目に幡多けんみん病院で研修を行います。
6年目から9年目までの期間内に，県外研修施設（国内留学を含む）で研修した場合は，償還期間消化年数には含まれませんので，10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。

※1　日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医（新生児）、日本小児神経学会専門医など
なお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

サブスペシャルティ専門医 ※1

小児科専門研修プログラム 専攻医 → 3年目開始時 ／ 小児科専門医 → 6年目開始時 ／ サブスペシャルティ専門医 ※1 → 8年目以降 ／ 小児科指導医 → 11年目開始時

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間		専門研修期間														
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか1～2病院		幡多けんみん病院 または あき総合病院				高知大学病院	海外留学 または 国内留学		高知大学病院	高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか1～2病院			
診療以外のキャリア	—	—															
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		8.5年			9年	—	—		—	—			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間，高知大学医学部附属病院，高知医療センター，国立高知病院で研修した場合は，6年目から9年目までの期間内で，3.5年間幡多けんみん病院またはあき総合病院で勤務します。

※1　日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医（新生児）、日本小児神経学会専門医など
なお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

サブスペシャルティ専門医 ※1

小児科専門研修プログラム
専攻医

小児科専門医

小児科指導医

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間		専門研修期間														
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院	高知大学病院		高知大学病院		幡多けんみん病院 または あき総合病院			高知大学病院	海外留学 または 国内留学		高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	
診療以外のキャリア	–	–				大学院にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年		—		9年			—	—		—	

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，2年目または3年目に幡多けんみん病院で研修を行います。
小児科専門研修プログラム修了後，6年目から大学院に進学した場合（4年間）には，2.5年間は償還期間消化年数には含まれません。
10年目以降17年目までに2.5年間幡多けんみん病院またはあき総合病院で勤務しなければなりません。

※1　日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医（新生児）、日本小児神経学会専門医など
なお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

サブスペシャルティ専門医 ※1

小児科専門研修プログラム
専攻医

小児科専門医

小児科指導医

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間		専門研修期間														
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院	高知大学病院		高知大学病院		幡多けんみん病院 または あき総合病院			高知大学病院	海外留学 または 国内留学		高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	
診療以外のキャリア	–	–				大学院にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年		—		9年			—	—		—	

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，2年目または3年目に幡多けんみん病院で研修を行います。
小児科専門研修プログラム修了後，6年目から大学院に進学した場合（4年間）には，2.5年間は償還期間消化年数には含まれません。
10年目以降17年目までに2.5年間幡多けんみん病院またはあき総合病院で勤務しなければなりません。

※1　日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医（新生児）、日本小児神経学会専門医など
なお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

3．９年間で償還しないパターン（静岡県立こども病院を研修する場合①）

小児科専門研修プログラム 専攻医 → 3年

小児科専門医 → 6年

サブスペシャルティ専門医 ※1 → 8年〜

小児科指導医 → 11年

卒後年数	1年	2年	3年	4年		5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間		専門研修期間															
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	静岡県立こども病院	高知大学病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	幡多けんみん病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	幡多けんみん病院 または あき総合病院		高知大学病院	海外留学 または 国内留学		高知大学病院	高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか			
診療以外のキャリア	―	―																

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，2年目または3年目、6ヶ月間静岡県立こども病院で研修を行い、その期間以外の2.5年は高知大学病院、高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院で研修を行います。
6年目から9年目までの期間内に，県外研修施設（国内留学を含む）で研修した場合は，償還期間消化年数には含まれませんので，10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。

※1　日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医（新生児）、日本小児神経学会専門医など
なお、上記専門医の取得時期は学会の規定により異なります。

3．９年間で償還しないパターン（静岡県立こども病院を研修する場合②）

小児科専門研修プログラム → 3年

小児科専門医 → 6年

サブスペシャルティ専門医 ※1 → 8年〜

小児科指導医 → 11年

卒後年数	1年	2年	3年	4年		5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間		専門研修期間															
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知大学病院	静岡県立こども病院	幡多けんみん病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	幡多けんみん病院 または あき総合病院		高知大学病院	海外留学 または 国内留学		高知大学病院	高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか			
診療以外のキャリア	―	―																
償還期間消化年数	1年	2年	3年	3.5年	―	4.5年	5.5年	6.5年	9年		―	―	―	―	―			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，2年目または3年目、6ヶ月間静岡県立こども病院で研修を行い、その期間以外の2.5年は高知大学病院、高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院で研修を行います。
6年目から9年目までの期間内に，県外研修施設（国内留学を含む）で研修した場合は，償還期間消化年数には含まれませんので，10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。

※1　日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医（新生児）、日本小児神経学会専門医など

3．９年間で償還しないパターン（静岡県立こども病院を研修する場合③）

- 小児科専門研修プログラム → 3年
- 小児科専門医 → 6年
- サブスペシャルティ専門医 ※1 → 8年～
- 小児科指導医 → 11年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間		専門研修期間														
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	静岡県立こども病院 / 高知大学病院	幡多けんみん病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	幡多けんみん病院 または あき総合病院		高知大学病院	海外留学 または 国内留学		高知大学病院	高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか			
診療以外のキャリア	—	—															
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	4.5年	5.5年	6.5年	9年		— / —	—		—	—			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，2年目または3年目、6ヶ月間静岡県立こども病院で研修を行い、その期間以外の2.5年は高知大学病院、高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院で研修を行います。
6年目から9年目までの期間内に，県外研修施設（国内留学を含む）で研修した場合は，償還期間消化年数には含まれませんので，10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。

※1　日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医（新生児）、日本小児神経学会専門医など

3．９年間で償還しないパターン（静岡県立こども病院を研修する場合④）

- 小児科専門研修プログラム専攻医 → 3年
- 小児科専門医 → 6年
- サブスペシャルティ専門医 ※1 → 8年～
- 小児科指導医 → 11年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間		専門研修期間														
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	高知大学病院 / 静岡県立こども病院	三豊総合病院	高知医療センター 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか	幡多けんみん病院 または あき総合病院			海外留学 または 国内留学		高知大学病院	高知大学病院 または 国立高知病院 高知赤十字病院 のいずれか			
診療以外のキャリア	—	—															
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	4.5年 / —	—	5.5年	9年			—		—	—			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，2年目または3年目、6ヶ月間静岡県立こども病院で研修を行い、その期間以外の2.5年は高知大学病院、高知医療センター、国立高知病院、高知赤十字病院で研修を行います。
6年目から9年目までの期間内に，県外研修施設（国内留学を含む）で研修した場合は，償還期間消化年数には含まれませんので，10年目以降17年目までにその分を消化しなければなりません。

※1　日本腎臓学会専門医、日本血液学会血液専門医、日本小児血液・がん学会専門医、日本小児循環器学会専門医、日本アレルギー学会専門医、周産期専門医（新生児）、日本小児神経学会専門医など

高知医療センター：小児科専門研修プログラム（プログラム責任者：西内律雄）

Ⅰ．プログラムの特色

当院は、総合周産期母子医療センターおよび救命救急センターを有し、高知県の周産期ならびに小児救急医療の分野で中心的役割を果たしている。小児科には、血液腫瘍、神経、循環器、内分泌、腎の領域に経験豊かな専門医を有し、小児外科、心臓血管外科、整形外科、脳外科、形成外科、口腔外科があり、関連領域の外科疾患も多数経験できる環境である。本プログラムでは、研修期間中いずれの施設においても成育医療、救急医療、地域医療、プライマリ・ケア、育児支援、予防医学など幅広く対応できる研修システムを提供する。

Ⅱ．目　標

「小児科医は子どもの総合医である」という基本的姿勢のもと、「子どもの総合診療医」、「育児・健康支援者」、「子どもの代弁者」、「学識・研究者」、「医療のプロフェッショナル」の５つの資質を備えた「小児科専門医」の養成を目標とする。

Ⅲ．キャリアパス

小児科専門研修プログラム専攻医 ↓（3年）

小児科専門医 ↓（6年）

小児科指導医 ↓（10年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター		幡多けんみん病院		高知医療センター		幡多けんみん病院（または中央医療圏でない他の地域病院）	高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外のキャリア	–	–															
償還期間消化年数	1年	2年	4年		6年		7.5年		9年	—	—	—	—	—	—	—	—

高知大学病院：『子どものこころ専門医』を目指して（小児科・精神科）（プログラム責任者：高橋秀俊）

Ⅰ. プログラムの特色

このプログラムは、高知県で不足している『子どものこころ専門医』および指導医を効率的に修得できるプログラムです。高知大学医学部附属病院を基幹病院とした小児科あるいは精神科の専門医を目指すプログラムを活用し、サブスペシャルティとして『子どものこころ専門医』を目指します。

プログラムの初期には、附属病院・県立あき総合病院・高知医療センターに勤務し、小児科と精神科の連携により子どものこころの診療を経験しながら小児科あるいは精神科の専門医を取得します。関連病院勤務期間中も定期的に附属病院の指導を受けます。その後、県内で子どものこころ専門医が不足している幡多地区にある県立幡多けんみん病院（小児科）あるいは渡川病院（精神科）に勤務し、附属病院の指導を受けながら、保育所・児童相談所などの福祉施設や学校などの教育施設、行政などとの多職種地域連携に基づく子どものこころの支援体制整備を経験し、小児科あるいは精神科の指導医を目指します。希望者は、大学院（社会人枠）にて学位を取得し、海外留学あるいは国内留学を行い、子どものこころの医療の水準向上・進歩発展に貢献します。多様な臨床経験と最先端の子どものこころの医療を学べることが本プログラムの特色です。

Ⅱ. 目　標

子どものこころの医療は、発達障害、児童青年期の精神疾患に加え、不登校・児童虐待・青年期の自殺など多様な問題への対応に加え、家族や学校など子どもをとりまく様々な要因への対応が求められます。母子保健・学校保健・児童福祉・精神保健など多くの制度を熟知し、多職種地域連携のもと診断・治療・予防・啓発を展開することが重要です。

治療は、生活指導、家族教育、予防管理、教育機関をはじめとする地域多職種連携など多岐にわたる心理・社会的支援を基盤とし、薬物療法を行う場合もあります。小児科疾患あるいは精神科疾患に関して幅広く対応できる技術を修得し、子どもと家族のこころの健康増進と福祉の充実に寄与する優れた専門医および指導医となり、多職種地域連携を通して地域の支援ニーズに応え安全で安心できる質の高い全人的医療を提供し、地域医療・地方創成に貢献することを目標とします。

Ⅲ．キャリアパス

1．小児科専門医のサブスペシャルティとして子どものこころ専門医を目指す場合

- 小児科専門研修プログラム専攻医（3年目）
- 日本小児科学会専門医（6年目）
- 日本小児精神神経学会認定医または日本小児心身医学会認定医・子どものこころ専門医機構子どものこころ専門医（8年目）
- 日本小児科学会小児科指導医（11年目）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	あき総合病院		高知医療センター または 高知大学病院		幡多けんみん病院		高知大学病院 または 関連病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院 または 関連病院			
診療以外のキャリア	–	–				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		7年		9年		—		—		—			

小児科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，1年目は高知大学病院、2年目からあき総合病院で研修を行います。
6年目以後、高知医療センターまたは高知大学病院で2年勤務した後、8年目以後，2年間、幡多けんみん病院で勤務します。
希望により6年目以降、大学院（社会人枠）にて学位取得を目指すことも可能です。

2．精神科専門医のサブスペシャルティとして子どものこころ専門医を目指す場合

- 精神科専門研修プログラム専攻医（3年目）
- 日本精神神経学会専門医（6年目）
- 日本児童青年期学会認定医・子どものこころ専門医機構子どものこころ専門医および精神保健指定医（8年目）
- 日本精神神経学会精神科指導医（11年目）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	あき総合病院		高知医療センター または 高知大学病院		渡川病院		高知大学病院 または 関連病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院 または 関連病院			
診療以外のキャリア	–	–				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		7年		9年		—	—	—	—	—			

精神科専門研修プログラム専攻医の3年間のうち，1年目は高知大学病院、2年目からあき総合病院で研修を行います。
6年目以後、高知医療センターまたは高知大学病院で2年勤務した後、8年目以後，2年間、渡川病院で勤務します。
希望により6年目以降、大学院（社会人枠）にて学位取得を目指すことも可能です。

高知大学病院：皮膚科専門医プログラム（プログラム責任者：中井浩三）

Ⅰ．プログラムの特色

　プライマリケアにおいて重要な皮膚疾患から、手術・免疫チェックポイント阻害薬・分子標的薬などの先進的な治療法を組み合わせる悪性腫瘍、遺伝性稀少疾患までを経験し、臨床医としての技量を充分に身につけて地域医療に貢献しながら、自ら解決したいと思うテーマを見つけて国内外で研究を行うことができる。

Ⅱ．目　標

　地域医療の現場において皮膚疾患であれば全てに対応できるスキルを修得する。common disase から救急疾患までの診断と治療が可能になることを目標とし、さらには国内外での研究を行うことで科学的な思考方法を深め、地域医療のレベルアップに結びつける。

Ⅲ．キャリアパス

皮膚科専門研修プログラム専攻医（→3年）

皮膚科専門医（→8年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	あき総合病院 くぼかわ病院 土佐市民病院 幡多けんみん病院 ※国立高知病院 のいずれか1～2病院		高知大学病院		あき総合病院 くぼかわ病院 土佐市民病院 幡多けんみん病院 ※国立高知病院 のいずれか1～2病院		高知大学病院	海外留学 または 国内留学		高知大学病院など				
診療以外のキャリア	–	–				大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		7年		9年		—	—		—				

※国立高知病院は特別指定県内医療機関（高知市及び南国市）

高知大学病院：精神科専門医を目指して（プログラム責任者：數井裕光）

Ⅰ．プログラムの特色

精神医学は、極めて幅広い領域を包含しており、そこには生物学的、心理学的、社会的な次元に加え、実存的・哲学的問題も関与しています。したがって、複雑を極める精神現象を理解して、治療するため、乳幼児から児童・思春期、壮年期、老年期に至る人間のライフステージすべてに研究のメスを入れ、アプローチも脳科学、分子遺伝学、精神病理学、心理学、社会学など多岐に亘る分野です。そのため、当プログラムでは高知大学の同門会にも協力を得て、中身の濃い講義の機会や、国内屈指の講師陣を迎える専門医養成講座もあるため、都市部での研修に決して引けを取らない臨床研修の経験と、専門医となるための学習の場が確保されており、このような多様な臨床経験と、最先端の精神医療を学べることが、高知大学精神科の研修プログラムの特色です。

Ⅱ．目　標

精神科領域専門医制度は、精神医学および精神科医療の進歩に応じて、精神科医としての知識・技術・態度を高めることのできるすぐれた精神科専門医を育成し、生涯にわたる相互研鑽を図ることにより精神科医療、精神保健の向上と社会福祉に貢献し、国民の信頼にこたえることを理念とする。

また、患者の人権を尊重し、精神・身体・社会・倫理の各面を総合的に考慮して診断・治療する態度を涵養し、近接領域の診療科や医療スタッフと協力して、国民に良質で安全で安心できる精神医療を提供することを使命とする。

Ⅲ．キャリアパス

精神科専門研修プログラム
専攻医（→3年）

日本精神神経学会専門医（→6年）

日本児童青年精神医学会認定医
日本老年精神医学会専門医（→8年）

日本精神神経学会
精神科指導医（→10年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知医療センター あき総合病院 芸西病院　清和病院 一陽病院　渡川病院 土佐病院　近森病院 細木病院　同仁病院 海辺の杜ホスピタル 愛幸病院 のいずれか※		高知大学病院	高知医療センター あき総合病院 幡多けんみん病院 芸西病院　清和病院 一陽病院　渡川病院 土佐病院　近森病院 細木病院　同仁病院 海辺の杜ホスピタル 愛幸病院 のいずれか※			高知大学病院		海外留学 または 国内留学		キャリアに応じて相談のうえ決定			
診療以外のキャリア	–	–				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		6年	9年			–		–		–			

※3.5年間以上は高知市・南国市外での研修を確保する（本人希望や医局の状況にあわせて）。

土佐病院：精神科専門医を目指して（プログラム責任者：岡村佳代子）

Ⅰ．プログラムの特色

民間精神科病院を基幹施設とし、地域社会に根差した臨床実践的な内容のプログラムを目指している。特に、精神科救急を体験することで、急性期からの多彩な臨床経験を積むことができる。

また、総合病院を連携施設としており、幅広い疾患・場面についての研修が可能である。

Ⅱ．目　標

精神科専門医として、幅広い疾患・病態に対応でき、十分な知識・技能を持ち、患者のニーズに応じた精神医療を提供し、地域医療に貢献できる医師を目指す。

Ⅲ．キャリアパス

精神科専門研修プログラム → 3年

日本精神神経学会専門医 → 6年

日本精神神経学会精神科指導医 → 11年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		土佐病院	あき総合病院	土佐病院		あき総合病院			土佐病院							
診療以外のキャリア	–	–															
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	6年		9年			—		—	—	—	—	—	—

高知大学病院：一般外科・消化器外科研修プログラム（プログラム責任者：瀬尾　智）

Ⅰ．プログラムの特色

　一般外科・消化器外科研修プログラムは、高知県の医療を担う消化器腫瘍外科医、腹部救急外科医、地域診療を担うジェネラリスト、そして臨床と基礎とをつなぐ研究者を目指すことができる幅広い内容を有しています。外科専門医の取得を最初の目標とし、取得後はそれぞれの進路希望に配慮した研修・勤務形態を個別に立案します。

Ⅱ．目　標

　外科治療成績の向上を常に目指す医師となることを大きな目標に外科専門医の取得に向けて修練を積みます。その後の目標は、消化器外科専門医や内視鏡外科技術認定医、Acute care surgeon、研究、地域医療などのそれぞれ分野においてプロフェッショナルであることを目指し、高知を拠点として、世界に情報発信できる人材となることを目標としています。

Ⅲ．キャリアパス

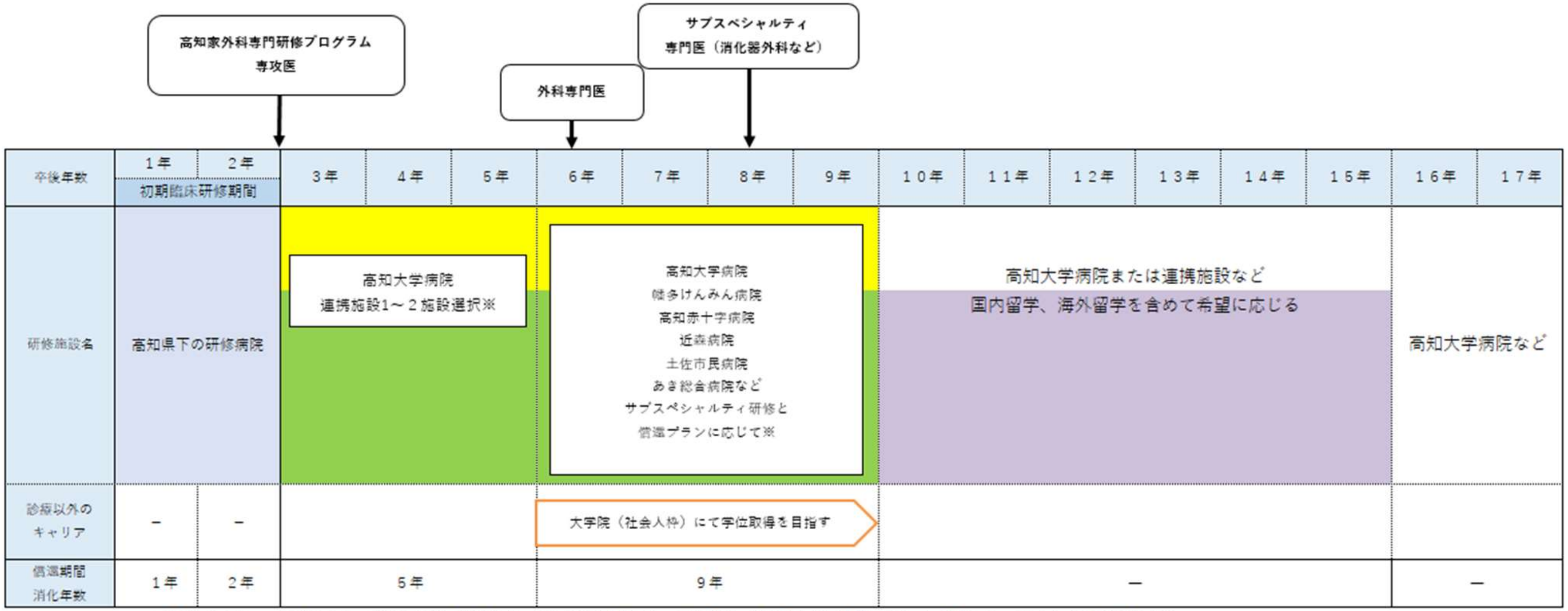

ここに記載したのは一つの例であり、高知家外科専門研修プログラム連携施設の他、国内留学、国外留学など相談に応じて、個別にキャリアパスを組む予定です。

※ 本人希望や施設における人員数に配慮しながら卒後15年までに3.5年間以上は高知市・南国市外での研修が可能となるように調整する

高知大学病院：乳腺外科研修プログラム（プログラム責任者：増田隆明）

Ⅰ．プログラムの特色

乳腺外科研修プログラムは、高知県の医療を担う乳腺外科医、そして臨床と基礎とをつなぐ研究者を目指すことができる内容を有しています。外科専門医の取得を最初の目標とし、取得後は乳腺外科専門医など、それぞれの進路希望に配慮した研修・勤務形態を個別に立案します。

Ⅱ．目　標

外科治療成績の向上を常に目指す医師となることを大きな目標に外科専門医の取得に向けて修練を積みます。その後の目標は、乳腺外科専門医、研究、地域医療などのそれぞれ分野においてプロフェッショナルであることを目指し、高知を拠点として、世界に情報発信できる人材となることを目標としています。

Ⅲ．キャリアパス

			高知家外科専門研修プログラム専攻医	乳腺外科専門研修プログラム		外科専門医	乳腺外科専門医					学位取得					
卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		・高知大学病院 ・高知家外科専門研修連携施設 （1-2施設選択※） 以下は乳腺外科専門医研修連携施設も兼ねる 高知赤十字病院　細木病院　国立高知病院　近森病院　幡多けんみん病院			・高知大学病院 ・乳腺外科専門医研修連携施設 高知赤十字病院　細木病院 国立高知病院 ・高知家外科専門研修連携施設 幡多けんみん病院　あき総合病院 近森病院　土佐市民病院など ※ 乳腺外科専門医研修と償還プランに応じて				高知大学病院または連携施設など 国内留学、海外留学を含めて希望に応じる						高知大学病院など	
診療以外のキャリア	－	－				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	5年			9年				－						－	

ここに記載したのは一つの例であり、高知家外科専門研修プログラム連携施設の他、国内留学、国外留学など相談に応じて、個別にキャリアパスを組む予定です。

※ 本人希望や施設における人員数に配慮しながら卒後15年までに3.5年間以上は高知市・南国市外での研修が可能となるように調整する

高知大学病院：小児外科専門医をめざして（プログラム責任者：伊勢一哉）

Ⅰ．プログラムの特色

　小児外科の特徴は新生児から思春期にいたる機能的に未熟で発達段階にある外科的疾患を扱う。
特に新生児や未熟児では繊細なテクニックを必要とする。
疾患のほとんどは先天性疾患であるが、その範囲は消化器、呼吸器、泌尿器、外傷、腫瘍や重症心身障害児に対する外科的サポートなど多岐にわたっている。
　希少疾患も多く、あらゆる疾患に対応するためには長期間の修練と経験が必要となる。地方では小児外科専門医の数が少なく、医療格差をなくすための努力が必要とされている。
小児外科専門医を目指すことで地域に高度の医療を提供する。

Ⅱ．目　標

　小児外科専門医は小児外科疾患に対して幅広い知識と技能が必要となり、特殊な疾患に対しては専門病院への転送などの診断と見極めも要求される。小児外科専門医取得には日本外科学会専門医取得後に小児外科認定施設での修練と決められた手術件数、学会報告、論文作成などが必要となる。
指導医取得にはさらなる手術件数と論文作成が要求される。
　高知大学医学部附属病院は2021年1月から小児外科学会教育関連施設Bとして認定されており県内のみの研修で小児外科専門医を取得することは可能となったが、多様性のある疾患を数多く経験するにはHigh Volume Center（小児専門病院）での修練が望ましいと考える。
　専門病院での研修は2～3年を予定している。小児外科専門医は全国で約600名、指導医は約250名で地方では指導医が存在しない県も存在する。少子化ではあるが小児医療への関心の高まりとともに手術件数は減少しておらず、地域にとって小児外科医療は必須の診療部門である。小児外科専門医・指導医を取得することは地域の小児外科医療を支える上で非常に有益なことである。2023年度から小児外科専門医プログラムが新しくなり、臨床研修終了後の1年は一般外科に所属し2年目から小児外科研修プログラムに参加することとなる。

Ⅲ．キャリアパス

小児外科専門研修プログラム（3年）／外科専門医（6年）／小児外科専門医（11年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		幡多けんみん病院			高知大学病院	小児外科専門病院（国内留学）		高知大学病院	高知大学病院など					
診療以外のキャリア	－	－			大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す												
償還期間消化年数	1年	2年	4年		7.5年			8年	ー		9年	ー					

※ここに記載したのは一つの例であり、高知家外科専門研修プログラム参加施設の他、国内留学、国外留学など相談に応じて、個別にキャリアパスを組む予定です。

高知大学病院：心臓血管外科修練プログラム（プログラム責任者：三浦友二郎）

Ⅰ．プログラムの特色

高知大学心臓血管外科修練プログラムは、「地方から世界へ」を理念とし、豊富な臨床経験と高度先進医療、研究活動を両立できる心臓血管外科医の育成を目指しています。本プログラムでは、高知県内の関連施設に加え、全国の心臓血管外科専門施設との連携体制を構築しています。

さらに2024年より一般社団法人心臓血管外科振興会（SPECS）へ加盟し、国内9施設、海外19施設からなる教育ネットワークを活用した研修が可能となりました。希望者には国内外での短期・長期研修や臨床留学を積極的に支援しています。診療面では、従来の開心術のみならず、MICS（低侵襲心臓手術）、大動脈弁形成術、自己弁温存基部置換術、CABG、大動脈手術、EVAR・TEVAR、TAVIを含むカテーテル弁膜症治療、CLTIに対するハイブリッド血行再建など幅広い領域を経験できます。

また、本学では若手医師が早期から執刀経験を積める教育体制を整備し、段階的な技術習得を支援しています。加えて、英文論文作成、学会発表、国際学会参加、臨床研究を通じて、世界で通用するAcademic Surgeonの育成にも力を注いでいます。

Ⅱ．目　標

- 外科専門医取得後は、日本心臓血管外科学会専門医取得を目標として、心臓・大血管・末梢血管疾患を包括的に診療できる能力を養います。
- 高知大学を中心とした県内関連施設に加え、SPECSネットワーク（国内・海外19施設）＋国内8施設を活用し、多様な症例・術式を経験することで、高度専門医療を実践できる心臓血管外科医を育成します。
- MICS、弁形成術、基部置換術、大動脈外科、冠動脈外科、血管外科、Structural Heart Disease、Hybrid治療など、次世代心臓血管外科に必要な低侵襲治療技術を修得します。
- 外科治療とカテーテル治療の双方を理解し、多職種と協働できる"Hybrid Cardiovascular Surgeon"の育成を目指します。
- 臨床研究、AI・データサイエンス、英文論文作成能力を養成し国内外へ積極的に研究成果を発信できるAcademic Surgeonを育成します。
- 地域医療への貢献と国際的視野を併せ持ち、「地方でも世界レベルの医療を提供する」ことを本プログラムの最終目標としています。

Ⅲ．キャリアパス

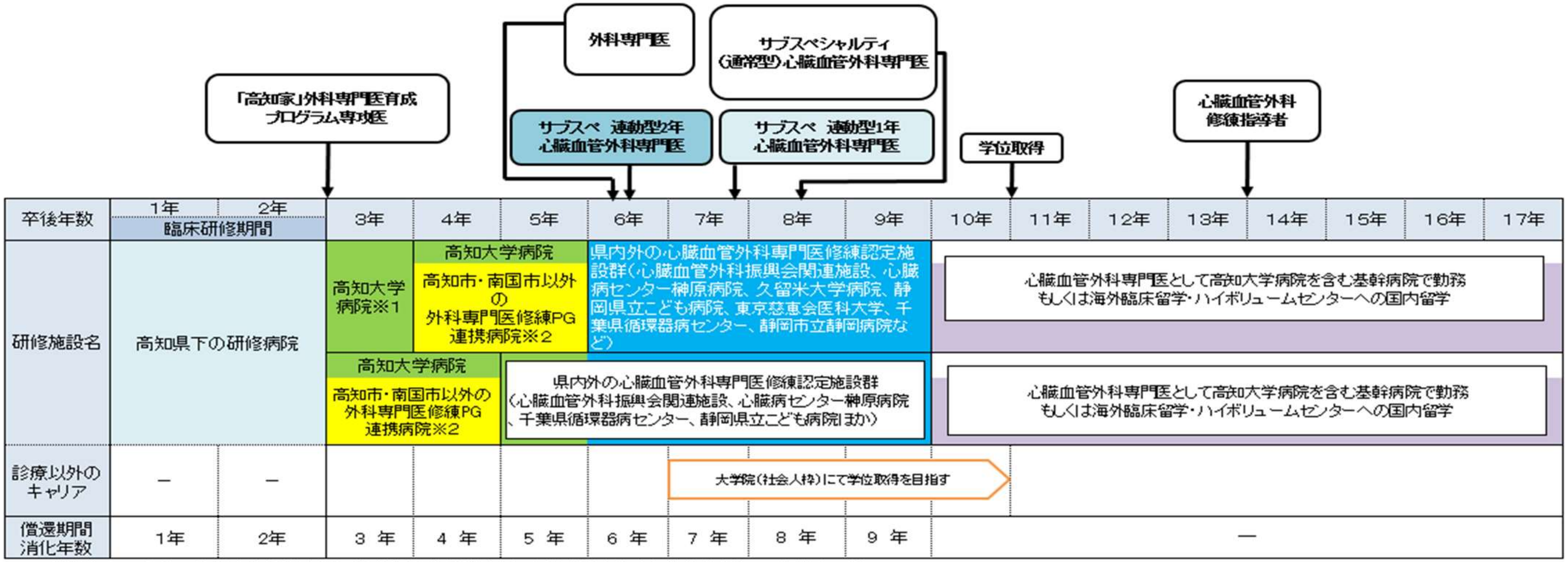

※1　希望者には県内の心臓血管外科専門医修練認定施設群(高知大学病院を含めた基幹施設)での研修も可能。

※2　希望者には1～2年間、高知市・南国市以外の外科専門修練PG連携病院での研修も可能。

高知大学病院：『高知家』外科専門研修プログラム（呼吸器外科専門医）（プログラム責任者：田村昌也）

Ⅰ．プログラムの特色

高齢化社会の先駆けである高知県でなければ得られない外科研修を提供するプログラムである。県下全域で『高知家』病院群を組み、一般的外科治療のみならず、高度先進医療、地域の医療までを貪欲に研修できる内容となっている。大学病院、市内および東西の中核病院を拠点としながら、近隣病院にも赴いて経験を積み、あらゆる立場の外科医を経験することによって、厚く広い外科医としての基盤を形成することを目指したプログラムである。

Ⅱ．目　標

●外科専門医として、①小児から高齢者までをカバーし、②救急から慢性期まで対応でき、③全身管理を行うことができる外科医を育成する。
●手技（技）はもちろんのこと、患者・家族への対応（心）、さらにリサーチマインドも持つ（体）、academic surgeonを育成する。
●将来、外科の経験を活かして総合診療医を目指す場合にも対応できるよう、地域の外科、在宅の外科なども経験を多く積む。

Ⅲ．キャリアパス

「高知家」外科専門研修プログラム　専攻医
外科専門医
サブスペシャルティ呼吸器外科専門医
学位取得

初期研修中の経験症例を外科専門医取得に用いる
外科専門研修中の症例をサブスペ専門医取得に用いる

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	１０年	１１年	１２年	１３年	１４年	１５年	１６年	１７年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県内の研修病院		高知大学病院、あき総合病院、幡多けんみん病院、土佐市民病院ほか				高知大学病院を含む基幹病院に勤務し、呼吸器外科専門医を目指す			呼吸器外科専門医として、高知大学病院を含む基幹病院に勤務 県外医療機関での国内留学・海外留学							
診療以外のキャリア	–	–				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年								

※ここに記載したのは一つの例であり、高知家外科専門研修プログラム参加施設の他、国内留学、国外留学など相談に応じて、個別にキャリアパスを組む予定です。
※本人希望や施設における人員等に配慮しながら、3.5年以上は高知市・南国市外での研修が可能となるように調整する。

高知大学病院：整形外科専門医取得プログラム（プログラム責任者：池内昌彦）

Ⅰ．プログラムの特色

整形外科専門医を取得するために必要な最先端の医療から地域医療まで幅広い知識や技術を習得できる内容になっています。将来のサブスペシャルティの資格の取得や、大学院に進学して医学博士の取得も可能です。

Ⅱ．目　標

身体の活動を支える運動器に生じるあらゆる疾患に対応できるように、基礎から最先端の専門的な知識や技術、および倫理観や態度を習得することを目指す。それにより、整形外科専門医および指導医として、それぞれの患者のニーズに応じた最先端の医療から地域に根ざした医療を提供しながら、各分野での信頼される医療の実践を目指す。

Ⅲ．キャリアパス

整形外科専門研修プログラム
専攻医
（→ ３年）

整形外科専門医
（→ ７年）

サブスペシャルティ
手外科専門医、脊椎脊髄外科専門医
リハビリテーション専門医など
（→ １２年）

卒後年数	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	１０年	１１年	１２年	１３年	１４年	１５年	１６年	１７年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 須崎くろしお病院 のいずれか２～３病院			高知大学病院			高知大学病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院など			
診療以外のキャリア	－	－						大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す									
償還期間消化年数	１年	２年	３年	6.5年			９年			―		―		―			

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 須崎くろしお病院 のいずれか２～３病院			高知赤十字病院 細木病院 愛宕病院 海里マリン病院 近森病院 のいずれか1～2病院			高知大学病院など							
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	6.5年			9年			—							

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知赤十字病院 細木病院 愛宕病院 海里マリン病院 近森病院 のいずれか1～2病院		幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 須崎くろしお病院 のいずれか２～３病院				高知大学病院など							
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	5.5年		9年				—							

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 須崎くろしお病院 のいずれか２～３病院			県外研修施設		高知大学病院			高知大学病院など					
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	6.5年			—		9年			—					

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		幡多けんみん 病院 あき総合病院 土佐市民病院 須崎くろしお 病院 のいずれかの 病院	高知大学病院	幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 くぼかわ病院 須崎くろしお病院 のいずれか２～３病院			高知赤十字病院 細木病院 愛宕病院 海里マリン病院 近森病院 のいずれか1～2病院		高知大学病院など							
償還期間 消化年数	1年	2年	3年	5.5年		9年				—							

近森病院：整形外科専門研修プログラム（プログラム責任者：西井幸信）

Ⅰ．プログラムの特色

国内有数の手術症例数と急性外傷症例数を有している。基幹施設である近森病院では、年間2,200例以上の手術症例数を有し必要症例数をはるかに上回る症例を経験することが可能。

また、非常に多くの急性外傷症例数を有することに加え、近森病院での急性期治療、手術的治療、術後リハビリテーション、長期術後成績等の急性期から、関連病院である近森オルソリハビリテーション病院での回復期から慢性期にかけての整形外科疾患の経過を診ることを通じ、急性外傷治療分野に強いスペシャリストとしての道が開ける。

また、高知県内では高知大学医学部附属病院や高知医療センターとも連携をしており、非常に多くの専門性の高い分野の研修を県内で完結することが可能で、専門医資格取得後はサブスペシャリティ領域専門医資格を目指すことも可能である。

Ⅱ．目　標

豊富な知識と高度な技術を持ちつつ地域医療に貢献できる専門医を育成することを目標としている。あらゆる運動器に関する科学的知識と高い社会的倫理観を備え、進歩する医学の新しい知識と技能を修得できるような幅広い基本的な臨床能力(知識・技能・態度)を身につけるとともに、患者や医療関係者とのコミュニケーションスキルを習得し、運動器疾患に関する良質かつ安全な医療を提供できる整形外科医師を養成する。

Ⅲ．キャリアパス

整形外科専門研修開始（3年）

整形外科専門医資格取得（7年）

リウマチ専門医　スポーツ専門医　脊椎脊髄専門医など資格取得（11年）

1．高知県重視型コース

卒後年数	1年	2年	3年	4年		5年		6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																		
研修施設名	高知県下の研修病院		近森病院	高知大学医学部附属病院	近森病院	嶺北中央病院など※	高知医療センター	近森病院	嶺北中央病院など※			近森病院		海外留学または国内留学		近森病院など			
診療以外のキャリア	–	–																	
償還期間消化年数	1年	2年	3年	3.5年	4年	4.5年	5年	6年	9年			—		—		—			

※当プログラムで連携している償還免除となる高知市・南国市以外の医療機関には、嶺北中央病院、野市中央病院、滑南病院があります。
その他の医療機関での勤務を希望される場合には、個別にご相談ください。

高知大学病院：産科婦人科専門研修プログラム（プログラム責任者：永井立平）

Ⅰ．プログラムの特色

高知大学病院産科婦人科を基幹施設とし、県内外の連携施設と研修施設群を形成しています。連携施設は、分娩の多い施設や県・地域の中核病院で構成しています。各々専門的で特徴的な診療を行っており、施設群をローテートすることで充実した医療を経験できるよう計画しています。そして、周産期・生殖医療・腫瘍・女性ヘルスケア領域全てで高い質の医療を提供できる専門医の育成を目指します。また、2025年から開設された産科麻酔科とも連携し、産科麻酔に関する医療を体得できるようプログラムを構築しています。指導医も施設間で連携し、医療レベルの向上を図り専攻医に質の高い研修を提供します。

Ⅱ．目　標

専門研修修了後の産婦人科専門医は、生殖・内分泌領域、婦人科腫瘍領域、周産期領域、女性のヘルスケア領域の４領域に加え、産科麻酔科に関する十分な知識・技能を持ち、標準的な医療の提供を行う。また、産婦人科専門医は必要に応じて産婦人科領域以外の専門医への紹介・転送の判断を適切に行い、産婦人科領域以外の医師からの相談に的確に応えることのできる能力を備える。産婦人科専門医はメディカルスタッフの意見を尊重し、患者から信頼され、地域医療を守る医師である。

Ⅲ．キャリアパス

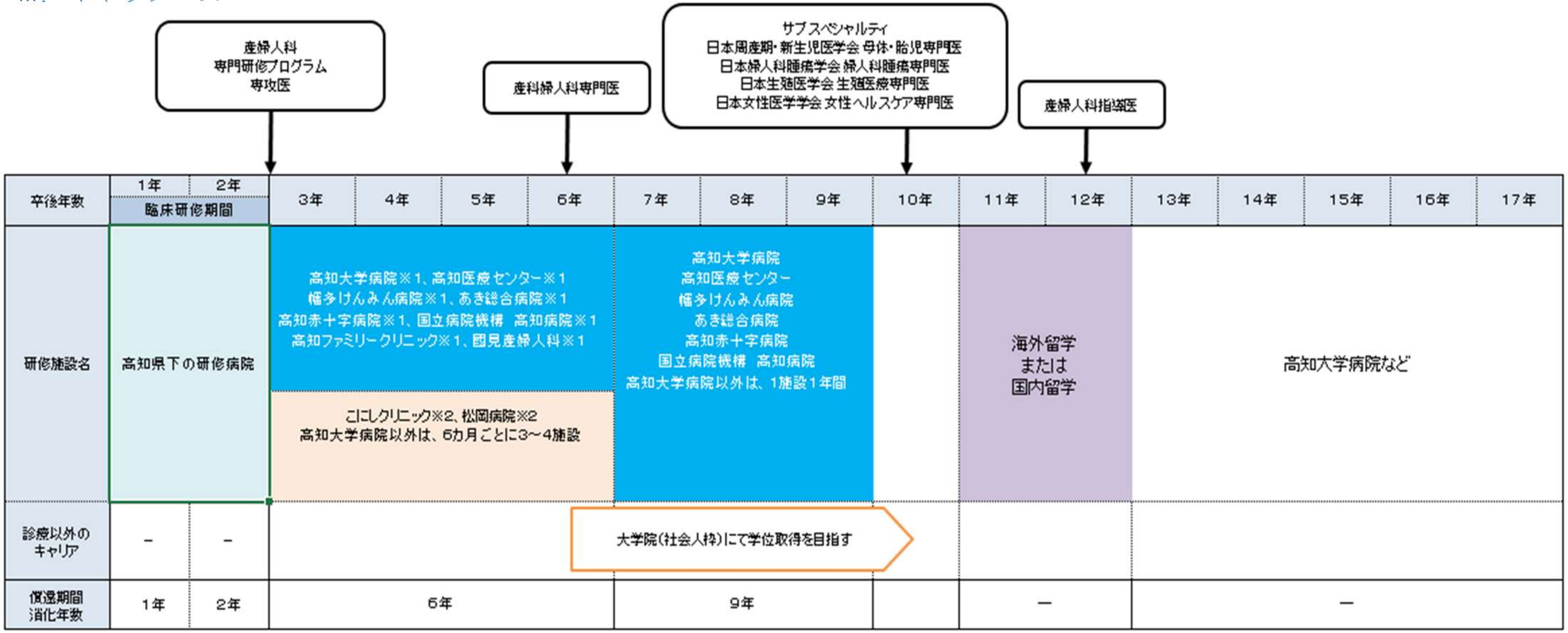

※1　高知県内の分娩取り扱い施設での研修は、地域に関わらず償還免除期間に算入されます。
※2　こにしクリニック（愛媛県新居浜市）、松岡病院（広島県福山市）での研修は償還免除の対象外となり、期間に応じて償還期間は延長される。

高知医療センター：産婦人科専門医およびサブスペシャルティ取得に向けたプログラム
（プログラム責任者：林　和俊）

Ⅰ．プログラムの特色

当院は産婦人科三次医療施設である。総合周産期母子医療センターを有し、周産期症例は豊富であるが、それ以外にも、婦人科、生殖医療の症例も多い。当院での研修で産婦人科専門医取得は十分可能である。6年目に産婦人科専門医を取得した後、更に3年経過後にサブスペシャルティ取得資格が得られる。当院で取得可能なものは、「周産期専門医」「女性ヘルスケア専門医」「生殖医療専門医」「産婦人科内視鏡手術技術認定医」であり、複数のニーズに応えられるプログラムを提供する。

Ⅱ．目　標

卒後5年目までに産婦人科医療の基礎を身につけ、その中で自分の希望するサブスペシャルティを決定する。6年目以降9年目まで、産婦人科診療の更なるスキルアップを図りつつ、希望したサブスペシャルティに重きを置いた臨床経験を積むことを目標とする。産婦人科疾患はサブスペシャルティ領域でそれぞれ関連があるので、1つのサブスペシャルティに限定したプログラムとはしない。そうすることで複数のサブスペシャルティ取得も可能となる。

Ⅲ．キャリアパス

- 産婦人科専門研修プログラム → 3年
- 産婦人科専門医 試験 → 6年
- サブスペシャルティ → 10年
- 産婦人科指導医 → 13年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター	高知医療センター、高知大学病院、幡多けんみん病院、高知赤十字病院、高知ファミリークリニック（3～12ヶ月で異動）高知県外の連携医療機関の選択も可能（6～12ヶ月）		高知医療センター（周産期専門医、生殖医療専門医、婦人科腫瘍専門医は、高知大学での研修も組み入れることも可能）※2					高知医療センターまたは希望する医療機関で勤務、あるいは国内留学など自由な選択肢があり、相談可能						
診療以外のキャリア																	
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		9年				※3	−						

※1　県外での研修期間は、償還免除の対象外となる。
※2　高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認
※3　4～5年に 県外勤務の場合、期間に応じて償還期間は延長される。

高知大学病院：眼科専門医をめざして（プログラム責任者：山城健児）

Ⅰ．プログラムの特色

　専門研修連携施設の認定基準を満たす施設を中心に、県内の各医療圏で研修を行うことができるようにプログラムを構成した。

　また、数多くの手術や症例を経験することができるように県外の施設も連携施設として参加する。本プログラムは、高知県下の多くの医療機関が参加することにより、専攻医は高知県内の希望する地域にある施設での研修が可能であり、高度医療から地域医療まで幅広く研修することができ、最終的に下記の目標を達成できる。

Ⅱ．目　標

1. 一般眼科学に精通し、専門性の高い眼科治療にも対応できる眼科医。
2. 一般診療所の医師のみならず総合病院の眼科医としてやっていけるだけの必要かつ十分な技術を身につけ、地域で活躍できる眼科医。
3. 診療技能のみならず、学会発表や論文作成を通じて科学的に思考できる眼科医。

Ⅲ．キャリアパス

眼科専門研修プログラム専攻医（3年）

眼科専門医（7年）

眼科指導医（12年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	あき総合病院 幡多けんみん病院 のいずれか （神戸アイセンター病院 倉敷中央病院、小倉記念病院 ＊県外での研修は償還猶予期間に含まれる）	高知大学病院	あき総合病院 幡多けんみん病院 土佐市民病院 野市中央病院 仁淀病院、北島病院 須崎くろしお病院 くぼかわ病院 梼原病院、竹本病院 渭南病院、田野病院 のいずれか （神戸アイセンター病院 倉敷中央病院、小倉記念病院 ＊県外での研修は償還猶予期間に含まれる）			高知大学病院 高知医療センター 高知赤十字病院 のいずれか	高知大学病院 あき総合病院、幡多けんみん病院 高知医療センター、高知赤十字病院 神戸アイセンター病院 倉敷中央病院、小倉記念病院 土佐市民病院、野市中央病院 仁淀病院、北島病院 須崎くろしお病院、くぼかわ病院 梼原病院、竹本病院 渭南病院、田野病院 など		海外留学 または 国内留学		高知大学病院 あき総合病院、幡多けんみん病院 高知医療センター、高知赤十字病院 神戸アイセンター病院 倉敷中央病院、小倉記念病院 土佐市民病院、野市中央病院 仁淀病院、北島病院 須崎くろしお病院、くぼかわ病院 梼原病院、竹本病院 渭南病院、田野病院 など			
診療以外のキャリア	－	－	大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	7.5年			9年	－		－		－			

高知大学病院：耳鼻咽喉科頭頸部外科（プログラム責任者：手島直則）

Ⅰ. プログラムの特色

高知大学病院にて基本的技術から先進的医療を学ぶ時間を確保しつつ、地域の病院においてその知識と技術を生かして、患者さんと対話できるようにプログラムを作成しました。研修の中で、専門医資格、博士号、そして指導医資格を取得することを目指します。

Ⅱ. 目　標

1年目は高知大学病院にて耳鼻咽喉科の基本的知識、診療技術を習得します。2年目、3年目には、耳鼻咽喉科のcommon diseaseの症例数が豊富な病院にて、基本的な手術手技と救急疾患への対応を習得します。4 年目は再び高知大学病院にて、より複雑で難治な疾患への対応や先進的医療を学び、耳鼻咽喉科専門医として必要な実践的能力を身につけます。また、学会で発表して論文を書くことや、大学院にて研究を行うことによって、臨床と研究の双方においてバランスのとれた医師を育てることを目標としています。

Ⅲ. キャリアパス

耳鼻咽喉科専門研修プログラム
専攻医

耳鼻咽喉科専門医

気管食道科専門医
頭頸部がん専門医

耳鼻咽喉科指導医

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知医療センターまたは高知大学病院	あき総合病院または土佐市民病院	高知大学病院		あき総合病院 幡多けんみん病院 土佐市民病院 のいずれか			高知大学病院または関連病院など 希望者には国内外への留学					高知大学病院など	
診療以外のキャリア	―	―				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年	―	9年			―					―	

高知大学病院：泌尿器科専門医をめざして（プログラム責任者：井上啓史）

Ⅰ. プログラムの特色

泌尿器科疾患に関して、予防・啓発、診断、治療 (薬物療法、化学療法、手術療法など)、さらには看取りまでを一貫して行う 全人的診療を行う。特に、腎がん、前立腺がん、尿路上皮がんなどの泌尿器がん、前立腺肥大症や過活動膀胱など排尿障害、腹圧性尿失禁や骨盤臓器脱などの女性泌尿器疾患、さらには尿路結石や小児泌尿器科の診断・治療を診療ガイドラインに基づいて行うことができる。

また、ロボット支援手術（ダビンチ手術）や腹腔鏡手術など、高齢者にも施行可能な低侵襲手術を学び、患者さんのニーズに応え、より質の高い医療を提供し、地域医療に貢献する。

Ⅱ. 目　標

「泌尿器科医は超高齢社会の総合的な医療ニーズに対応しつつ泌尿器科領域における幅広い知識、錬磨された技能と高い倫理性を備えた医師である」という基本的姿勢のもと、泌尿器科の専門知識を身につけ、泌尿器科専門技能を習得し、資質を備えた泌尿器科専門医および指導医となり、地域医療に貢献する。

Ⅲ. キャリアパス

泌尿器科専門研修プログラム（3年目から）
泌尿器科専門医（7年目）
泌尿器科指導医（12年目）

卒後年数	1年（臨床研修期間）	2年（臨床研修期間）	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	国立高知病院 高知医療センター のいずれか	幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 のいずれか	高知大学病院		幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 のいずれか1～2病院		高知大学病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院など			
診療以外のキャリア	－	－				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6.5年		9年		－		－		－			

高知大学病院：脳神経外科専門医取得プログラム（プログラム責任者：上羽哲也）

Ⅰ. プログラムの特色

神経系疾患を診ることができ、手術などの技術をもって患者さんを救うことができる能力を取得することができる。

Ⅱ. 目　標

脳神経外科専門医を取得後、脳血管内治療専門医、脳卒中学会認定専門医、神経内視鏡技術認定医を取得する。また学位を目指し、科学する能力を鍛える。

Ⅲ. キャリアパス

- 3年：脳神経外科専門研修プログラム 専攻医
- 7年：脳神経外科専門医
- 9年：サブスペシャルティ 脳卒中学会認定医 神経内視鏡技術認定医 脳血管内治療専門医

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		附属病院	幡多けんみん病院		県外のハイボリュームセンター	附属病院 医療センター 近森病院 もみのき病院	あき総合病院 土佐市民病院		附属病院	海外留学 もしくは 基礎研究						
診療以外のキャリア	－	－		大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す													
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		—	6年	7．5年		9年	—	—	—	—	—	—	—

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		附属病院	高知医療センター 近森病院 もみのき病院		あき総合病院 土佐市民病院		附属病院 医療センター 近森病院 もみのき病院		幡多けんみん病院	海外留学 もしくは 基礎研究						
診療以外のキャリア	－	－		大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す													
償還期間消化年数	1年	2年	3年	5年		7年		7.5年	—	9年	—	—	—	—	—	—	—

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		附属病院	あき総合病院 土佐市民病院	高知医療センター 近森病院 もみのき病院		幡多けんみん病院		附属病院	附則病院 又は 県外のハイボリュームセンター	海外留学 もしくは 基礎研究						
診療以外のキャリア	–	–		大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す													
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	6年		8．5年		9年	—	—	—	—	—	—	—	—

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		附属病院	附属病院 医療センター 近森病院 もみのき病院	あき総合病院 土佐市民病院	幡多けんみん病院			附属病院 医療センター 近森病院 もみのき病院		海外留学 もしくは 基礎研究						
診療以外のキャリア	–	–		大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す													
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	7．5年			9年	—	—	—	—	—	—	—	—

高知大学病院：放射線科専門研修プログラム（プログラム責任者：山上卓士、木村智樹）

Ⅰ．プログラムの特色

放射線科は、放射線診断(画像診断、核医学、 IVR)と放射線治療に大きく分かれていますが、専門医取得にはその両方の知識の習得が必要です。本プログラムでは各分野をローテートすることにより、3年間で必要な症例数を経験し放射線科専門医を取得することができます。

また、大学病院および連携施設での研修を通じて、急性から慢性疾患まで、先端的な医療から地域医療まで、各臓器の放射線診療を、総合的に研修することが可能となっています。放射線科専門医取得後は放射線診断または治療専門医取得に向けた研修を行うとともに、希望に応じてより専門的なサブスペシャルティ専門医取得を目指した研修も選択できます。

Ⅱ．目 標

放射線科は、頭の先から足の先まで全ての臓器を取り扱っており、ほとんど全ての診療科と何らかのかかわりを持つという特徴的な診療科です。まず臨床に直結できる放射線診療を提供できるよう画像診断・IVRおよび放射線治療の基本的知識を幅広く身につけて放射線科専門医を取得し、その後、放射線診断または放射線治療専門医を取得するために必要な、より専門的な知識を習得します。さらに高度なサブスペシャルティ分野における指導者となったり地域貢献にも従事することも可能です。

Ⅲ．キャリアパス

- 3年：高知大学医学部附属病院 放射線科専門研修プログラム 専攻医
- 6年：放射線科専門医
- 8年：放射線診断 専門医
- 11年：放射線カテーテル治療（IVR）専門医,核医学

放射線診断科：パターン①
９年間で勤務要件を達成する

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		幡多けんみん病院		高知大学病院	あき総合病院 くぼかわ病院などのいずれか1～2病院		高知大学病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院 または 高知赤十字病院、高知医療センターなどの関連病院			
診療以外のキャリア	－	－					大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す										
償還期間 消化年数	1年	2年	4年		6年		7年	9年		—		—		—			

高知大学医学部附属病院 放射線科専門研修プログラム 専攻医（3年〜）	放射線科専門医（6年〜）	放射線診断専門医（8年〜）	放射線カテーテル治療(IVR)専門医,核医学（11年〜）

放射線診断科：パターン②
９年間で勤務要件を達成しない

卒後年数	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	１０年	１１年	１２年	１３年	１４年	１５年	１６年	１７年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		幡多けんみん病院		高知大学病院		高知大学病院 または 高知赤十字病院、高知医療センターなど の関連病院		あき総合病院 くぼかわ病院などのいずれか	高知大学病院 または 高知赤十字病院、高知医療センターなど の関連病院		あき総合病院 くぼかわ病院 などの いずれか	海外留学 または 国内留学		高知大学病院 または関連病院
診療以外のキャリア	ー	ー					大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す										
償還期間消化年数	１年	２年	４年		６年		7.5年	—			8.5年	—		９年	—		

上記は放射線診断医を目指す場合の例です。当面は関連病院の関係でパターン②を原則とします。

高知大学医学部附属病院 放射線科専門研修プログラム 専攻医（3年〜）	放射線科専門医（6年〜）	放射線治療専門医（8年〜）	がん治療認定医など（11年〜）

放射線治療科

卒後年数	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	１０年	１１年	１２年	１３年	１４年	１５年	１６年	１７年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	高知医療センター / 高知大学病院		幡多けんみん病院、高知大学病院、高知医療センター等関連病院のいずれか				高知大学病院 または 高知医療センター等 関連病院		海外留学 または 国内留学		高知大学病院 または 高知医療センター等関連病院			
診療以外のキャリア	ー	ー				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	１年	２年	３年	3.5年 / ７年				９年		—		—		—			

上記は放射線治療医を目指す場合の１例です。

高知大学病院：麻酔科領域キャリア形成支援プログラム（プログラム責任者：河野　崇）

Ⅰ．プログラムの特色

麻酔科は麻酔，集中治療といった周術期管理，ペインクリニック，緩和ケアという幅広い領域を学ぶことができます。専門研修プログラムの中に幡多けんみん病院，あき総合病院が入っており地域医療に貢献することが可能です。大学では研究にも力を入れており，社会人大学院生として，日々の臨床で生じた疑問を自ら研究して答えを導き，博士号の取得もできます。

Ⅱ．目　標

高知大学麻酔科専門研修プログラムに所属し，麻酔科専門医の取得を目標とします。その後，希望に応じてサブスペシャルティとして，集中治療専門医，ペインクリニック専門医などの取得，博士号の取得を目標とします。

Ⅲ．キャリアパス

- 高知大学麻酔科専門研修プログラム専攻医 → 3年
- 麻酔科認定医 → 5年
- 麻酔科専門医 → 7年
- 例）集中治療専門医 → 9年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		幡多けんみん病院 あき総合病院 土佐市民病院 のいずれか		高知大学病院		幡多けんみん病院 あき総合病院 のいずれか	高知大学病院、幡多けんみん病院、あき総合病院、高知赤十字病院をはじめ専門領域にあった病院で引き続きキャリア形成を進めます。 また，希望により国内外へ留学することも可能です。学位取得の時期も一例ですので，希望に応じて時期の調整ができます。						高知大学病院など	
診療以外のキャリア	―	―			大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す												
償還期間消化年数	1年	2年	4年		6年		7.5年		9年	―						―	

高知大学病院：救急科専門研修プログラム（プログラム責任者：宮内雅人）

Ⅰ．プログラムの特色

地域や医療施設において標準的な医療を提供でき、国民の健康に資するプロフェッショナルとしての誇りを持った救急科専門医となることができる。

Ⅱ．目　標

救急科領域研修カリキュラムに準拠し行い、本プログラムに沿った専門研修によって専門的知識、専門的技能、学問的姿勢の修得に加えて医師としての倫理性・社会性（コアコンピテンシー）を修得すること。

Ⅲ．キャリアパス

- 救急専門科研修プログラム（3年）
- JATEC JPTEC ICLS インストラクター（4年）
- 救急科専門医（6年）
- 医学博士（7年）
- 外科専門医 整形外科専門医 脳神経外科専門医 消化器内視鏡専門医集中治療専門医 外傷専門医（10年）
- 救急科指導医（13年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年		6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																	
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	日本医科大学病院/国立国際医療センター/福岡大学救命救急センター	高知大学病院/高知医療センター	幡多けんみん病院	高知大学病院(サブスペ選択科)/	幡多けんみん病院/あき総合病院		高知大学病院	幡多けんみん病院/あき総合病院	高知大学病院/救命救急センター/国内留学など						
診療以外のキャリア	–	–	大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す															
償還期間消化年数	1年	2年	3年		3.5年	4年	5年	6年	7年	9年		—					—	

救命救急センター: 日本医科大学高度救命救急センター、国立国際医療センター、高知医療センター　または　近森病院、高知赤十字病院

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
資格			救急専門科研修プログラム専攻医	JATEC JPTEC ICLS インストラクター		救急科専門医	医学博士			外科専門医 整形外科専門医 脳神経外科専門医 消化器内視鏡専門医集中治療専門医 外傷専門医		救急科指導医					
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院		幡多けんみん病院/ あき総合病院	日本医科大学病院/国立国際医療センター等	高知大学病院（サブスペ選択科）	幡多けんみん病院/あき総合病院		高知大学病院 / 幡多けんみん病院	高知大学病院/救命救急センター/国内留学など						
診療以外のキャリア	―	―	大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	―	6年	7年	8年	8.5年 / 9年	―				―		

救命救急センター：日本医科大学高度救命救急センター、国立国際医療センター、高知医療センター　または　近森病院　高知赤十字病院

高知医療センター：救急科専門医を目指そう（プログラム責任者：齋坂雄一）

Ⅰ．プログラムの特色

当院は県内の3つの救命救急センターの一つを担い救急科専門医、外傷専門医を目指す仲間を募集。「総合内科の能力をもった内科系救急医」、「外科診療を中心とした外科系救急医」を養成する。診断だけではなく集中治療における救急科の主治医も我々が行うため、救命救急、集中治療、災害医療も含めた幅広い分野での活躍が期待される。

他のプログラムと異なる特色として研修の長期中断も可能であり、他診療科の資格取得を目指す場合等で個々の希望・キャリアに合わせた研修プログラム設定が可能である。

Ⅱ．目　標

高知県内の多くの救急医療機関を中心に研修を行う。救急科専門医の社会的責務を自覚し、病院前診療とメディカルコントロールを通して、現場救急隊からドクターヘリ／ドクターカー、病院での治療へとシームレスな病院前救護を学ぶことで「攻めの医療」を実践する。

また、救急科専門医は地域全体の救急医療の安全確保の中核を担うことが使命であるという理念の下、病院内だけでなく、消防、警察、保健所など他の多くの機関と関わり、「へき地における救急医療」や「高齢者の救急医療」のモデルを考え、地域に根ざした専門医を目指す。入院患者はチーム制で診療しているため休みを確実に確保することでワークライフバランスも大事にしており、女性医師が働きやすい環境も整えている。

Ⅲ．キャリアパス

救急科専門研修プログラム 専攻医（→3年）

須崎くろしお病院、大井田病院、幡多けんみん病院 他 ※2（→5年）

救急科専門医（→6年）

例1　専攻医取得を優先する場合

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	初期臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター	高知大学病院、近森病院、高知赤十字病院など※1		高知医療センター	須崎くろしお病院、大井田病院等の地域の医療機関（※2の医療機関に準ずる）で地域医療に従事 ※3			高知医療センターで勤務。ほかに希望する医療機関があれば、国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外のキャリア	–	–								大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す							
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	4.5年	6年	9年			–							

義務を満たすために地域医療機関に従事する場合は、研修を長期中断することが可能である。

※1 いずれか6ヶ月～1年以内 ： 高知大学病院、近森病院、高知赤十字病院、沖縄県立南部医療センター、国際医療福祉大学成田病院、深谷赤十字病院、福岡大学病院（県外の病院は研修期間は償還対象外となる）

3ヵ月以内 ： 日本医科大学千葉北総病院（県外のため研修期間は償還対象外となる）

※2 いずれか6ヶ月 ： 須崎くろしお病院、大井田病院、幡多けんみん病院、田岡病院（徳島県）（県外のため研修期間は償還対象外となる）、あき総合病院、田野病院、土佐市民病院、仁淀病院、くぼかわ病院、嶺北中央病院、高北病院、梼原病院、四万十市民病院、渭南病院、大月病院

※3 高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認

救急科専門研修プログラム
専攻医

救急科専門医

例2　地域での勤務を優先する場合

卒後年数	1年 初期臨床研修期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター	幡多けんみん病院、あき総合病院他（最大で1年以内）	須崎くろしお病院、大井田病院等の地域の医療機関(※2の医療機関に準ずる)で 地域医療に従事 ※3 （救急科専門研修プログラムは この期間、中断扱いとなる）			高知医療センター		高知医療センターで勤務。ほかに希望する医療機関があれば、国内留学など自由な選択肢があり、相談可能							
診療以外のキャリア	－	－									大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す						
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	7年			9年		—							

義務を満たすために地域医療機関に従事する場合は、研修を長期中断することが可能である。

※3　高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認

救急科専門研修プログラム
専攻医

他診療科専門研修専攻医

救急科専門医

← この間、救急科専門研修プログラムは中断扱い →

例3　他診療科専門医も取得する場合

卒後年数	1年 初期臨床研修期間	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		高知医療センター	幡多けんみん病院、あき総合病院他（最大で1年以内）	須崎くろしお病院、大井田病院等の 地域の医療機関(※2の医療機関に準ずる)で 地域医療に従事 ※3 （救急科専門研修プログラムは この期間、中断扱いとなる）		他診療科専門研修プログラム　（原則、県内医療機関）			高知医療センター	高知大学病院、近森病院、高知赤十字病院など※1	須崎くろしお病院、大井田病院等の地域の医療機関(※2の医療機関に準ずる)で地域医療に従事 ※3	高知医療センターで勤務。ほかに希望する医療機関があれば、国内留学など自由な選択肢があり、相談可能				
診療以外のキャリア	－	－											大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す				
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	—							

義務を満たすために地域医療機関に従事する場合や他診療科専門研修を行う場合は、研修を長期中断することが可能である。
他診療科研修は希望に応じ県内外の施設と連携しキャリアアップを図る。他診療科専門研修中に地域医療に従事し、償還義務を果たすことも可能。
※1 いずれか6ヶ月～1年以内　：　高知大学病院、近森病院、高知赤十字病院、沖縄県立南部医療センター、国際医療福祉大学成田病院、深谷赤十字病院、福岡大学病院（県外の病院は研修期間は償還対象外となる）
3ヵ月以内　：　日本医科大学千葉北総病院（県外のため研修期間は償還対象外となる）
※2　いずれか6ヶ月　：　須崎くろしお病院、大井田病院、幡多けんみん病院、田岡病院（徳島県）（県外のため研修期間は償還対象外となる）、あき総合病院、田野病院、土佐市民病院、仁淀病院、くぼかわ病院、嶺北中央病院、高北病院、梼原病院、四万十市民病院、渭南病院、大月病院
※3　高知医療センター指導医が定期的に連絡をとり、キャリアアップを確認

高知赤十字病院：救急科専門医を目指して（プログラム責任者：原　真也）

Ⅰ．プログラムの特色

本研修プログラムの目的は、「地域住民の緊急医療へのアクセスを保証し、良質で安心な標準的医療を提供できる」救急科専門医を育成することです。本研修プログラムを修了した救急科専門医は、急病や外傷の種類や重症度に応じた総合的判断に基づき、必要に応じて他科専門医と連携し、迅速かつ安全に急性期患者の診断と治療を進めるためのコンピテンシーを修得できるようになります。

また、急病で複数臓器の機能が急速に重篤化する場合、あるいは外傷や中毒など外因性疾患の場合は、初期治療から継続して根本治療や集中治療においても中心的役割を担うことが可能となります。さらに地域ベースの救急医療体制、特に救急搬送（プレホスピタル）と医療機関との連携の維持・発展、加えて赤十字の使命である災害時の対応にも関与し、地域全体の安全を維持する仕事を担うことも可能となります。

Ⅱ．目　標

救急外来での診療を通じて疾患の種類を問わず初期対応、診断、治療が出来る救急科専門医となることを目指しています。

また、救急救命士に対する教育、ドクターカーによる現場活動そしてＤＭＡＴ活動などにも参加し、救急医療体制、病院前医療体制そして災害医療にも精通する医師となることを目指します。

加えて、不安を抱える患者やその家族に対する精神的ケアにも医療倫理を通じて対応できるようになることも目指しています。

Ⅲ．キャリアパス

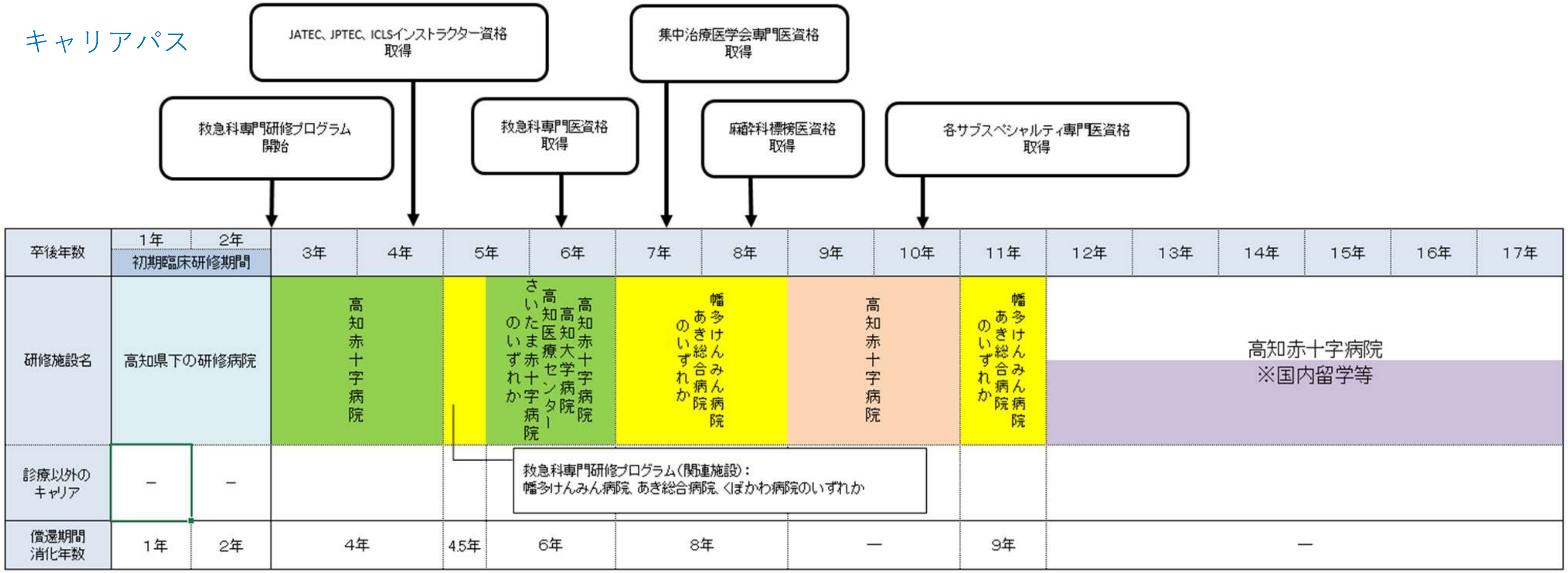

※実際の勤務先については都度、受け入れ施設及び県と相談

近森病院：救急科専門研修プログラム（プログラム責任者：井原則之）

Ⅰ．プログラムの特色

軽症から重症まですべてを受け入れる北米ER型救急を展開しておりあらゆる緊急性疾患に対応可能な救急科専門医の育成を行っている。単に疾患を診るのではなく、患者の社会的背景などを考慮した上で全人的な対応を行うために、各診療科の垣根を超えた連携と共に、多職種でも連携してチーム医療を実践している。症例数に関しては、中四国でもトップクラスの救急受け入れ実績があり、豊富な症例経験と救急医療から災害医療に精通した指導医によるマンツーマンの指導体制により、質の高い研修を受けることができる。

また、現在は院内救急医療のみならず、病院前救護体制への関わりも強く求められており、日常でのオンラインメディカルコントロール（指示要請や助言）やＤｒカーでの現場出動、オフラインのメディカルコントロール等への関わりを通じ、地域医療にも深く関わっている。

Ⅱ．目　標

全科協力のもとで、あらゆる緊急性疾患に全人的に対応可能な救急医の養成を目標としている。高知県特有の地域特性を理解し、進展する高齢化社会の救急医療に十分に対応できる専門医を養成する。

Ⅲ．キャリアパス

救急科専門研修開始（3年～）

救急科専門医資格取得（6年～）

集中治療専門医
外傷専門医など
資格取得（10年～）

1．救急科標準コース

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		近森病院	高知大学病院または高知医療センター	幡多けんみん病院●	近森病院	幡多けんみん病院など※			近森病院	国内留学		近森病院				
診療以外のキャリア	–	–															
償還期間消化年数	1年	2年	3.5年	4年	4.5年	6年	9年			—	—	—	—				

●幡多けんみん病院での地域医療研修期間は3～6ヵ月の間で希望により調整可能です。6ヵ月未満の場合には、3.5年間以上は高知市・南国市外での研修ができるように調整します。
※当プログラムで連携している償還免除となる高知市・南国市以外の医療機関には、幡多けんみん病院と大井田病院、くぼかわ病院があります。
その他の医療機関での勤務を希望される場合には、個別にご相談ください。

高知大学病院：高知県・高知大学医学部病理研修プログラム（プログラム責任者：戸井　慎）

Ⅰ．プログラムの特色

①　高知大学医学部附属病院病理診断科／病理診断部を基幹施設としつつ、幡多けんみん病院を主として研修施設とすることで、償還免除に役立てる。幡多けんみん病院では剖検数が少ない傾向にあり、まずは死体解剖資格の取得を最優先とし、高知市・南国市での研修を行い、大学あるいは高知市・南国市の研修施設での病理解剖を優先的に経験する。死体解剖資格取得後は、プログラムを柔軟に対応し、幡多けんみん病院での研修を年単位で高知市・南国市での研修に入れ込むなど、ライフサイクルに応じた研修を可能としている。償還終了後は、大学に戻り、社会人枠として学位の取得を目指すことも可能としている。

②　高知大学医学部附属病院病理診断科を基幹施設としつつ、高知県・高知大学医学部病理研修プログラムにしたがって研修を行うが、幡多けんみん病院を主として研修施設とすることで、償還免除に役立てる。幡多けんみん病院への赴任時期や赴任期間などは、研修者のライフサイクルなども加味して柔軟に対応する。赴任しない期間においては、1日/週（1/5月換算）、２日/週（2/5月換算）幡多けんみん病院ないし高知県立あき総合病院等連携施設にて研修を行うことで、１５年以内で償還を終了する。病理専門医取得に必要とされる、死体解剖医資格の取得に関しては、幡多けんみん病院に赴任中であったとしても（いずれの施設に赴任しているかにかかわらず）、高知大学附属病院他高知県下の研修基幹病院、連携病院における解剖を担当することで、資格取得必要件数を満たすよう各施設間にて連携・協力して行う。

Ⅱ．目　標

死体解剖資格取得（国家資格）、病理専門医取得、細胞診専門医取得。

Ⅲ. キャリアパス

①

- 病理専門研修プログラム専攻医 → 3年
- 死体解剖資格 → 5年
- 病理専門医 → 6年
- サブスペシャルティ細胞診専門医 → 9年

卒後年数	1年（臨床研修期間）	2年（臨床研修期間）	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院（希望に応じて、高知医療センター、高知赤十字病院、国立高知病院、近森病院で研修することも可能です）				高知大学病院（希望に応じて他病院で研修することも可能です）	幡多けんみん病院				高知大学病院または幡多けんみん病院など 11年目以降（場合によってはそれ以前）に国内外留学が可能				高知大学病院など	
診療以外のキャリア	ー	ー									大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す						
償還期間消化年数	1	1	3.5				ー	3.5				ー				ー	

※1　剖検数の減少に伴い、病理専門医取得に必須である死体解剖資格の取得が遅れる懸念があり、余裕を持ったプログラムとしている。
※2　病理専門医取得が万一遅れた場合は、幡多けんみん病院での勤務を1年遅らせることで対応し、その後のプログラムも1年遅れることとなる。
※3　幡多けんみん病院での研修は年単位で分割して高知大学病院等での研修期間に入れ込むことも可能です。

②

- 病理専門研修プログラム専攻医 → 3年
- 死体解剖資格、病理専門医 → 6年～9年
- サブスペシャルティ細胞診専門医 → 10年

卒後年数	1年（臨床研修期間）	2年（臨床研修期間）	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
研修施設名	高知県下の研修病院		幡多けんみん病院（場合により2年）	高知大学病院			幡多けんみん病院			高知大学病院または幡多けんみん病院など 10年目以降（場合によってはそれ以前）に国内外留学が可能						高知大病院など	
診療以外のキャリア	ー	ー	大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	6年		9年			ー						ー	

高知大学病院：臨床検査専門医の取得（プログラム責任者：村上一郎、今村　潤）

Ⅰ．プログラムの特色

臨床検査専門医は、検査部の管理運営を行い、検査関連の情報を臨床に提供する位置にあります。検査技師と同等の視点ではなく臨床的な観点から検査を考察するあり方が必要になります。臨床研修後に、臨床検査専門研修プログラムを3年間かけて修了する取得への最短コースだけでなく、何らかの形で他研修プログラムを経験・修了してからの転向や取得も、経験の幅が広がるという点から歓迎しています。

Ⅱ．目　標

臨床検査の全般において、その品質の向上と維持に努め、適切かつ信頼性の高いサービスを通して良質で安全な患者診療に貢献するという基本姿勢のもと、検査部の管理運営・検査値の臨床へのフィードバック・新規検査の開発など、臨床検査に関する幅広い活動を通じて臨床への支援を行うことの出来る高い先見性を備えた臨床検査専門医および指導医となり、臨床検査を通じて地域医療に貢献します。

Ⅲ．キャリアパス

- 臨床検査専門研修プログラム専攻医（3年）
- 臨床検査専門医取得（6年）
- 臨床検査指導医取得（12年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
診療以外のキャリア	高知県下の研修病院		高知大学病院	天理よろづ相談所病院		高知大学病院	あき総合病院、土佐市民病院など			高知大学病院		高知大学病院またはあき総合病院など 希望者には国内外への留学					
診療以外のキャリア	─	─				大学院（社会人枠）にて学位取得を目指す											
償還期間消化年数	1年	2年	3年	—		4年	7.5年			9年		—					

高知大学病院：形成外科専門研修プログラム（プログラム責任者：黒木知明）

Ⅰ．プログラムの特色

高知県内外において，形成外科診療に関する専門的な知識、技術をまんべんなく修得することができる。

Ⅱ．目　標

熱傷、先天性形態異常，顔面や四肢外傷，良性・悪性腫瘍切除後の再建、瘢痕拘縮、難治性創傷など，全体表面の形態異常や欠損に対する診療を行うための解剖学，診断学，治療学に関する幅広い知識と技術を身につける。

また，患者およびその家族と十分にコミュニケーションがとれ、他診療科医師，メディカルスタッフとも円滑に協調、連携できる人間性豊かな形成外科専門医を目指す。

Ⅲ．キャリアパス

高知大学形成外科専門研修プログラム専攻医（→3年）

日本形成外科学会形成外科専門医資格取得（→7年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院	千葉県内の連携施設（千葉大学医学部附属病院）千葉県内の連携候補施設（成田赤十字病院，君津中央病院，松戸市立総合医療センターなど）		高知大学病院			高知県内地域医療施設（あき総合病院、幡多けんみん病院など）			高知大学病院、あき総合病院、高陵病院 幡多けんみん病院のいずれか 国内留学または海外留学					
診療以外のキャリア	-	-															
償還期間消化合計年数	1年	2年	3年	ー		5.5年			9年			償還完了					

・2026年4月時点では，高知県内では、高知大学病院のみが常勤医として研修可能な施設である。
・数年以内に2つの地域医療施設（あき総合病院、幡多けんみん病院）に常勤の形成外科専門医を派遣予定であり、卒後4~5年目に行う県外研修をこれらの施設に変更することも可能となる。
・専門医取得後，5年経過して専門医を更新した者、あるいは更新前であっても、2分野以上のサブスペシャリティ分野指導医資格を取得した者は，指導医の取得が可能である。
・千葉県内の研修は希望に応じで2年以上も可能。（償還猶予期間となる。）

高知大学病院：あらゆる場所で活躍する総合診療専門医に！（プログラム責任者：盛實篤史）

Ⅰ．プログラムの特色

高知家総合診療専門研修プログラム（高知家PG）により、総合診療医としてしっかりとした研修を行なったうえで、その後のキャリアアップにつなげていきます。高知家PGでは、病院総合医、在宅医療、救急医療、小児医療などを学べる特色のある10のモデルコースを準備しており、専攻医のニーズによってアレンジ可能です。高知県医師養成奨学貸付金の指定医療機関が数多く含まれており、容易に償還免除の達成とキャリア形成の両立が可能です。

総合診療専門医取得後は、地域家庭医、在宅診療医、病院総合医、公衆衛生医、医学教育などさまざまなキャリアを歩むことができます。地域社会のニーズにしっかりと応えることのできる医師を養成します。

Ⅱ．目　標

他の領域別専門医を含む医師、歯科医師、その他職種と連携して、地域の保健・医療・介護・福祉等の様々な分野をつなぎ地域包括ケアシステムにおいてリーダーシップを発揮しつつ、多様なサービス（在宅医療、緩和ケア、高齢者ケア等を含む）を包括的かつ柔軟に提供することができる医師になることを目指します。心理・社会・倫理的問題を含む複数の健康問題を抱える患者の包括的ケア、癌・非癌患者の緩和ケア、一次救急などに対応できる臨床能力を身に付けます。

Ⅲ．キャリアパス

（病院総合診療を実践する総合診療医を目指す場合）

高知家総合診療専門研修プログラム専攻医（3年〜）
総合診療専門医（6年〜）
病院総合診療専門医（9年〜）
総合診療専門研修指導医（11年〜）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		①高知大学病院、②高知医療センター、③近森病院、④国立高知病院、⑤細木病院、⑥JA高知病院、⑦いずみの病院+高知赤十字病院、⑧高知生協病院+高知赤十字病院、のうちいずれかのコースを選択し、総合診療Ⅱ・内科・救急・小児科を研修(アレンジ可能)		15か所の医療機関※のうち1か所で総合診療Ⅰを研修	15か所の医療機関※ 土佐市民病院 幡多けんみん病院 あき総合病院、他			高知大学病院 高知医療センター 近森病院 国立高知病院 細木病院 JA高知病院 高知赤十字病院 いずみの病院 高知生協病院、他	キャリアに応じて自由に選択 (高知家総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします)							
診療以外のキャリア	−	−				大学院(社会人枠)にて学位取得も可能											
償還期間算入年数	1年	2年	4年		5年	7.5年			9年	−							

※15か所の医療機関：田野病院、野市中央病院、嶺北中央病院、仁淀病院、高北病院、梼原病院、須崎くろしお病院、くぼかわ病院、四万十市立市民病院、渭南病院、大井田病院、大月病院、大崎診療所、大正診療所、西土佐診療所

（家庭医療を実践する総合診療医を目指す場合）

- 高知家総合診療専門研修プログラム専攻医（高知家家庭医療専門研修プログラムの連動研修を選択） → 3年目開始時
- 総合診療専門医 → 6年
- 家庭医療専門医 → 7年
- 総合診療専門研修指導医 → 11年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		⑧あき総合病院、⑨幡多けんみん病院、他で総合診療Ⅱ・内科・救急・小児科を研修（アレンジ可能）		高知生協病院、やまと診療所高知、あおぞら診療所で総合診療1/家庭医療1を研修		15か所の医療機関※ 土佐市民病院 幡多けんみん病院 あき総合病院、他	細木病院 JA高知病院 高知赤十字病院 いずみの病院 高知生協病院、他		キャリアに応じて自由に選択 （高知家総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします）							
			②高知医療センター、④国立高知病院、⑧高知生協病院、等で総合診療Ⅱ・内科・救急・小児科を研修（アレンジ可能）		野市中央病院、嶺北中央病院、四万十市民病院、大井田病院、大崎診療所で総合診療Ⅰを研修	②高知医療センター、④国立高知病院、⑧高知生協病院		15か所の医療機関※ 土佐市民病院 幡多けんみん病院 あき総合病院、他									
診療以外のキャリア	–	–				大学院（社会人枠）にて学位取得も可能											
償還期間消化年数	1年	2年	4年		5.5年		7年	9年		―							

（地域において臨床研究をおこなう総合診療医を目指す場合）

- 高知家総合診療専門研修プログラム専攻医 → 3年目開始時
- 総合診療専門医 → 6年
- 総合診療専門研修指導医 → 11年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		①高知大学病院、②高知医療センター、③近森病院、④国立高知病院、⑤細木病院、⑥JA高知病院、⑦いずみの病院+高知赤十字病院、⑧高知生協病院+高知赤十字病院、のうちいずれかのコースを選択し、総合診療Ⅱ・内科・救急・小児科を研修（アレンジ可能）		15か所の医療機関※のうち1か所で総合診療Ⅰを研修	幡多けんみん病院（週4日勤務、週1日臨床研究をおこなう）		大井田病院、渭南病院、四万十市民病院、大月病院、他（週4日勤務、週1日臨床研究をおこなう）		キャリアに応じて自由に選択 （高知家総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします）							
診療以外のキャリア	–	–				高知県臨床研究フェローシップ 並行して大学院（社会人枠）にて学位取得も可能											
償還期間消化年数	1年	2年	4年		5年	7年		9年		―							

(内科もしくは救急と総合診療医のダブルボードを目指す場合)

内科専攻医もしくは救急専攻医 → 2年修了時

高知家総合診療専門研修プログラム専攻医 → 5年修了時・6年

内科専攻医もしくは救急専門医 → 6年

総合診療専門医 → 8年

総合診療専門研修指導医 → 13年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		県内医療機関(県内の医療機関を前提とするが、総合診療のプログラム責任者と協議の上、猶予期間を使い県外での研修も選択可とする)			幡多けんみん病院もしくは県立あき総合病院	15か所の医療機関※のうち1か所で総合診療Ⅰを研修	15か所の医療機関※ 土佐市民病院 幡多けんみん病院 あき総合病院、他		キャリアに応じて自由に選択(高知家総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします)							
			高知市・南国市の医療機関		高知市・南国市以外の医療機関	①高知大学病院②高知医療センター③近森病院④国立高知病院⑤細木病院⑥JA高知病院⑦いずみの病院+高知赤十字病院⑧高知生協病院+高知赤十字病院で総合診療Ⅱ等の研修											
診療以外のキャリア	－	－															
償還期間消化年数	1年	2年	5年			6年	7年	9年		一							

あき総合病院：総合診療専門医をめざして（プログラム責任者：的場　俊）

Ⅰ. プログラムの特色

①へき地の地域医療と都市部のプライマリ・ケアをバランスよく研修
高知県東部の地域医療の基幹病院である「あき総合病院」、高知市内のプライマリ・ケアをになう「やまと診療所高知」または「高知生協病院」にて研修を行い、へき地の地域医療で求められる病院総合診療と、比較的都市部の家庭医療の両方をバランスよく研修することができます。
②One-day-back研修により、病院総合医志向/家庭医志向を深められる
個人のニーズに合わせて、病院総合医コース、家庭医コースの2つのコースから1つを選択して、ホームの医療機関を選定します。研修期間中、ホームの医療機関に週1回もどり、診療と振り返りを行うことで、病院総合医/家庭医マインドを深めることができます。

Ⅱ. 目　標

●「地域住民の人生/生活を通じた健康とその人らしい人生/生活を支えるHealer（癒し手）としてのジェネラリスト（病院総合医/家庭医）」を育成します。
●患者中心の医療、家族志向性プライマリ・ケア、社会的決定要因（SDH）を意識したケア、多様な性を意識したケア、家庭医療学の理論的基盤などを日々の診療に結合させ、都市部とへき地、また病院と在宅といった多様な場での医療ニーズにしなやかに対応し、全人的かつ包括的ケアを提供するコンピテンシーを涵養します。

Ⅲ. キャリアパス

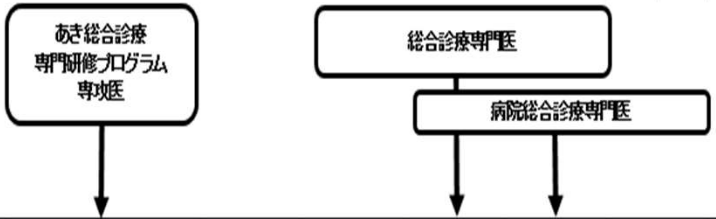

【病院総合医コース】

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		あき総合病院で総合診療Ⅱ、内科、小児、救急を研修 ※うち、救急は高知医療センターで2ヶ月間研修		高知生協病院又はやまと診療所高知で総合診療Ⅰを研修	あき総合病院で総合診療Ⅱを研修	あき総合病院、幡多けんみん病院など ※償還免除の対象となる医療機関			キャリアに応じて自由に選択 （あき総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします）							
診療以外のキャリア	－	－															
償還期間消化年数	1年	2年	6年				9年										

あき総合診療専門研修プログラム専攻医

総合診療専門医

家庭医療専門医

【家庭医コース】

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		あき総合病院で総合診療Ⅱ、内科、小児、救急を研修 ※うち、救急は高知医療センターで2ヶ月間研修		高知生協病院又はやまと診療所高知で総合診療Ⅰを研修		あき総合病院、幡多けんみん病院など ※償還免除の対象となる医療機関			キャリアに応じて自由に選択 （あき総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします）							
診療以外のキャリア	－	－															
償還期間消化年数	1年	2年	6年				9年										

高知大学病院：リハビリテーション専門医養成プログラム（プログラム責任者：泉　仁）

Ⅰ．プログラムの特色

障がい者は、乳幼児から超高齢者まで幅広く多くの医療分野にまたがっている。人として尊厳のある自立生活を送るために、臓器別医療だけにとらわれない社会福祉まで含めた全人的医療を提供できる医師を養成する。基本分野であるリハビリテーション医療は、さまざまなキャリアを経た医師によって構成されている。3年目から専攻医として専門医を目指すだけでなく、医師としてのキャリア・専門領域にかかわらず、いつでも専門医取得の門戸は開いている。

Ⅱ．目　標

急性期～回復期～維持期までのリハビリテーション医療をすべて経験し、自立した在宅復帰を可能にする理念・知識・技術を習得する。

Ⅲ．キャリアパス

高知県リハビリテーション専門研修プログラム専攻医 #1 → 3年

リハビリテーション専門医 → 6年

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知大学病院(最低半年)・近森リハビリテーション病院(最低半年)・高知県立療育福祉センター #2・細木病院			高知大学病院・近森リハビリテーション病院・細木病院・高知病院・だいいちリハビリテーション病院・愛宕病院・高知西病院 #3 くぼかわ病院・須崎くろしお病院 白菊園病院・田野病院　等 #4				くぼかわ病院・須崎くろしお病院 白菊園病院・田野病院　等							
診療以外のキャリア	－	－															
償還期間消化年数	1年	2年	5年			9年				－							

注釈：#1　専攻医は、(1)脳血管障害，外傷性脳損傷など(2)脊髄損傷，脊髄疾患(3)骨関節疾患，骨折(4)小児疾患(5)神経筋疾患(6)切断(7)内部障害(8)その他(廃用症候群，がん，疼痛性疾患など)の8領域の研修を行う。
ただし、専攻医が重点的に研修を希望する領域があれば、専攻医、指導医、部門責任者等により協議の上、研修スケジュールを調整する。
例　運動器重点プログラム：高知大学病院1.5年、高知県立療育福祉センター1年(勤務出来なければ高知大学病院2.5年)、近森リハビリテーション病院　0.5年
脳血管重点プログラム：高知大学病院0.5年、近森リハビリテーション病院2.5年　等

#2　専攻医期間中における高知県立療育福祉センター勤務は、前年度中に高知県に対して勤務申請を行い、許可が得られた場合のみ可能となる。

#3　この期間に高知市・南国市の施設を選択する場合は、償還猶予期間を利用する必要あり。

#4　償還期間消化を優先するコース。高知市・南国市以外の施設と勤務内容および期間を個別に交渉する必要あり。

高知大学病院：幅広いキャリアのための地域医療先行型プログラム（プログラム担当：地域医療支援センター）

Ⅰ．プログラムの特色

卒後３年目で専門研修プログラムに登録せず（もしくはカリキュラム制で登録）、将来を踏まえ、高知市・南国市以外の指定医療機関で幅広い経験をした後に、本格的な専門研修をおこなうことで、幅広いスキルを身に付けた専門医を目指します。

また、高知県へき地医療協議会が自治医大卒業医師と同じスキームで3年間受入れ、キャリア形成を支援するプログラムも準備しています。この3年間は週1回の研修機会を保証することで、バランスよくキャリア形成と義務履行が可能です。地域包括ケアシステムを学ぶのには最適な環境であり、将来、どの専門領域に進んでも有意義な経験となります。専門研修に入ってからは週1回の郡部への診療応援を3年以上おこなうことで、卒業後9年間で確実に義務履行が可能となるよう調整します。

Ⅱ．目　標

地域枠の医師のキャリア形成のモチベーションを高め、幅広いキャリアに対応する。

Ⅲ．キャリアパス

○○専門研修プログラム（5年目から）／○○専門医（8年目）／サブスペシャルティ（11年目）／○○専門医（13年目）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知市・南国市以外の指定医療機関		専門研修基幹病院	高知市・南国市以外の連携病院	専門研修基幹病院	指定病院 うち半年以上は高知市・南国市以外で		サブスペシャルティ専門医などを目指した研修							
診療以外のキャリア	–	–															
償還期間消化年数	1年	2年	4年		5年	6年	7年	9年		—							

※3、4年目は、主な専攻とその他の診療科をローテートすることもできます。

※５年目以降は、各診療領域の専門研修プログラムによって、カスタマイズします。

● 高知県へき地医療協議会で郡部勤務を先行しておこなうパターン

○○専門研修プログラム（5年修了時） → ○○専門医（9年時）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		高知県へき地医療協議会で登録されている自治体病院・診療所（幡多けんみん病院、嶺北中央病院、梼原病院、大月病院、等）			専門研修基幹病院		専門研修連携施設		サブスペシャルティ専門医などを目指した研修							
						この期間は週1回、郡部への診療応援をおこなう（通算3年で6か月相当）もしくは、半年以上の郡部勤務を選択する											
診療以外のキャリア	–	–															
償還期間消化年数	1年	2年	5年			7年		9年		—							

高知県：　社会医学系専門研修プログラム　　（プログラム担当：高知県健康政策部医監　福永一郎）

Ⅰ．プログラムの特色

　本プログラムは、社会医学系領域専門研修プログラム整備基準に基づき作成されており、３年間の専門研修では、「行政・地域」「産業・環境」「医療」の３つの分野について、「行政機関」「職域機関」「医療機関」「教育・研究機関」の４つの実践現場が設定されています。
　主分野である「行政・地域」では、実践活動の中で、専門知識面でのオン・ザ・ジョブ・トレーニングだけでなく、プロジェクトベースドラーニングや事例検討のためのカンファレンス等を通じて、課題に対する専門的なアプローチを身につけるとともに、組織内・外で開催される各種研修会や学会などに参加することにより、他分野との連携も含んだ実務に対する知識の理解を深めます。専門技術面では、指導医の包括的な指導の下で、習熟度に応じた適切な指導を受けることによって、実務に必要な技能を学習することができます。
　また、副分野である「産業・環境」では、日本医学会産業医学基礎研修会や自治医科大学産業医学研修会等を受講し、当該分野にかかる基礎研修を受けて日本医師会認定産業医を取得することなどが可能です。
　さらに、別の副分野である「医療」についても、高知医療センター等において、院内感染対策等の医療安全の実際やDMATについての体制整備や訓練等の管理業務、また、医療情報管理等についての実際を研修することができます。

Ⅱ．目　標

　３年間の専門研修を通じて、「基礎的な臨床能力」、「分析評価能力」、「事業・組織管理能力」、「コミュニケーション能力」、「パートナーシップ構築能力」、「教育・指導能力」、「研究推進と成果の還元能力」、「倫理的行動能力」の８つのコア・コンピテンシー能力を獲得することを目標とします。

Ⅲ．キャリアパス

社会医学系専門研修開始（3年）

社会医学系専門医資格取得（6年）

社会医学系専門医更新
社会医学系指導医
資格取得（10年）

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		研修基幹施設（高知県健康政策部）研修連携施設　※1			高知県健康政策部7課、福祉保健所（5箇所）等での勤務											
診療以外のキャリア	－	－	日本産業衛生学会認定専門医、日本公衆衛生学会認定専門家の研修・取得が可能														
償還期間消化年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	－							

※1研修連携施設：　高知県安芸福祉保健所、高知県中央東福祉保健所、高知県中央西福祉保健所、高知県須崎福祉保健所、高知県幡多福祉保健所、高知市保健所、高知県立精神保健福祉センター、高知県衛生環境研究所、高知県子ども･福祉政策部、高知県総務部（職員厚生課）、高知大学医学部、公益財団法人高知県総合保険協会、高知県･高知市病院企業団立高知医療センター、あき総合病院、幡多けんみん病院

高知地域医療支援センター
〒783-8505
高知県南国市岡豊町小蓮　高知大学医学部内
TEL 088-880-2191
FAX 088-880-2192
E-mail is27@kochi-u.ac.jp
ホームページ https://cmsc-kochi.jp/ymdp/index.html

資料５

特別地域連携プログラムの連携先候補施設について

１　概要

・特別地域連携プログラムは、専攻医の増加が認められない地方等への偏在是正効果を期待し、令和５年度の専攻医採用から導入された。

・都市部などシーリングの対象となる都道府県・診療科の基幹施設（連携元）から、医師の不足が特に顕著な地域の研修施設（連携先）へ、専攻医が移動して一定期間（１年以上）の研修を行うプログラム。

・表記プログラムの基幹施設が連携先を検討・設定しやすいよう、今般、日本専門医機構から都道府県あて連携先候補施設の一覧の作成について協力依頼があった。

・連携先施設となり得る医療機関が所在する都道府県においては、管内の専門研修施設に対して連携の意向や研修環境等に関する情報を取りまとめの上で日本専門医機構に提出することとされている。

特別地域連携プログラムの連携先となるための基準

・足下充足率*が０.８（小児科は０.９以下）以下の都道府県にあり、当該都道府県が候補とした施設。

・本県では令和９年度プログラムから次の６診療科が基準を満たしており、該当。
小児科、皮膚科、眼科、耳鼻咽喉科、形成外科、リハビリテーション科
＊厚生労働省が算出した医師の充足率を表す指標（＝足下医師数／必要医師数）

連携先都道府県の対応手順

①管内の専門研修施設に対し、専攻医の受け入れ意向を確認する。受入意向の確認の対象とする施設について、日本専門医機構が提供する現在の連携先施設一覧を参考とすることや、管内の大学に相談することも想定される。

②受入意向のある施設に対し、研修環境等に関する情報を様式への記入を依頼する。

③下記の基本的な考え方、地域の医療提供体制や研修環境等に関する情報を踏まえ、連携先の候補とする施設を決定する。この際、必要に応じ、地域医療対策協議会における協議や研修環境を把握する管内の大学等への相談を行うことも想定される。

④連携先施設から受入の準備を行うにあたり必要な支援の要請等を受けた際は、対応を検討する。

＜連携先施設の基本的な考え方＞

（ア）原則として、医師少数区域に所在する施設を中心に候補を選定しつつ、都道府県が必要と認める場合は、それ以外の区域に所在する施設を選定できることとする。

（医師少数区域以外の施設を選定することが考えられる状況の例）

- 医師少数区域に研修施設が存在しない。
- 医師少数区域の施設に専門研修指導医が存在しない。
- 医師少数区域に受入を希望する施設が存在しない。
- 症例数が一定数確保されているなど、医師の研修により適したものとしてキャ　リア形成プログラム等に位置づけるなど、都道府県が指定した施設である。
- 臨床研修指定病院である。
- 地域医療構想調整会議等の議論に基づき、今後の医療提供体制を見据えて選定した施設である。
- 重点医師偏在対策支援区域にある施設である。

等

（イ）令和８年度までに特別地域連携プログラム及び都道府県限定分において連携先となっていた施設は、引き続き連携先（候補）に含めることを基本とする。

２　本県の対応

- 本県では日本専門医機構から令和７年 11 月 26 日に連携先候補施設の一覧の作成について協力依頼があった際に、連携先施設の基本的な考え方として示された重点医師偏在対策支援区域にある施設を対象として、同区域内に研修施設がある診療科の施設に対して意向確認を行った。その結果、受入意向を示す研修施設がなかったため、専門医機構へは、回答期限の令和８年１月７日に該当なしとして回答。
- 連携先となる基準を満たす診療科の基幹施設のプログラム責任者より、基幹施設の了承のもと、改めて研修施設へ意向確認するよう依頼があり、専門医機構では連携先候補施設の一覧を随時受け付けていると確認したので、令和８年７月に重点医師偏在対策支援区域にある研修施設を対象とし、同区域内に研修施設がある診療科の施設に対してあらためて意向確認を行った。
- 意向確認の結果、重点医師偏在対策支援区域にある施設から受入意向がなかった診療科においては、意向確認の対象を同区域外にも拡大し、対象となる施設に対して意向確認を行った。併せて、重点医師偏在対策支援区域内に連携先施設が存在しない診療科についても、意向確認の対象を同区域外に拡大し、意向確認を行った。

事務局案

日本専門医機構から示された連携先施設の基本的な考え方から、連携の意向を示した全ての施設を連携先候補とする施設とする。

（理由）

①：重点医師偏在対策支援区域にある施設のため。

②：重点医師偏在対策支援区域にある施設から受入を希望する施設がなかったため、同区域外の施設に対象を拡大し、受入意向があったもの。

③：重点医師偏在対策支援区域に研修施設が存在しないことから、同区域外の施設に対象を拡大し、受入意向があったもの。

	病院名	領域	専攻医の受入態勢		研修内容	
			専門研修施設の認定基準を満たす	受入可能な人数（人/年）	指導医数（人）	専攻医数（人）
①	高知県立幡多けんみん病院	小児科	連携施設	1	1	4
①	梼原町立国民健康保険梼原病院	小児科	連携施設	1	0	0
①	高知県立幡多けんみん病院	皮膚科	連携施設	1	0	2
①	土佐市立土佐市民病院	皮膚科	連携施設	1	1	1
①	~~土佐市立土佐市民病院~~	~~耳鼻咽喉科~~	~~連携施設~~	~~1~~	~~1~~	~~0~~
②	高知大学医学部附属病院	眼科	基幹施設	2	5	13
③	社会医療法人仁生会細木病院	リハビリテーション科	連携施設	1	1	0
③	近森リハビリテーション病院	リハビリテーション科	連携施設	2	3	2
–	–	形成外科*	–	–	–	–

＊形成外科は調査時点で、新規専門研修プログラムが調整中だったため、今後意向確認実施予定。

＊眼科は土佐市立土佐市民病院から来年度は指導医不在のため取下の連絡があり、今後対象医療機関を拡げ意向確認実施予定。

資料６

高知県重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継･開業支援事業について

１　要　旨

「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」に係る支援対象の診療所を決定する。

２　事業概要等

(1) 概要

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを「重点医師偏在対策支援区域」と設定した上で、支援区域において診療所を承継又は開業する場合に、当該診療所に対して、施設整備、設備整備、一定期間の地域への定着支援を行うことにより、地域の医療提供体制を確保する。

※重点医師偏在対策支援区域：高知市、南国市を除く県内全市町村

(2) 対象事業

設備整備事業（補助率 1/2）

地域への定着支援事業（補助率 2/3）

診療所を承継又は開業する場合の診療所として必要な医療機器購入費及び地域への定着に必要な経費の支援を行う。

(3) 対象期間

令和８年４月１日～令和９年３月 31 日

※補助対象期間は交付決定後（開業後）

３　支援対象候補の診療所

診療所名	事業区分	診療科	医療圏・所在地	活用予定事業
やまだクリニック	開業 (R８.11)	内科・消化器内科・ リウマチ科・皮膚科	中央・香美市	設備整備事業 地域への定着支援事業

資料７

○奨学金受給医師の令和8年度配置計画(R8.6時点)

※（ ）はR7年6月　R8.6.1

配置先（下線：臨床研修病院）	高知市・南国市を除く地域															高知市・南国市														国内外（留学、専門研修等）	その他	償還期間内医師合計
	あき総合病院	県保健所	芸西病院	野市中央病院	同仁病院	嶺北中央病院	仁淀病院	高北病院	土佐市民病院	くぼかわ病院	須崎くろしお病院	四万十市民病院	渡川病院	大井田病院	幡多けんみん病院	高知大学	高知医療センター	国立高知病院	高知赤十字病院	近森病院	細木病院	近森リハ	愛宕病院	あおぞら診療所	もみのき病院	土佐病院	図南病院	海辺の杜ホスピタル	南国病院			
内科	5 (7)			0 (2)		1 (0)	1 (0)	1 (0)	4 (3)			1 (0)		1 (1)	10 (5)	18 (22)	8 (5)		2 (7)	8 (5)									1 (1)	1 (2)	5 (4)	67 (64)
小児科	1 (1)														4 (4)	0 (4)	1 (2)	2 (2)	2 (1)											3 (2)	1 (0)	14 (16)
皮膚科	1 (0)								1 (0)	1 (1)					2	6 (7)	0 (1)														0 (1)	11 (10)
精神科	3 (2)		1 (0)		1 (1)								0 (1)		1 (1)	5 (3)	2 (2)				1 (1)					1 (2)		0 (1)		1 (1)	1 (0)	17 (15)
外科	1 (1)			1 (0)			1 (0)		1 (1)						3 (4)	10 (10)	2 (1)			3 (2)											1 (1)	23 (20)
整形外科	2 (1)								0 (2)		1 (2)				2 (2)	6 (2)				1 (1)												12 (10)
産婦人科															1 (0)	4 (4)	3 (6)	1 (0)												1 (1)		10 (11)
眼科	1 (1)														2 (1)	6 (6)														1 (0)	0 (1)	10 (9)
耳鼻咽喉科	1 (0)								0 (1)						1 (1)	3 (2)	0 (1)														1 (0)	6 (5)
泌尿器科	2 (2)								1 (1)						2 (2)	5 (3)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (2)											1 (1)	14 (12)
脳神経外科	1 (1)								2 (2)			1 (1)			2 (2)	3 (2)	1 (1)						1 (1)		1 (1)					1 (2)		13 (13)
放射線科															1 (1)	6 (4)	3 (4)															10 (9)
麻酔科	2 (2)								1 (1)		1 (0)					6 (6)	1 (2)	0 (1)									1 (0)				1 (2)	13 (14)
病理科															0 (1)	1 (0)																1 (1)
救急科				1 (0)											1 (1)	5 (2)	3 (5)		1 (0)	4 (5)										3 (1)		18 (14)
形成外科																2 (2)														2 (2)		4 (4)
リハビリテーション																						1 (1)										1 (1)
総合診療	1 (2)			1 (1)												1 (1)	0 (1)							1 (1)							1 (0)	5 (6)
公衆衛生		1 (0)																												0 (1)	1 (1)	2 (2)
小計	21 (20)	1 (0)	1 (0)	3 (3)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	10 (11)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	0 (1)	1 (1)	32 (25)	87 (80)	25 (32)	4 (3)	6 (8)	16 (15)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (2)	1 (0)	(0) (1)	1 (1)	13 (12)	13 (11)	251 (236)
	計　79 (66)															計　146　(147)																
研修医2年目	2 (3)														2 (3)	4 (4)	6 (9)	2 (0)	1 (6)	5 (2)	1 (0)											23 (27)
研修医1年目	2 (2)														6 (2)	2 (3)	7 (6)	0 (2)	4 (1)	1 (6)	0 (1)											22 (23)
研修医計	4 (5)														8 (5)	6 (7)	13 (15)	2 (2)	5 (7)	6 (8)	1 (1)											45 (50)
合計	25 (25)	1 (0)	1 (0)	3 (3)	1 (1)	1 (0)	2 (0)	1 (0)	10 (11)	1 (1)	2 (2)	2 (1)	0 (1)	1 (1)	40 (30)	93 (87)	38 (47)	6 (5)	11 (15)	22 (23)	2 (2)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (2)	1 (0)	0 (1)	1 (1)	13 (12)	13 (11)	296 (286)
	計　90 (76)															計　179 (187)																

その他：産休中、育休中等

資料８－１

事　務　連　絡
令和８年４月 21 日

高知県衛生主管課長　様

中国四国厚生局健康福祉部医事課長

令和９年度臨床研修募集定員の配布について（回答）

令和８年４月６日付けでご提示いただいた、貴県区域内の臨床研修病院に対する定員配分案（別紙）については、医師法第１６条の３条第３項（定員の範囲内）、第４項（医師少数区域への配慮）、第６項（地域医療対策協議会の意見聴取）及び第７項（地域医療対策協議会の意見反映）の観点から確認したところ、医療法及び医師法の一部を改正する法律（平成３０年法律第７９号）の趣旨に沿うものであることをご連絡いたします。

令和９年度から研修を開始する研修医の募集定員

R8.4.2

No.	病院名	所在市区町村	開設者	医師不足地域	R８年度募集定員	研修医受入実績・見込（他病院で中断をした再開者の受け入れ実績を含む。） R6年度受入数 ①	R7年度受入数 ②	R8年度受入数見込 ③	①～③の最大値 ④	医師派遣加算 13人まで ⑤	R９年度の定員 A A＝④＋⑤	都道府県募集定員の基礎数Ｂ B	Aの値の合計(A')がBを超える場合は調整(=A×B/A'。端数四捨五入) ⑥	病院が希望する募集定員 C	調整後のＲ９年度の定員Ａ ⑦	小児科・産科ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ分加算 ※加算を希望する病院は左欄に○を記載している	⑧	小児科・産科ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ分加算後 ⑨＝⑦＋⑧	うち医師不足地域、自治医卒 ⑩	病院が希望する募集定員Ｃとの差 ⑪＝⑨－C	募集定員の調整（枠内） 医師不足地域、自治医卒 ⑫	研修医の県内定着率（⑪＋⑫＜0のとき） 県内定着率 ⑬	配分比率 ⑭＝⑪×⑬	⑭の合計が⑫募集定員の基礎数とBとの差を超える場合は按分調整（⑭×⑫募集定員の基礎数Bとの差/⑭合計） ⑮	その他 ⑯	研修体制不備による減 ⑰	募集定員の調整（枠内）後 ⑱＝⑨＋⑫＋⑮＋⑯＋⑰	うち医師不足地域、自治医卒 ⑲＝⑩＋⑫	病院が希望する募集定員Ｃとの差 ⑳＝C-⑱	Ｒ９年度募集定員	備考メモ
1	高知大学医学部附属病院	南国市	国立大学法人	×	33	12	6	2	12		12			33	12			12	1	-21	1	86%	18	17	3		33	1		33	募集定員１名は自治医卒業者の枠であるため優先的に配分 令和8年度募集定員を上限として、県全体の募集定員との差を配分
●	高知大学医学部附属病院（小・産）	南国市	国立大学法人	×	4									4		○	4	4									4			4	
2	社会医療法人近森会 近森病院	高知市	医療法人	×	10	9	9	10	10		10			12	10			10		-2		72%	1	2	-2		10		-2	10	令和８年度募集定員を上限として配分
3	高知赤十字病院	高知市	日本赤十字社	×	10	10	7	7	10		10			10	10			10									10			10	
4	独立行政法人国立病院機構 高知病院	高知市	国立病院機構	×	5	2	4		4		4			5	4			4		-1		67%	1	1			5			5	
5	高知県立幡多けんみん病院	宿毛市	都道府県		7	5	4	6	6		6			7	6			6	6	-1	1						7	7		7	募集定員１名は自治医卒業者の枠であるため優先的に配分
6	社会医療法人仁生会 細木病院	高知市	医療法人	×	4		2		2		2			4	2			2		-2		80%	2	2			4			4	
7	高知県立あき総合病院	安芸市	都道府県		4	3	2	4	4		4			4	4			4									4			4	
8	高知県・高知市病院企業団立 高知医療センター	高知市	都道府県	×	15	14	15	13	15		15			16	15			15	3	-1	3				-2		16	3		16	募集定員３名は自治医卒業者の枠であるため優先的に配分 令和８年度募集定員＋１(増員分)を上限として配分
	高知県　合計				92	55	49	42	63		63	93		95	63		4	67	10	-28	5		22	22	-1		93	11	-2	93	
	基礎数Bのうち医師少数区域の人口によって加算された配分																														
	募集定員の基礎数Bとの差																	26			21			-1	1	1					

○前置き

医師法第16条の２第1項に規定する臨床研修に関する省令の施行について（平成15年6月12日付け厚生労働省医政局長通知(平成30年7月３日一部改正)）及び各病院への調査に基づき、募集定員を設定。
なお、令和３年３月31日付けの省令施行通知の一部改正により、「都道府県における病院ごとの募集定員の算定方法」が削除され、地域医療対策協議会の意見をふまえ病院ごとの定員の設定方法を定め、地域の実情に応じて定員設定を行うこととされている。

○令和９年度配分の考え方

県全体の定員数が１名増となったため、増員分については、要望があり、かつ直近３年間の臨床研修修了後の県内定着率が高い医療機関に配分する方向で調整。
また、令和９年度は自治医科大学卒業者が２名の見込であるため、自治医科大学卒業者を受け入れる医療機関に定員を優先して配分する。

以下、旧施行通知に基づく算定方法

○「医師不足地域」欄は、高知県医師確保計画において医師少数区域または医師少数スポットに該当しない場合、「×」としている。

○各病院の募集定員の基礎数

(ｱ)研修医の募集を行う年度を起点として当該病院の過去３年間の研修医の受入実績または受入見込の最大値。
ただし、当該病院から行われた医師派遣等の実績を加算（この合計を「A」とする。）。
・医師派遣等を行われている常勤医師数が20人以上で＋１、以降５人増ごとに＋１、80人以上の場合は+13（医師派遣加算の最大値は＋13）
・医師派遣等とは次の①～⑤のすべてを満たすものとする。
①次のｱ)からｳ)のいずれかに該当すること。
ア）病院が、当該病院に勤務する医師を、出向などにより、当該病院以外の受入病院に勤務させる場合
イ）病院が、当該病院に勤務経験のある医師を、当該病院以外の受入病院との主たる調整役として、当該病院以外の受入病院に勤務させる場合
ウ）病院が、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号）に基づき、地域医療の確保等のために医師を派遣する場合
② 対象となる医師は、医師免許取得後７年以上15年以下の臨床経験を有し、受入病院で常勤として勤務すること。
③ 受入病院で勤務する期間が継続して１年以上３年以下であること。
④ 各都道府県に設置されている地域医療対策協議会や関係する地方公共団体などの意向を踏まえた医師派遣等であること。
⑤ 開設者が同一の病院間において行われている医師派遣等や、受入病院との相互の交流として行われている医師派遣等ではないこと。
(ｲ)(ｱ)により算出された募集定員の合計（A'）が、県の募集定員の基礎数（B）を超える場合は、以下の計算式により算出した値（小数点以下の端数を生じた場合は四捨五入）とする。
ただし、病院が希望する募集定員（C）が、算出した値を下回る場合はCの値とする。
A×B／A'　　ただし、Cが当該値を下回る場合はC

○「小児科・産科プログラム加算」欄は、加算を希望する病院に+4している。

○募集定員の調整（枠内）

募集定員の基礎数（B）を超えない範囲で、下記の通り各病院の募集定員の調整を行う。
(ｱ)県の募集定員の基礎数（B）のうち、医師少数区域の人口によって加算された配分は医師不足地域に「×」がない病院に配分する。
(ｲ)下記の①、②の病院に優先的に配分する。
①医師不足地域（高知県医師確保計画における医師少数区域または医師少数スポット）に所在する病院
②自治医大卒業生の受入病院（優先配分は自治医大卒業生の受入枠のみ）
(ｳ)病院が希望する募集定員（C）との差が生じている場合は、研修医の募集を行う年度の前年度を起点として当該病院の過去３年間の研修医の県内定着率に応じて按分して配分する。
(ｴ)研修体制に不適切な事例があった場合、募集定員の減員を行う。
(ｶ)その他必要に応じて募集定員を調整する。

資料９

医師の確保が困難な地域にある医療機関への診療応援の状況

令和7年度診療応援の状況

	応援する病院	申請者	申請理由	期間	業務内容
1	県立あき総合病院	医療法人岡本会 さくら病院	常勤医師の退職	R7.4.1～R8.3.31	外来対応・宿直業務
2		医療法人愛生会 室戸市立室戸診療所	市民から土曜日診療の要望がある為	R7.4.1～R8.3.31	内科外来診療業務　毎月第4土曜日
3		医療法人瑞風会 森澤病院	毎週月曜日当直可能な医師の不足	R7.4.1～R8.3.31	平日月曜日の当直業務
4		医療法人愛生会 室戸市立室戸診療所	医療体制が脆弱な為	R7.4.1～R8.3.31	土曜日外来診療業務
5		医療法人前田会 前田病院	当直医の不在	R7.4.25～R7.4.26	当直・病棟の患者の急変時や外来の救急の対応業務
6		医療法人前田会 前田病院	当直医の不在	R7.8.29～R7.8.30	当直・病棟の患者の急変時や外来の救急の対応業務
7		室戸市立室戸診療所佐喜浜出張所	医師の入院に伴う不在	R7.10.28	内科外来診療業務
8		室戸市立室戸岬診療所	医師の入院に伴う不在	R7.11.6～R7.11.30	内科外来診療業務
9		医療法人前田会 前田病院	当直医の不在	R7.11.7～R7.11.8	当直・病棟の患者の急変時や外来の救急の対応業務
10		室戸市立室戸診療所佐喜浜出張所	医師の入院に伴う不在	R7.11.11、25	内科外来診療業務
11		医療法人岡本会 さくら病院	非常勤医師の勤務時間減少	R7.12.1～R8.3.31	外来対応・宿直業務
12		室戸市立室戸岬診療所	医師の入院に伴う不在	R8.1.22～R8.2.12	内科外来診療業務
13		室戸市立室戸診療所佐喜浜出張所	医師の入院に伴う不在	R8.1.27、2.3	内科外来診療業務
14	高知医療センター	医療法人公世会 野市中央病院	消化器外科に精通した医師の不在	R7.4.1～R8.3.31	消化器外科手術業務
15		医療法人公世会 野市中央病院	甲状腺疾患・消化器外科に精通した医師の不在	R7.4.1～R8.3.31	甲状腺疾患の診断、治療業務 消化器外科手術業務
16		医療法人五月会 須崎くろしお病院	脳神経外科医の不足	R7.4.1～R8.3.31	外来診療及び脳外科手術応援業務
17	県立幡多けんみん病院	社会福祉法人土佐希望の家 幡多希望の家医療福祉センター	常勤医師の不足	R7.4.1～R8.3.31	当直勤務 日勤勤務
18		医療法人慈恵会 中村病院	入院患者の認知機能等のフォローの為	R7.4.1～R8.3.31	入院患者の診療業務
19		菊地産婦人科	産婦人科医の不足	R7.4.1～R8.3.31	夜間・土日のオンコール対応、帝王切開術等の人的支援業務
20		医療法人創治 竹本病院	眼科常勤医師の退職	R7.4.1～R8.3.31	外来診療業務
21		医療法人聖真会 渭南病院	脳神経外科常勤医師の退職	R7.5.1～R8.4.30	外来及び病棟の診察業務

令和8年度診療応援の状況（R8.8.1時点）

	応援する病院	申請者	申請理由	期間	業務内容
1	県立あき総合病院	医療法人瑞風会 森澤病院	毎週月曜日当直可能な医師の不足	R8.4.1～R9.3.31	平日月曜日の当直業務
2		室戸市立室戸診療所	常勤医師の不足	R8.4.1～R9.3.31	内科外来診療業務
3		室戸市立室戸診療所	常勤医師の不足	R8.4.1～R9.3.31	整形外科外来診療業務
4		医療法人前田会 前田病院	当直医の不在	R8.4.3～R8.4.4	当直・病棟の患者の急変時や外来の救急の対応業務
5		医療法人前田会 前田病院	当直医の不在	R8.6.26～R8.6.27	当直・病棟の患者の急変時や外来の救急の対応業務
6	高知医療センター	医療法人公世会 野市中央病院	消化器外科に精通した医師の不在	R8.4.1～R9.3.31	消化器外科手術業務
7		医療法人岡本会 さくら病院	非常勤医師の勤務時間減少	R8.4.1～R9.3.31	土曜日の外来対応・宿直業務
8		医療法人五月会 須崎くろしお病院	脳神経外科医の不足	R8.4.1～R9.3.31	外来診療及び脳外科手術応援業務
9		医療法人岡本会 さくら病院	非常勤医師の勤務時間減少	R8.7.1～R8.9.30	外来対応・宿直業務
10	県立幡多けんみん病院	社会福祉法人土佐希望の家 幡多希望の家医療福祉センター	常勤医師の不足	R8.4.1～R9.3.31	当直勤務 日勤勤務
11		医療法人慈恵会 中村病院	入院患者の認知機能等のフォローの為	R8.4.1～R9.3.31	入院患者の診療業務
12		菊地産婦人科	産婦人科医の不足	R8.4.1～R9.3.31	夜間・土日のオンコール対応、帝王切開術等の人的支援業務
13		医療法人慈恵会 中村病院	内科医師の不在	R8.4.1～R9.3.31	外来及び入院患者の診療
14		医療法人創治 竹本病院	眼科常勤医師の不在	R8.4.1～R9.3.31	外来診療業務
15		医療法人聖真会渭南病院	脳神経外科医の不足	R8.5.1～R9.4.30	外来及び病棟の診察業務

資料10－１

へき地医療の取り組み状況について

【令和７年度の実績】

１．無医地区等巡回診療事業

無医地区・準無医地区の医療を確保するため、無医地区等へ巡回診療を行う実施主体に対し補助を行う。

実施主体	市町村名	地区名	医療機関名	実績
市町村	大豊町	西峰・立川	高橋医院	各地区 12 回
	土佐町	石原	田井医院・早明浦病院	12 回
へき地医療拠点病院	安芸市	大井・別役	県立あき総合病院	大井４回・別役６回
	大豊町	久寿軒	高知医療センター	12 回
	宿毛市	鵜来島	県立幡多けんみん病院	12 回

２．離島歯科医師診療班派遣事業

離島の歯科医療を確保するため、歯科医療班を派遣する。

実施主体	市町村名	地区名	医療機関名	実績
県	宿毛市	鵜来島	県歯科医師会へ委託	１回

３．へき地診療所への代診（へき地医療支援機構）

へき地診療所の求めに応じて、へき地医療拠点病院等からの代診を調整し、医師を派遣する。※別表参照

４．へき地医療に従事する医師の確保

医療に恵まれない地域の医療機関に勤務する医師の養成・確保のため、自治医科大学の運営費について負担し、医師を育成する。

⇒ 令和７年度

在学生：16名　臨床研修医：７名　へき地勤務医師：22名　後期研修：２名

５．医学生に対する地域医療の動機付け（地域医療夏期実習）

将来、本県の地域医療を担うことになる医学生が、県内の中山間地域における医療の実際を調査・体験することにより地域医療に対する認識を深めてもらう目的で実施する夏期実習に要する経費の補助を行う。

日　　時	令和７年８月 21 日～23 日の３日間	
参加学生	24 名（自治医大 13 名、高知大 10 名、川崎医科大１名）	
A．へき地診療所	馬路村立馬路診療所	２名
	仁淀川町国民健康保険大崎診療所	２名
	津野町国民健康保険杉ノ川診療所	２名
	宿毛市立沖の島へき地診療所	３名
B．へき地医療拠点病院	本山町立国民健康保険嶺北中央病院	３名
	梼原町立国民健康保険梼原病院	２名
	大月町国民健康保険大月病院	２名
C．中核病院	高知県立あき総合病院	１名
	いの町立国民健康保険仁淀病院	１名
	四万十市立市民病院	２名
	渭南病院	２名
D．高次医療機関	高知県立幡多けんみん病院	２名

６．へき地医療拠点病院運営事業

へき地医療拠点病院の指定を受けた病院が実施するへき地医療支援事業に対して補助を行う。

⇒　高知県・高知市病院企業団立高知医療センター、本山町立国民健康保険嶺北中央病院、梼原町立国民健康保険梼原病院、大月町国民健康保険大月病院、独立行政法人国立病院機構高知病院　（５病院）

７．へき地診療所運営事業

国庫補助を受けて設置したへき地診療所のうち、市町村が直営で運営する施設の運営赤字に対して補助を行う。

⇒　室戸市立室戸診療所佐喜浜出張所、馬路村立馬路診療所、高知市土佐山へき地診療所、本山町立汗見川へき地診療所、梼原町立四万川診療所及び松原診療所、四万十町大道へき地診療所、宿毛市立沖の島へき地診療所及び同弘瀬出張所、四万十市奥屋内へき地出張診療所　（10 診療所）

８．へき地患者輸送車（艇）運行事業

無医地区等の患者を最寄りの医療機関まで輸送している市町村に対して補助を行う。

⇒　宿毛市

９．へき地診療所医師派遣強化事業

へき地医療拠点病院及び事業協力病院以外の医療機関からへき地診療所等へ代診医等の派遣経費に対して補助を行う。

⇒　細木病院、かもだの診療所

10.　へき地医療施設設備整備事業

へき地診療所・へき地医療拠点病院の医療機器等の整備に対して補助を行う。

⇒　医療機器　：梼原町立国民健康保険梼原病院、仁淀川町国民健康保険仁淀診療所、津野町国民健康保険杉ノ川診療所及び同姫野々診療所、四万十町国民健康保険大正診療所及び同十和診療所、黒潮町国民健康保険拳ノ川診療所

（７病院・診療所）

11. へき地医療協議会の運営について

県と関係市町村、医師部会の３者の協議のもと、へき地医療拠点病院・へき地診療所への医師の配置調整を行う。

⇒　Ｒ７年度：31 名（うち臨床研修医７名）

【令和8年度について】

令和８年度においても継続して、上記事業に対する支援を継続して行う。

【第8期高知県保健医療計画　目標】

区分	項目	直近値	目標（令和 11 年度）	直近値の出典
S	へき地診療所勤務医師の充足率	100%	100%	令和４年度 へき地医療現況調査
S	オンライン診療環境を整備している医療機関数	26 機関	66 機関	四国厚生支局への情報通信機器を用いた診療届出状況（R5.5）
P	無医地区・準無医地区への医療サービス提供率	67.5%	100%	令和４年度 無医地区等及び 無歯科医地区等調査
S	総合診療専門研修プログラム修了者数	５人	11 人	令和５年度 高知県医療政策課調べ

区分の欄　Ｓ（ストラクチャー指標）：医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標
　　　　　Ｐ（プロセス指標）：実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標

へき地医療拠点病院後方支援実績

資料10－２

無医地区等巡回診療		R5年度	R6年度	R7年度	備考
高知医療センター	大豊町久寿軒地区（月１回）	12	12	12	
県立あき総合病院	別役地区（1回/3月） 大井地区（1回/2月）	別役…6	別役…6	別役…4 大井…6	畑山地区休診中
県立幡多けんみん病院	鵜来島（月１回）	12	12	12	

へき地診療所への代診		R5年度	R6年度	R7年度	備考 （R7年度内容）
高知大学医学部附属病院	土佐山へき地診療所（週2回）	243	243	242	医師派遣（指定管理）
	大崎診療所（月1回）	21	0	0	医師派遣
高知医療センター	杉ノ川診療所	0	0	0	医師派遣（代診含む）
	沖の島診療所	50	39	40	医師派遣
	馬路診療所・魚梁瀬診療所	0	1	96	医師派遣（代診含む）
	大崎診療所	80	75	61	医師派遣（代診含む）
	拳ノ川診療所	20	32	57	医師派遣
	十和診療所	0	0	0	医師派遣（代診含む）
	大正診療所	77	69	49	医師派遣（代診含む）
	西土佐診療所	1	8	0	医師派遣（代診含む）
県立あき総合病院	馬路診療所	2	1	31	医師派遣
国立病院機構高知病院	十和診療所	11	12	12	医師派遣
嶺北中央病院	汗見川へき地診療所（月2回）	24	24	24	同一開設者による派遣
	大川村小松診療所（週3回）	147	151	149	医師派遣（指定管理）
	馬路診療所	2	0	0	医師派遣（代診含む）
	大正診療所	0	0	0	医師派遣
	大崎診療所	13	17	0	医師派遣
	沖の島診療所	10	10	9	医師派遣
国保大月病院	沖の島診療所	19	19	14	医師派遣
	大正診療所	0	0	0	医師派遣

へき地医療支援病院後方支援実績

へき地診療所への代診		R5年度	R6年度	R7年度	備考 （R7年度内容）
細木病院	大正診療所	4	50	49	医師派遣
	十和診療所	49	0	1	医師派遣
	沖の島へき地診療所	1	9	8	医師派遣
	拳ノ川診療所	1	3	0	医師派遣
かもだの診療所	姫野々診療所	―	―	41	医師派遣

参考資料１－１

医政医発０３２５第２号
令和８年３月 25 日

各都道府県衛生主管部（局）長　殿

厚生労働省医政局医事課長
（　公　印　省　略　）

医師の専門研修に関する協議について

医師の専門研修については、医師法（昭和 23 年法律第 201 号。以下「法」という。）第 16 条の 10 第１項の規定に基づき、一般社団法人日本専門医機構（以下「機構」という。）及び基本領域学会は、医師の研修に関する計画（研修施設、研修を受ける医師の定員及び研修期間に関する事項が定められているものに限る。）を定め、又は変更しようとするときは、あらかじめ厚生労働大臣の意見を聴かなければならず、また、同条第３項の規定に基づき、厚生労働大臣は、意見を述べるときは、あらかじめ関係都道府県知事の意見を聴かなければならないとされています。

令和９(2027)年度の専攻医募集に係る各都道府県診療科における募集定員の上限(以下「シーリング」という。）については、令和８(2026)年３月 18 日に開催した令和７年第５回医道審議会医師分科会医師専門研修部会において、機構から令和９(2027)年度専攻医シーリング案が提示されたところです。

つきましては、当該シーリング案の内容について、法第 16 条の 10 第３項の規定に基づき、各都道府県に協議しますので、意見を述べるときは、下記の方法に従って、令和８(2026)年８月 18 日（火）までに御提出いただきますようお願いいたします。

なお、令和９(2027)年度専攻医シーリング案の詳細については、別添資料１、２及び３を御参照ください。

記

１．協議方法

（１）機構及び基本領域学会から厚生労働省及び都道府県への情報提供

①　機構及び基本領域学会は、医療提供体制の確保に重大な影響を与える下記ア～エの策定又は変更をしようとするときは、厚生労働省に対して策定又は変更に係る情報を提供すること。

ア．専門医制度整備指針

イ．専門医制度整備指針運用細則

ウ．プログラム整備基準

エ．ウに基づき作成する領域別研修プログラム

② 機構及び基本領域学会は、都道府県に対して、個別の研修プログラムの内容（ローテーション、専攻医採用人数、指導医数等）について情報を提供すること。

（２）厚生労働省から都道府県への協議

厚生労働省は、協議方法や確認事項を明示した上で都道府県への協議を行う。

（３）都道府県から厚生労働省への意見

都道府県は、２．のとおり確認し、医療提供体制の確保の観点から改善を求める意見がある場合、地域医療対策協議会の意見を聴いた上で、**様式１**により厚生労働省に提出すること。

なお、各診療領域のプログラム設置等に対する意見や、個別のプログラムの内容について意見がある場合は、**様式２**又は**様式３**により厚生労働省に提出すること。

提出先：厚生労働省医政局医事課　ishi-kensyu@mhlw.go.jp 提出期限：令和８(2026)年８月 18 日（火）17 時

（４）厚生労働大臣から機構及び基本領域学会への意見

上記（３）により提出された都道府県の意見を厚生労働省において集約し、必要に応じ、医道審議会医師分科会医師専門研修部会に諮った上で、機構及び基本領域学会へ意見を提出すること。

２．都道府県における確認事項

都道府県は、機構及び基本領域学会から提供された情報について次の事項を確認する。

（１）令和９(2027)年度専攻医シーリング案について

機構が提示した令和９(2027)年度専攻医シーリング案が、都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。(様式１)

（２）専門研修プログラムについて

① 各診療領域のプログラムに共通する内容については、例えば、以下のように都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。(様式２)

・ 内科、小児科、精神科、外科、整形外科、産婦人科及び麻酔科については、都道府県ごとに複数の基幹施設が置かれていること。

・ 診療科別の定員配置が都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものになっていること。

② 個別のプログラムの内容については、例えば、以下のように都道府県内の医師確保対策や偏在対策に資するものとなっていること。(様式３)

・ プログラムの連携施設及びローテーションの設定並びに採用人数が都道府県の偏在対策に配慮したものであること。

・ プログラムの廃止がある場合は、それによって地域の医療提供体制に多大な影響を与えないこと。

・ 特定の地域や診療科において従事する医師を確保する観点から、地域枠等の従事要件に配慮した研修プログラムであること。

以上

別添資料1

参考資料１－２

日本専門医機構による
令和９(2027)年度専攻医募集(案)について

１．総論

令和9(2027)年度専攻医募集におけるシーリングについて

令和 8年1月21日　令和7年度第4回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会　資料1－1（日本専門医機構資料）

方針（案）

○　令和9（2027）年度については、今後に向けた運用上の課題の把握等も念頭にしながら、基本的には、令和7（2025）年7月24日医道審議会医師分科会医師専門研修部会において厚生労働省より示された案を踏まえた方針とする。

○　令和9（2027）年度のシーリングについては、基本的には令和8（2026）年度の仕組みと同様とするが、具体的な変更点等は、以下のとおり。

１. シーリング対象

・　令和7(2025)年に算出された最新の必要医師数や足下医師数のデータを用いることとし、「2022年医師数」が、「2022年の必要医師数」及び「2030年の必要医師数」と同数あるいは上回る都道府県診療科とする。
※ただし、過去3年間（令和5～7年度）の採用数の平均が5以下の都道府県診療科は、対象外とする。

２. 特別地域連携プログラム

・　特別地域連携プログラムの連携先要件について
①足下充足率の基準を「0.7以下」から「0.8以下」に引き上げる。※小児科は「0.8以下」から「0.9以下」に引き上げ
②「医師少数区域」から「都道府県が候補とした施設」に変更する。
・　特別地域連携プログラムと連携プログラム（都道府県限定分）を統合する。

３. 指導医派遣実績について

・　通常プログラムの加算数の算出に用いる指導医派遣実績については、実績の収集等の負担等を考慮し、新たに収集することはせず、令和8(2026)年度のシーリング算出に用いた実績を使用する。
・　ただし、令和9(2027)年度のシーリングにおいて新たに加算数の設置の対象となる都道府県診療科については、令和8(2026)年度のシーリング算出と同様の方法で実績を収集し、算出に用いる。

令和9（2027）年度専攻医募集におけるシーリング基本方針　全体像

1. シーリング対象都道府県の選定

○　令和7(2025)年に算出された最新の必要医師数等を使用し、各都道府県診療科における「2022年の足下医師数」と、「2022年の必要医師数」及び「2030年の必要医師数」を比較し、両者と同数又は上回る場合とする。

※　過去3年間の採用数の平均が5以下の都道府県診療科はシーリングの対象外とする。
※　例外としてシーリングの対象外とする診療科は、外科・産婦人科[1]、病理・臨床検査[2]、救急・総合診療科[3] の6診療科
1)平成6年度と比較して平成28年度の医師数自体が減少しているなどの理由　2)専攻医が著しく少数である等の理由　3)今後の役割についてさらなる議論が必要とされている等の理由

2. シーリング数や採用上限数、プログラムの内訳等

○　基本的には令和8（2026）年度の仕組みと同様とする。

○　特別地域連携プログラムの連携先要件を変更し、連携プログラム（都道府県限定分）を統合する。

○　通常プログラムの加算数の算出に用いる指導医派遣実績は、実績収集等の負担等を考慮し、基本的には、新たに収集することはせず、令和8(2026)年度のシーリング算出に用いた実績を使用する。

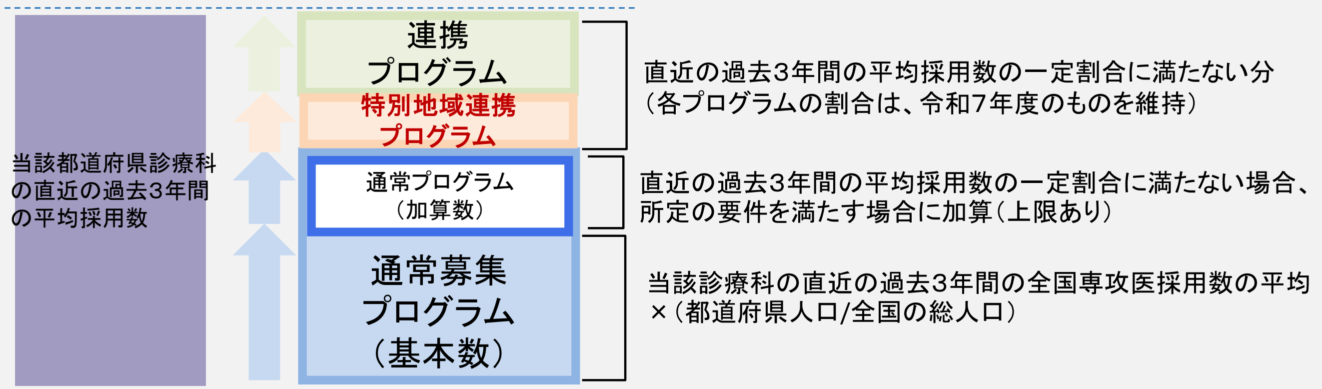

※　上図の他、以下の仕組みも維持する。
- シーリング数が少数である都道府県診療科に対する一定数のシーリング数を保障　（留意分）
- 専門研修指導医を医師少数区域に週5日派遣している派遣実績の評価　（常勤派遣分）

※　連携プログラムの設置には地域貢献率が原則20%以上が必須要件。

	連携先	連携先における研修期間
連携プログラム	シーリング対象外の都道府県	1年6ヶ月以上
特別地域連携プログラム	足下充足率0.8以下（小児科は0.9以下）の都道府県にあり、当該都道府県が候補とした施設	1年以上
通常プログラム	募集や採用にあたり生じる要件はない ※基本領域毎のプログラム整備基準において定められる地域研修等の要件はある	募集や採用にあたり生じる要件はない ※基本領域毎のプログラム整備基準において定められる地域研修等の要件はある

※足下充足率　2022足下医師数/2022必要医師数
※精神科は、他に精神保健指定医連携枠を設置することが可能

【令和9(2027)年度募集】シーリングの設定方法について①

1. シーリング対象の診療科 ※変更なし

内科、小児科、皮膚科、精神科、整形外科、眼科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、脳神経外科、放射線科、麻酔科、形成外科、リハビリテーション科の13診療科

例外としてシーリングの対象外とする診療科は、外科・産婦人科[1] 、病理・臨床検査[2]、救急・総合診療科[3]の6診療科

1)平成6年度と比較して平成28年度の医師数自体が減少しているなどの理由
2)専攻医が著しく少数である等の理由
3)今後の役割についてさらなる議論が必要とされている等の理由

2. シーリング対象とする都道府県診療科の選定

「令和４年(2022年)の医師数」≧「令和４年(2022年)の必要医師数」
かつ「令和４年(2022年)の医師数」≧「令和12年(2030年)の必要医師数」を満たす都道府県診療科。

※過去３年間（令和5(2023)−7(2025)年度）の採用数の平均が5人以下の場合は、シーリング対象外とする。
※「医師数」は、いずれも性年齢構成を反映した仕事量に換算した人数。

3. 通常プログラム数の設定

（1）通常プログラムの基本数：
当該診療科の過去３年間（令和5(2023)−7(2025)年度）の全国専攻医採用数の平均×（都道府県の人口/全国の総人口）
※小児科については、（都道府県の15歳未満人口/全国の15歳未満総人口）とする。

（2）通常プログラムの加算数：
（1）の数が、過去３年間の平均採用数に達していない場合、「過去３年間の平均採用数に達しない範囲」かつ「通常プログラム基本数の15％までの範囲」で、指導医派遣実績に応じた通常プログラムの加算を可能とする。
※（1）においては、直近の過去3年間平均採用数を超えて設定することを許容。一方で、（2）は過去3年間平均採用数に満たない範囲で加算することとする。

（次ページに続く）

【令和9(2027)年度募集】シーリングの設定方法について②

4.　連携プログラムの設置

（3）連携プログラムの設置数

３．による通常プログラム数が、過去3年間の平均採用数に満たない場合、過去3年間の平均採用数に達しない範囲で、連携プログラムの設置を可能とする。（※1）

ただし、当該年度の通常プログラムにおける地域貢献率（※2）が原則20%以上であることを連携プログラムの設置のための必須条件とする。

※1　3.の時点で、直近の過去3年間平均採用数を超えた場合は、連携プログラムは設置されない。

※2　地域貢献率＝ $\frac{\Sigma\text{（各専攻医が「シーリング対象外の都道府県」及び「当該都道府県の医師少数区域」で研修を実施している期間）}}{\Sigma\text{（各専攻医における専門研修プログラムの総研修期間）}}$

（4）連携プログラムの内訳の設定

各連携プログラムは、令和7年度募集における各プログラムの設置数の比率（実績がない場合は令和7年度募集における設置数の比率の原則(※3)）を維持して設定する。ただし、特別地域連携プログラムの比率には、都道府県限定分と特別地域連携プログラムを含めることとする。

	区分	連携先	連携期間	シーリング数
（イ）	連携プログラム	シーリング対象外の都道府県に所在する施設	1年半以上	{(3)連携プログラムの設置数} ×令和7年度の連携プログラム総数における連携プログラムの割合
（ロ）	特別地域連携プログラム	足下充足率0.8以下(小児科は0.9以下)の都道府県にあり、当該都道府県が候補とした施設	1年以上	{(3)連携プログラムの設置数} ×令和7年度の連携プログラム総数における都道府県限定分及び特別地域連携プログラムの割合

※3　連携プログラム：特別地域連携プログラム（都道府県限定分を含む）＝　3：2　（内科・整形外科・脳神経外科）
1：1　（眼科・耳鼻科・泌尿器科・リハビリテーション科）
1：2　（小児科・皮膚科・精神科・放射線科・麻酔科・形成外科）

（次ページに続く）

【令和9(2027)年度募集】シーリングの設定方法について③

5.　留意分等

（5）シーリング数が全国採用数の一定割合に満たない場合の配慮（留意分）

算出されたシーリング数が、当該診療科の過去3年間（令和5(2023)–7(2025)年度）の全国専攻医採用数の平均の1.7%に満たない場合、前回シーリング数を超えない範囲で通常プログラムを追加することを可能とする。

※新たにシーリング対象となった都道府県診療科など「前回シーリング数」が存在しない都道府県診療科は、
・これまでシーリング対象となったことがある場合は、直近のシーリング数
・これまでシーリング対象となったことがない場合は、過去3年間（令和5(2023)–7(2025)年度）の平均採用数
を「前回シーリング数」として代用する。

（6）常勤派遣分

通常プログラム加算数の対象である都道府県診療科について、指導医の全派遣実績のうち、医師少数区域に週5日派遣している派遣実績を更に評価し通常プログラムを追加することを可能とする。
ただし、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

留意事項

＜シーリング対象外とする医師＞

・①又は②の医師のうち、専攻医期間に医師少数区域又は医師少数スポットで専門研修を行う予定の者。
① 都道府県と卒業後一定期間、当該都道府県内で医師として就業する契約を締結した者（修学資金の貸与の有無を問わない）
② 自治医科大学を卒業した医師

・既に基本領域専門医を取得済みのダブルボード取得希望者。

２．シーリング対象

令和9(2027)年度シーリング対象都道府県診療科の一覧

令和 8年1月21日　令和7年度第4回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会　資料1－1(日本専門医機構資料)

診療科	都道府県
内科	東京、京都、和歌山、鳥取、岡山、徳島、福岡、長崎、熊本、鹿児島
小児科	東京、長野、京都、兵庫、奈良、岡山
皮膚科	東京、石川、愛知、京都、兵庫、岡山
精神科	東京、石川、京都、岡山、広島、香川、福岡、佐賀、熊本、沖縄
整形外科	京都、奈良、福岡
眼科	東京、愛知、京都、大阪、兵庫、岡山
耳鼻咽喉科	東京、京都、大阪、兵庫、岡山
泌尿器科	東京、京都、大阪、福岡
脳神経外科	北海道、東京
放射線科	東京、京都、大阪、奈良、岡山、愛媛、福岡
麻酔科	北海道、東京、京都、大阪、兵庫、岡山、広島、福岡、沖縄
形成外科	東京、大阪、岡山、福岡
リハビリテーション科	東京、大阪、福岡

３．指導医派遣実績

【令和９（2027)年度募集】専門研修指導医の派遣実績の定義等

○ 通常プログラム加算数の算出に用いる専門研修指導医の派遣実績は、令和8(2026)年度と同様、下記の（1）と（2）のいずれも満たす場合を対象とする。

（1）医師や派遣先における勤務形態

（イ）原則、各基本領域の専門研修プログラム整備基準に定める専門研修指導医の要件を満たす医師であること

（ロ）派遣元と派遣先の連携・調整により派遣された医師であること

具体例
- 派遣元から、出向等の形式で異動した上で、所定の期間が経過した後に派遣元に戻る予定の医師
- その他、派遣元から専攻医を受け入れて指導を行っているなど、専門研修環境の向上に資する医師
- いわゆる医局からの派遣も実績の対象としてよい

留意事項
- 双方の合意形成の元で派遣されている医師に限ること。調整の事実がないことが疑われる場合は改めて確認する場合がある。

（ハ）専攻医の指導を行うこと等を通じて、専門研修の充実に資する勤務形態であること

具体例
- 常勤/非常勤の勤務形態や、派遣期間によらず、専攻医の指導に当たることが想定される場合
- 週当たり勤務日数が週5日未満の場合や月単位の勤務（例：週3日の非常勤勤務を6か月間行う場合など）であっても、専攻医の指導を担当しうる場合

留意事項
- 週あたり派遣日数については、概ね半日（午前または午後）以上の勤務を1日とカウントする。
- 派遣期間については、概ね半月以上を1か月とカウントする。
- 常勤医とは、派遣先で週32時間以上勤務する医師を指す。

（2）派遣先

（イ）専門研修施設（基幹施設または連携施設）又はその認定を受けようとする医療機関への派遣であること

留意事項
- 報告時点で研修施設となっていないものの、指導医が派遣されることにより、研修施設の要件を満たし、研修施設としての学会の認定を受けようとしている場合も、研修施設への派遣実績に含める。

（ロ）シーリング対象外の都道府県への派遣であること

具体例
- 連携プログラム等の連携先要件を満たす地域への派遣

留意事項
- 指導医と専攻医が共に派遣先（連携先）で勤務することが望ましいが、指導医単独での派遣も実績に含めることができる。
- 派遣先については、派遣元の研修プログラムの連携施設のみならず、他のプログラムの基幹施設や連携施設も実績に含めることができる。

【令和9(2027)年度募集】専門研修指導医の派遣実績の枠数への換算

○　専門研修指導医の派遣実績の枠数への換算及び設定数については、令和8年度と同様、以下のとおりとした。

○　また、実績の収集等の負担等を考慮し、基本的には、令和8(2026)年度のシーリング算出に用いた実績を使用する。令和９（2027）年度のシーリングにおいて新たに加算数の設置の対象となる都道府県診療科(※)においては、令和8(2026)年度のシーリング算出と同様の方法で実績を収集し、算出に用いる。

通常プログラム加算数

対象とする派遣実績	枠数への換算	設定可能数	扱い
要件を満たす全派遣実績	派遣実績(人・年)×0.5 ・・・(ア)	（ア）＋（イ)を、以下のいずれか小さい数を上限とし設定可能とする (a)過去3年間の平均採用数に達しない範囲 (b)通常プログラム基本数の15%までの範囲	通常プログラム
要件を満たす全派遣実績のうち、足下充足率0.7以下の都道府県への派遣実績	派遣実績(人・年)×0.5 ・・・(イ)		

常勤派遣分

対象とする派遣実績	枠数への換算	設定可能数	扱い
要件を満たす全派遣実績のうち、常勤に相当する週5日間の医師少数区域への派遣実績	派遣実績(人・年)/（通常プログラム基本数の15%分）・・・(ウ)	(ウ)を、通常プログラム基本数の15%分を上限とし設定可能とする	通常プログラム（ただし、次年度の採用実績に計上しない）

※内科（鳥取県）、小児科（兵庫県、奈良県）、皮膚科（愛知県、岡山県）、精神科（京都府、香川県）、整形外科（奈良県）、眼科（愛知県、岡山県）、泌尿器科（東京都、福岡県）、麻酔科（兵庫県）

専門研修指導医の派遣実績及び加算数

令和 8年3月18日　令和7年度第5回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会　資料1－1（日本専門医機構資料）

○　令和9(2027)年度専攻医募集におけるシーリングにおいて新たに加算数の対象となった都道府県診療科から指導医派遣実績（下表の②、③及び⑥）を収集し、「通常プログラム加算数」（下表⑤）及び「常勤派遣分」（下表⑧）を算出した。

領域	都道府県		通常プログラム加算数（②～⑤）				常勤派遣分（⑥～⑧）		
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		加算上限	派遣実績（人・年）	②のうち、派遣先が足下充足率0.7以下への派遣実績（人・年）	実績の加算数への換算（　②×0.5＋③×0.5）	通常プログラム加算数	②のうち、医師少数区域に週5日派遣している派遣実績（人・年）	⑥/①	常勤派遣分
内科	鳥取県	1	38	0	19	1	1	1	1
小児科	兵庫県	4	14	0	7	4	0	0	0
小児科	奈良県	1	10	0	5	1	0	0	0
皮膚科	愛知県	3	20	0	10	3	5	2	2
皮膚科	岡山県	1	16	0	8	1	16	16	1
精神科	京都府	2	87	0	44	2	0	0	0
精神科	香川県	1	2	1	2	1	1	1	1
整形外科	奈良県	1	8	0	4	1	6	6	1
眼科	愛知県	3	10	0	5	3	3	1	1
眼科	岡山県	1	8	0	4	1	0	0	0
泌尿器科	東京都	6	172	11	91	6	22	4	4
泌尿器科	福岡県	2	10	0	5	2	0	0	0
麻酔科	兵庫県	3	0	0	0	0	0	0	0

※令和9年度シーリングの対象である都道府県診療科のうち、加算数並びに常勤派遣分の対象とならない場合の理由及び該当する都道府県診療科は以下のとおり。

○通常プログラム基本数が過去3年間平均採用数を上回るまたは同数となる

・・・・・内科（徳島県、熊本県、鹿児島県）、小児科（長野県、京都府、岡山県）、皮膚科（兵庫県）、精神科（広島県、熊本県、沖縄県）、眼科（兵庫県）、耳鼻咽喉科（大阪府、兵庫県）、泌尿器科（大阪府）、脳神経外科（北海道）、放射線科（大阪府）、麻酔科（北海道、大阪府、広島県、福岡県）、形成外科（大阪府、福岡県）、リハビリテーション科（大阪府、福岡県）

○加算上限が1未満

・・・・・皮膚科（石川県）、耳鼻咽喉科（岡山県）、放射線科（奈良県、愛媛県）、形成外科（岡山県）

参考：令和8(2026)年度のシーリング算出における指導医派遣実績と加算数等

※令和9(2027)年度のシーリングにおいては、令和8(2026)年度に続き加算数の対象となった都道府県診療科の指導医派遣実績について、実績収集等の負担等を考慮し、新たに収集することはせず、令和8(2026)年度のシーリング算出に用いた実績を使用。

専門研修指導医の派遣実績及び加算数

令和7年度第2回　医道審議会
医師分科会　医師専門研修部会
令和7年7月24日
資料1−1

日本専門医機構資料

			①	②	③	④		
領域	都道府県	加算上限	派遣医師人数（人）	①の派遣実績（人・年）	派遣医師人数（人）のうち、派遣先が足下充足率0.7以下への派遣（人）	③による派遣実績（人・年）	実績の加算数への換算（②×0.5＋④×0.5）	**加算数**
内科	東京都	50	1,265	884	543	415	649	**50**
内科	京都府	9	303	245	23	21	133	**9**
内科	大阪府	8	173	126	7	3	65	**8**
内科	和歌山県	3	9	9	2	2	6	**3**
内科	岡山県	6	240	219	0	0	109	**6**
内科	福岡県	18	155	97	1	1	49	**18**
内科	長崎県	3	11	11	0	0	6	**3**
小児科	東京都	9	234	122	1	1	61	**9**
皮膚科	東京都	5	62	47	1	1	24	**5**
皮膚科	京都府	1	52	15	0	0	8	**1**
精神科	東京都	10	169	147	15	13	80	**10**
精神科	石川県	1	5	5	0	0	3	**1**
精神科	岡山県	1	73	68	1	1	35	**1**
精神科	福岡県	2	10	8	0	0	4	**2**
精神科	佐賀県	1	9	2	2	1	1	**1**
整形外科	東京都	12	406	285	120	69	177	**12**
整形外科	京都府	2	98	93	0	0	47	**2**
整形外科	福岡県	4	147	114	2	2	58	**4**

次項に続く

専門研修指導医の派遣実績及び加算数（続き）

領域	都道府県	加算上限	① 派遣医師人数（人）	② ①の派遣実績（人・年）	③ 派遣医師人数（人）のうち、派遣先が足下充足率0.7以下への派遣（人）	④ ③による派遣実績（人・年）	実績の加算数への換算（②×0.5＋④×0.5）	加算数
眼科	東京都	6	167	102	7	2	52	6
眼科	京都府	1	50	35	0	0	17	1
眼科	大阪府	3	40	32	0	0	16	3
耳鼻咽喉科	東京都	4	89	73	6	3	38	4
耳鼻咽喉科	愛知県	2	7	5	0	0	2	2
耳鼻咽喉科	京都府	1	39	37	0	0	19	1
泌尿器科	京都府	1	77	73	0	0	37	1
脳神経外科	東京都	4	290	228	150	120	174	4
放射線科	東京都	6	204	116	143	83	99	6
放射線科	京都府	1	144	125	2	2	63	1
放射線科	岡山県	1	42	42	0	0	21	1
放射線科	福岡県	1	35	29	3	3	16	1
麻酔科	東京都	8	290	137	242	102	120	8
麻酔科	京都府	2	76	56	7	1	29	2
麻酔科	岡山県	1	122	85	8	7	46	1
麻酔科	沖縄県	1	0	0	0	0	0	0
形成外科	東京都	4	94	80	13	10	45	4
形成外科	兵庫県	2	12	8	11	8	8	2
リハビリテーション科	東京都	2	56	51	22	20	36	2

専門研修指導医(常勤)の医師少数区域への派遣実績に応じたシーリング数の追加（常勤派遣分）

		(1)	(2)	(3)	(4)
領域	都道府県	加算上限	全派遣実績のうち、医師少数区域に週５日派遣している派遣実績(人・年)	(2)/(1)	**常勤派遣分**
内科	東京都	50	86	2	**2**
内科	京都府	9	29	3	**3**
内科	大阪府	8	0	0	**0**
内科	和歌山県	3	2	1	**1**
内科	岡山県	6	23	4	**4**
内科	福岡県	18	3	0	**0**
内科	長崎県	3	0	0	**0**
小児科	東京都	9	20	2	**2**
皮膚科	東京都	5	4	1	**1**
皮膚科	京都府	1	1	1	**1**
精神科	東京都	10	17	2	**2**
精神科	石川県	1	0	0	**0**
精神科	岡山県	1	19	19	**1**
精神科	福岡県	2	2	1	**1**
精神科	佐賀県	1	2	2	**1**
整形外科	東京都	12	36	3	**3**
整形外科	京都府	2	0	0	**0**
整形外科	福岡県	4	4	1	**1**

		(1)	(2)	(3)	(4)
領域	都道府県	加算上限	全派遣実績のうち、医師少数区域に週５日派遣している派遣実績(人・年)	(2)/(1)	**常勤派遣分**
眼科	東京都	6	3	1	**1**
眼科	京都府	1	0	0	**0**
眼科	大阪府	3	0	0	**0**
耳鼻咽喉科	東京都	4	7	2	**2**
耳鼻咽喉科	愛知県	2	1	1	**1**
耳鼻咽喉科	京都府	1	2	2	**1**
泌尿器科	京都府	1	5	5	**1**
脳神経外科	東京都	4	32	8	**4**
放射線科	東京都	6	24	4	**4**
放射線科	京都府	1	0	0	**0**
放射線科	岡山県	1	0	0	**0**
放射線科	福岡県	1	3	3	**1**
麻酔科	東京都	8	43	5	**5**
麻酔科	京都府	2	0	0	**0**
麻酔科	岡山県	1	0	0	**0**
麻酔科	沖縄県	1	0	0	**0**
形成外科	東京都	4	14	4	**4**
形成外科	兵庫県	2	2	1	**1**
リハビリテーション科	東京都	2	6	3	**2**

※1　「⑴加算上限」は、通常プログラム加算数を設定する際の上限。
※2　⑵は、専門研修指導医を、シーリング対象外の都道府県の医師少数区域に、常勤に相当する週5日、派遣している実績。
※3　「⑷常勤派遣分」は、「⑴加算上限数」と「⑵医師少数区域への常勤の指導医派遣実績」の比率（ =⑶ ）をもとに、上限を「⑴加算上限」の値とし、算出。常勤派遣分の合計は50枠となり、通常プログラムのシーリング数2,071の３％未満となる。なお、常勤派遣分は、次年度以降のシーリング数算出の際の採用実績には計上しないものとする。

４．特別地域連携プログラム

特別地域連携プログラムに係る経緯

経緯

○　連携プログラムについては、本部会において関係者間の協力体制の構築の重要性等が議論され、また、厚生労働大臣から、連携先確保に関する仕組みの構築準備等、特別地域連携プログラムの推進に向けた取組等を進めるよう意見を受けた。

「医師法第16条の10第１項に基づく厚生労働大臣から一般社団法人日本専門医機構への意見」
（令和７年９月22日）（抄）

１．医療提供体制の確保に重大な影響を与える可能性に関すること（医師法第16条の10関係）
（１）令和８年度専攻医募集におけるシーリング案について
②連携プログラム等について（抄）
・　医道審議会医師分科会医師専門研修部会における連携先要件及び研修期間等に関する議論や、連携先確保の取組を推進する方向性を踏まえ、今後の検討に資するよう、特別地域連携プログラムを経験した専攻医の意見を聴取することや、**連携先確保に必要とされる都道府県や学会等が協力できる仕組みの構築準備等、特別地域連携プログラムの推進に向けた取組を進めること。**

○　また、令和9(2027)年度募集から、特別地域連携プログラムの連携先要件を、「足下充足率が0.8以下（小児科は0.9以下）の都道府県にあり、当該都道府県が候補とした施設」と変更する方針とされた。

○　こうした議論等を踏まえ、令和９年度以降の専攻医募集に向けては、連携先要件に関する運用上の基本的な考え方や、関係者が必要とする連携先に関する情報項目の検討を行った。さらに、学会に対して説明会を開催した上で、令和７年11月には都道府県に対して候補とする連携先の情報提供を依頼するなど、取組を進めてきた。

専門研修の連携プログラムにおける連携先要件及び区分の見直し（案）

令和８年度

	区分	連携先	連携期間	採用数
①	連携プログラム（都道府県限定分を除く）	シーリング対象外の都道府県に所在する施設	1年半以上	・過去３年間の平均採用数の一定割合に満たない分 ・各プログラムの割合は、令和７年度のものを維持
②	連携プログラム（都道府県限定分）	足下充足率0.8以下の都道府県に所在する施設	1年半以上	
③	特別地域連携プログラム	足下充足率0.7以下の都道府県の医師少数区域等に所在する施設	１年以上	

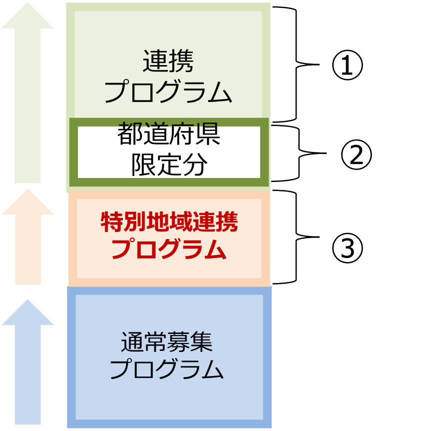

令和９年度以降（案）

	区分	連携先	連携期間	採用数
①′	連携プログラム	シーリング対象外の都道府県に所在する施設	１年半以上	①と同様
②′	特別地域連携プログラム	足下充足率0.8以下(小児科は0.9以下)の都道府県にあり、当該都道府県が候補とした施設	１年以上	②＋③

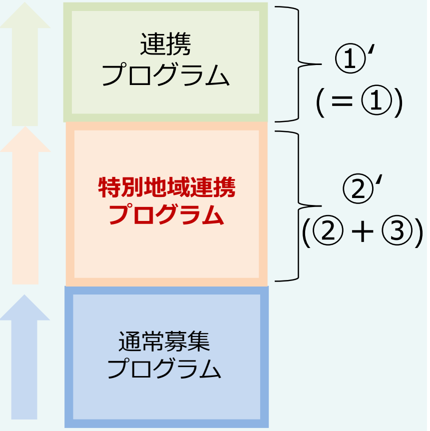

見直し（案）のポイント

- 特別地域連携プログラムの連携先要件について、
  - 足下充足率の基準を「0.7以下」から「0.8以下」に引き上げる　※更新後の足下充足率を踏まえた対応
  - 「医師少数区域」から「都道府県が候補とした施設」に変更　※地域ニーズや領域特性への柔軟な対応
- 特別地域連携プログラムを連携プログラム（都道府県限定分）と統合する　※制度のシンプル化・意義を保つ目的

特別地域連携プログラムの連携先要件等の考え方

令和 8年1月21日　令和7年度第4回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会　資料2－1（日本専門医機構資料）

○　連携先施設及び連携期間については、本部会の議論等を踏まえ、それぞれ下記のように扱う。

連携先施設となるための基準

○　連携先は、足下充足率が0.8以下（小児科は0.9以下）の都道府県にあり、当該都道府県が候補とした施設とする。なお、足下充足率は「2022年医師数/2022年必要医師数」とし、2022年医師数及び2022年必要医師数は、2025年の算出によるものとする。

○　「都道府県が候補とした施設」の選定における基本的な考え方については、下記のとおりとする。

（ア）原則として、医師少数区域に所在する施設を中心に候補を選定しつつ、都道府県が必要と認める場合は、それ以外の区域に所在する施設を選定できることとする。

（医師少数区域以外の施設を選定することが考えられる状況の例）

- 医師少数区域に研修施設が存在しない。
- 医師少数区域の施設に専門研修指導医が存在しない。
- 医師少数区域に受入を希望する施設が存在しない。
- 症例数が一定数確保されているなど、医師の研修により適したものとしてキャリア形成プログラム等に位置づけるなど、都道府県が指定した施設である。
- 臨床研修指定病院である。
- 地域医療構想調整会議等の議論に基づき、今後の医療提供体制を見据えて選定した施設である。
- 重点医師偏在対策支援区域にある施設である。　等

（イ）令和8年度までに特別地域連携プログラム及び都道府県限定分において連携先となっていた施設は、引き続き連携先（候補）に含めることを基本とする。

連携先における研修期間

○　特別地域連携プログラムにおいては、連携先で研修する期間は1年間以上と設定することとしている。

参考：医師少数区域以外の施設に関する都道府県の考え

令和 8年1月21日　令和7年度第4回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会　資料2－1（日本専門医機構資料）

○　都道府県に対するアンケートにおいては、「都道府県が候補とする施設」の選定にあたって医師少数区域以外の施設を設定できる状況として考慮すべき要素について、医師少数区域に専攻医の受入体制がない場合等の回答が多かった。

<アンケート項目>
特別地域連携プログラムの連携先要件の「都道府県が候補とする施設」について、（略）、貴県において、仮に専攻医の連携先として受入を行う場合に、**医師少数区域以外の所在する施設を選定するとしたら、その理由として考慮すべき要素や含めるべき内容としてどのようなことがありますか。**（複数選択可）

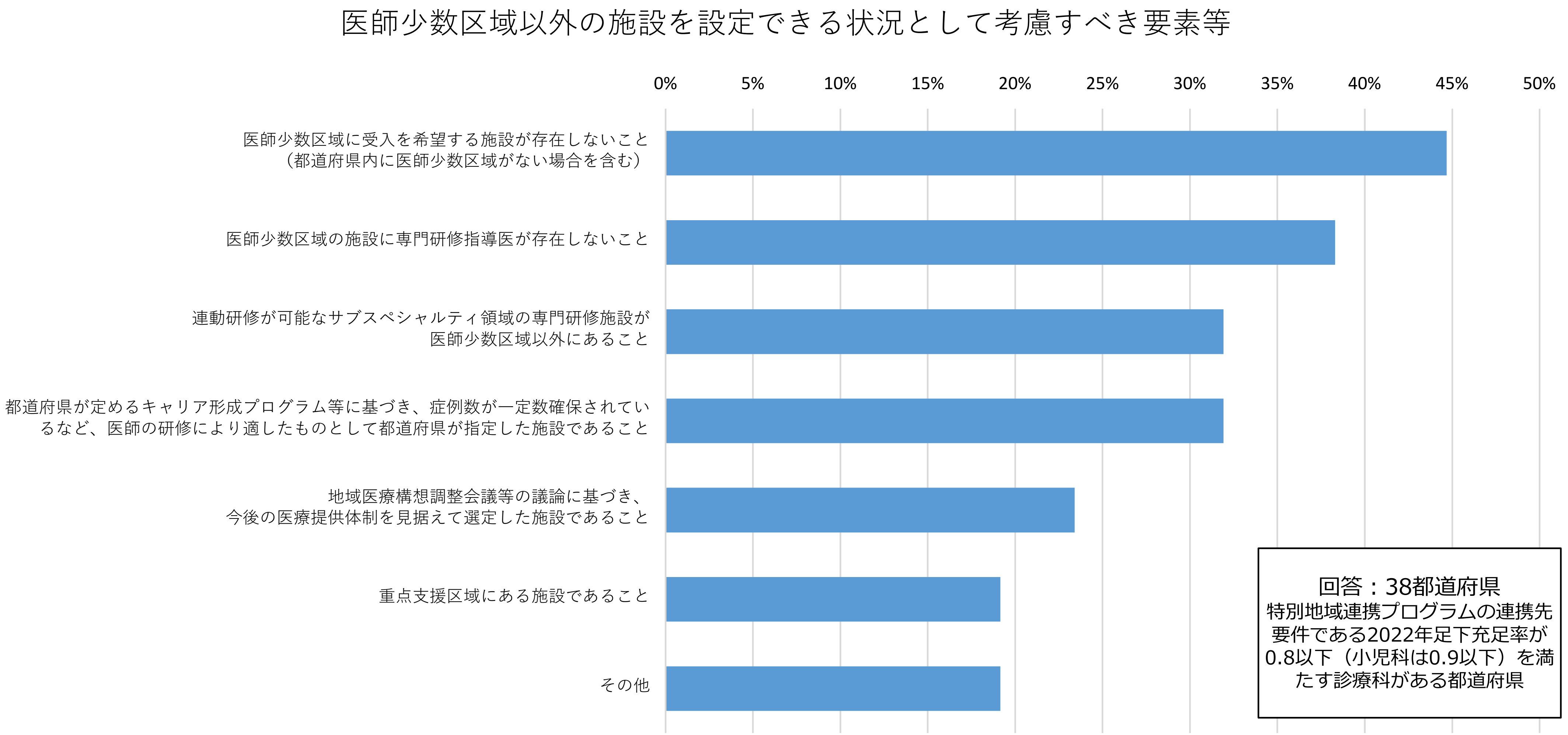

※　令和7年9月に医政局医事課が都道府県を対象として実施した「専門研修に係る都道府県アンケート」の結果の提供を受けて作成

特別地域連携プログラムの連携先確保に向けた具体的な手順

令和 8年1月21日 令和7年度第4回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会 資料2－1（日本専門医機構資料）

〇 連携先の確保のため、都道府県への連携先施設候補のリストの作成依頼を行った。
〇 今後、取りまとめたリストを各領域学会等に提供し、基幹施設に連携先確保及びプログラム策定を進めていただく予定。

	学会、連携元施設 ※連携元都道府県を含む	日本専門医機構	連携先都道府県、連携先施設 ※大学、地域医師会等を含む
連携先施設候補の選定		日本専門医機構は、都道府県に対し、連携希望の施設の情報提供を依頼 ※機構は、都道府県における現状把握のため、現在の連携先施設や連携元施設の一覧を提供することが望ましい ※日本専門医機構から、学会（連携先施設を含む）に対し、連携構築に向けた協力依頼も行う	都道府県は、 ・都道府県内の施設に対する受入れ意向の確認 ・(適宜)地域医療対策協議会の開催 ・(適宜)研修環境を把握する地域の大学等への相談 等を実施
連携先施設候補の把握・情報提供	学会は、連携先施設候補を確認 基幹施設への情報提供を行う	日本専門医機構は、 ・連携先施設候補の情報をとりまとめ(※) ・学会への確認と施設への情報提供を依頼 ・派遣元都道府県への情報提供を行う ※この際、受入可能数が十分であることを確認	都道府県は、 連携先施設候補のリストを作成
連携先の確保	基幹施設は、連携先施設へ連絡 基幹施設は、プログラムを登録		連携先施設における受入調整 都道府県は、 必要に応じて円滑な受入を支援

※ 日本専門医機構を中心とし、都道府県の過度の負担に配慮しながら、関係者が協力できる仕組みを構築。
※ 受入希望（受入可能数等を含む。）の把握、連携元や専攻医等が必要とする情報の収集等の取組を通して、連携元と連携先の調整及び専攻医による前向きな応募を後押し。

情報収集項目①

令和 8年1月21日　令和7年度第4回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会　資料2－1（日本専門医機構資料）

項目	詳細		回答要件	記入例
病院の概要	所在市町村		必須	例）〇〇市
	二次医療圏の名称		必須	
	医師少数区域に所在する（〇/×）		必須	
	病院の紹介がされているURL（病院のホームページ等）		任意	
専攻医の受入態勢	専門研修施設の認定基準を満たす		必須	
	受入可能な人数（人/年）		必須	例）202〇年度　〇人
	他病院からの専攻医受け入れ実績		任意	
研修内容	指導医数（人）		必須	
	専攻医数（人）		必須	
	専攻医の平均受け持ち患者数（人）		任意	
	経験可能な症例等		任意	例)〇〇疾患　〇例●●疾患　●例手術週〇件　等
	当直の体制	専攻医の当直回数（回/月）	必須	
		当直体制・医師の配置状況	任意	
勤務環境	医局等の概要		任意	
	文献データベース等の利用環境		任意	
	妊娠・出産・育児・介護等に関する事項	妊娠・出産をサポートする体制の有無（〇/×）	必須	
		院内保育所の有無（〇/×）	任意	
	専攻医の勤怠管理、メンタルヘルスへの対応		任意	
待遇	月の給与（円）		必須	例）●●●,●●●円
	年間の賞与（円）		任意	例）●●●,●●●円

情報収集項目②

令和 8年1月21日　令和7年度第4回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会　資料2－1（日本専門医機構資料）

項目	詳細	回答要件	記入例
宿舎（寮）	単身用の有無（〇/×）	必須	〇の場合の例） 築〇年　3LDK　病院まで徒歩〇分　等
	世帯用の有無（〇/×）		
住居費への手当	（宿舎以外に住む場合）住居費への手当の有無（〇/×）	必須	
交通費（通勤費用）への手当	交通費（通勤費用）への手当の有無（〇/×）	必須	
引っ越し（移転）への手当	引っ越し（移転）に関連する手当の有無（〇/×）	必須	手当が出る場合の例）転居費用を〇〇円まで支給
研修プログラムの特徴	自由記載	必須	例） 期間施設、連携施設等である場合は、どのような研修プログラムを実施しているかの説明。病院やプログラムの中で掲げている理念や、どのような指導体制を取っているか等を記載。連携施設でない場合も、特別地域連携プログラムの連携先としてどのような研修が行えるかを記載。適宜病院のホームページ等の情報が掲載されているURLを記載するなども可能。
当院で研修を行う魅力・ＰＲポイント	自由記載	任意	例） 魅力として掲げているＰＲポイント（専門研修の内容、地域の魅力、福利厚生等）について、幅広く記載。適宜病院のホームページ等の情報が掲載されているURLを記載するなども可能。
連携調整に関する連絡先	担当部署・担当者	任意	例）●●課●●研修センター　山田
	電話番号		例）000-000-0000
	メールアドレス		例）〇〇〇@〇〇〇〇

特別地域連携プログラムの受入可能数（令和8年3月13日時点の集計結果）

令和 8年3月18日　令和7年度第5回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会　資料1－1（日本専門医機構資料）

〇　現時点（令和8年3月13日時点）で集計した特別地域連携プログラムの連携先候補施設の受入可能数は、下表のとおり。引き続き、都道府県や学会の協力を得ながら、連携先施設候補のリストの収集を進める予定。

	受入可能数（3/13時点の集計結果）	特別地域連携プログラム採用上限数
内科	411	89
小児科	109	40
皮膚科	45	27
精神科	74	27
整形外科	74	4
眼科	37	21
耳鼻咽喉科	28	15
泌尿器科	28	17
脳神経外科	41	9
放射線科	54	12
麻酔科	92	25
形成外科	30	11
リハビリテーション科	27	3

５．参考資料

令和９(2027)年度シーリング（案）を踏まえた論点

【現状】

○　令和９(2027)年度専攻医募集については、令和８(2026)年度専攻医募集において取り入れられたシーリングの仕組みが基本的には維持されるとともに、特別地域連携プログラムの連携先の要件についても本部会の議論に沿った形で必要な見直しを行う方針とされている。

○　前回の議論においては、今後に向けて、連携プログラムの連携期間や連携先の要件、指導医派遣の詳細な分析をした上で、データに基づいた議論が必要である旨の指摘があった。

○　特別地域連携プログラムについては、研修施設や都道府県、学会等の協力を得ながら、連携先となる施設の候補の一覧が作成されるなど、連携先確保を後押しする取組が進んでいる。また、受入可能数についても、一定の受入数が確保されていることが確認された。

【論点】

○　令和９(2027)年度シーリング（案）について、これまでの本部会での議論が反映されていると考えられ、本案を踏まえて都道府県への意見の聴取等を行うこととしてはどうか。

○　また、今後に向けて、専門研修指導医の派遣実績については、前回の議論において派遣先や派遣期間等に関する分析が必要との指摘があったところ、その他に今後の議論で必要となる分析を行うにあたり、留意すべき事項があるか。本日の意見も踏まえ、今後、日本専門医機構において必要な分析を行うこととしてはどうか。
　また、医師がより不足する地域への指導医の派遣や、指導医の新たな派遣を促す仕組みについて、既存の医療提供体制に与える影響を十分考慮しつつ、日本専門医機構及び本部会において検討することとしてはどうか。

○　特別地域連携プログラムについて、連携先候補施設の一覧の作成等の一定の取組が進んだことや、受入ニーズがある状況を踏まえ、今後のさらなる推進に向けた取組としてどのような対応・工夫が考えられるか。

令和９(2027)年度専攻医募集に係る今後の進め方（案）

３月18日(本日)	・日本専門医機構によるシーリング(案)の提示 ⇒本部会の議論を踏まえ、都道府県知事に対し、意見の提出を依頼 ※プログラム情報は、６月下旬以降に日本専門医機構から都道府県に対して提供される見込み
夏～秋	・本部会において都道府県知事から提出された意見を踏まえ議論 ・大臣意見 ⇒各研修施設や学会は、厚生労働大臣の意見・要請を踏まえてプログラムを修正
11月	・募集開始（予定）

別添資料２

参考資料１－３

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

内科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.866	75										
青森県	0.683	18										
岩手県	0.711	25										
宮城県	0.987	60										
秋田県	0.697	18										
山形県	0.699	16										
福島県	0.717	25										
茨城県	0.746	55										
栃木県	0.935	39										
群馬県	0.788	23										
埼玉県	0.681	108										
千葉県	0.774	121										
東京都	1.330	531	383	333	50	0	148	78	70	531	2	
神奈川県	0.865	212										
新潟県	0.740	27										
富山県	0.887	16										
石川県	1.009	31										
福井県	0.820	19										
山梨県	0.831	18										
長野県	0.821	31										
岐阜県	0.904	38										
静岡県	0.773	55										
愛知県	0.849	176										
三重県	0.886	31										
滋賀県	0.975	42										
京都府	1.211	79	68	59	9	0	11	6	6	79	3	連携枠端数－1
大阪府	1.074	214										
兵庫県	0.990	186										
奈良県	1.000	40										
和歌山県	1.114	26	24	21	3	0	2	1	1	26	1	
鳥取県	1.042	13	18	12	1	5	0	0	0	18	1	
島根県	0.999	16										
岡山県	1.131	57	49	43	6	0	8	3	5	57	4	
広島県	0.993	52										
山口県	0.843	16										
徳島県	1.131	12	22	16	0	6	0	0	0	22	0	
香川県	0.957	16										
愛媛県	0.886	18										
高知県	0.829	15										
福岡県	1.239	151	138	120	18	0	13	7	7	151	0	連携枠端数－1
佐賀県	1.053	18										
長崎県	1.136	32	41	29	3	9	0	0	0	41	0	
熊本県	1.093	33	40	40	0	0	0	0	0	40	0	
大分県	1.038	27										
宮崎県	0.820	19										
鹿児島県	1.052	30	36	36	0	0	0	0	0	36	0	
沖縄県	1.017	29										
			819	709	90	20	182	95	89	1,001	11	

※１　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※２　通常プログラムの留意分の算出に当たり、内科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7％は49名となる。

※３　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※４　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025（令和７）年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

小児科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.971	18										
青森県	0.892	4										
岩手県	0.881	2										
宮城県	0.908	6										
秋田県	1.113	2										
山形県	0.950	2										
福島県	0.864	4										
茨城県	0.818	8										
栃木県	0.967	9										
群馬県	0.991	9										
埼玉県	0.774	29										
千葉県	0.711	21										
東京都	1.230	117	66	57	9	0	51	14	37	117	2	
神奈川県	0.833	32										
新潟県	0.918	7										
富山県	1.060	3										
石川県	0.966	4										
福井県	1.015	3										
山梨県	1.059	3										
長野県	1.038	7	9	9	0	0	0	0	0	9	0	
岐阜県	0.851	6										
静岡県	0.813	11										
愛知県	0.790	32										
三重県	0.879	4										
滋賀県	0.949	4										
京都府	1.248	9	10	10	0	0	0	0	0	10	0	
大阪府	0.955	50										
兵庫県	1.110	32	28	24	4	0	4	1	3	32	0	
奈良県	1.024	6	6	5	1	0	0	0	0	6	0	
和歌山県	1.075	4										
鳥取県	1.450	2										
島根県	0.979	3										
岡山県	1.041	8	14	8	0	6	0	0	0	14	0	
広島県	0.814	7										
山口県	0.687	4										
徳島県	1.097	2										
香川県	1.101	4										
愛媛県	0.969	5										
高知県	0.719	3										
福岡県	0.964	23										
佐賀県	0.868	1										
長崎県	1.058	3										
熊本県	0.896	4										
大分県	1.056	2										
宮崎県	0.845	3										
鹿児島県	0.805	5										
沖縄県	0.847	6										
			133	113	14	6	55	15	40	188	2	

※1　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※2　通常プログラムの留意分の算出に当たり、小児科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は9名となる。

※3　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※4　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

皮膚科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.862	12										
青森県	0.704	3										
岩手県	0.684	3										
宮城県	0.862	3										
秋田県	0.626	1										
山形県	0.776	0										
福島県	0.475	1										
茨城県	0.684	5										
栃木県	0.845	5										
群馬県	0.767	3										
埼玉県	0.850	11										
千葉県	0.702	9										
東京都	1.528	66	41	36	5	0	25	6	19	66	1	
神奈川県	0.936	14										
新潟県	0.757	2										
富山県	0.903	2										
石川県	1.225	6	3	3	0	0	3	1	2	6	0	
福井県	1.000	2										
山梨県	0.799	2										
長野県	0.661	3										
岐阜県	0.798	4										
静岡県	0.786	6										
愛知県	1.038	25	22	19	3	0	3	1	2	25	2	
三重県	0.845	2										
滋賀県	0.815	5										
京都府	1.182	11	7	6	1	0	4	0	4	11	1	
大阪府	0.991	35										
兵庫県	1.034	13	14	14	0	0	0	0	0	14	0	
奈良県	1.125	4										
和歌山県	0.923	4										
鳥取県	0.804	2										
島根県	0.886	2										
岡山県	1.113	6	6	5	1	0	0	0	0	6	1	
広島県	0.895	5										
山口県	0.892	2										
徳島県	0.980	2										
香川県	0.892	2										
愛媛県	0.695	3										
高知県	0.631	3										
福岡県	0.974	12										
佐賀県	0.934	2										
長崎県	0.999	2										
熊本県	1.083	4										
大分県	0.937	4										
宮崎県	0.780	1										
鹿児島県	0.703	4										
沖縄県	0.943	1										
			93	83	10	0	35	8	27	128	5	

※１　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※２　通常プログラムの留意分の算出に当たり、皮膚科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は5名となる。

※３　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※４　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

精神科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023-25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	精神科指定医連携枠	シーリング数（通常＋連携等＋指定医連携枠）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.963	14											
青森県	0.794	3											
岩手県	0.845	4											
宮城県	0.893	9											
秋田県	1.060	3											
山形県	0.993	5											
福島県	0.843	8											
茨城県	0.688	7											
栃木県	0.752	12											
群馬県	0.907	11											
埼玉県	0.690	31											
千葉県	0.747	20											
東京都	1.255	98	74	64	10	0	24	6	18	0	98	2	
神奈川県	0.910	45											
新潟県	0.666	4											
富山県	0.988	4											
石川県	1.055	8	9	5	1	3	2	0	2	0	11	0	
福井県	1.043	4											
山梨県	0.981	5											
長野県	0.820	7											
岐阜県	0.645	5											
静岡県	0.718	8											
愛知県	0.833	29											
三重県	0.859	3											
滋賀県	0.774	5											
京都府	1.033	15	13	11	2	0	2	1	1	0	15	0	
大阪府	0.869	46											
兵庫県	0.906	21											
奈良県	0.877	11											
和歌山県	0.964	6											
鳥取県	1.356	5											
島根県	1.172	4											
岡山県	1.084	10	9	8	1	0	1	0	1	1	11	1	
広島県	1.009	6	12	12	0	0	0	0	0	0	12	0	
山口県	1.065	3											
徳島県	1.226	2											
香川県	1.094	6	5	4	1	0	1	0	1	0	6	1	
愛媛県	0.896	2											
高知県	1.174	5											
福岡県	1.320	25	25	23	2	0	0	0	0	0	25	1	
佐賀県	1.429	9	5	4	1	0	4	0	4	0	9	1	
長崎県	1.253	4											
熊本県	1.430	8	13	8	0	5	0	0	0	0	13	0	
大分県	1.180	5											
宮崎県	1.220	2											
鹿児島県	1.213	4											
沖縄県	1.607	7	8	7	0	1	0	0	0	0	8	0	
			173	146	18	9	34	7	27	1	208	6	

※１　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※２　通常プログラムの留意分の算出に当たり、精神科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は9名となる。

※３　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※４　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

整形外科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.853	28										
青森県	0.768	4										
岩手県	0.675	5										
宮城県	0.892	9										
秋田県	0.804	5										
山形県	0.935	4										
福島県	0.791	10										
茨城県	0.735	11										
栃木県	0.860	7										
群馬県	0.924	8										
埼玉県	0.683	31										
千葉県	0.814	37										
東京都	1.076	118										
神奈川県	0.910	46										
新潟県	0.730	10										
富山県	0.848	2										
石川県	0.998	9										
福井県	0.924	2										
山梨県	1.050	6										
長野県	0.854	7										
岐阜県	0.759	7										
静岡県	0.859	13										
愛知県	0.766	56										
三重県	0.959	5										
滋賀県	0.981	7										
京都府	1.105	18	17	15	2	0	1	1	1	18	0	連携枠端数－1
大阪府	1.059	43										
兵庫県	1.071	49										
奈良県	1.169	9	8	7	1	0	1	1	0	9	1	
和歌山県	1.218	3										
鳥取県	0.992	3										
島根県	0.858	1										
岡山県	1.002	19										
広島県	0.989	15										
山口県	0.912	6										
徳島県	0.936	4										
香川県	1.173	3										
愛媛県	0.981	4										
高知県	0.869	4										
福岡県	1.289	42	33	29	4	0	9	6	3	42	1	
佐賀県	1.239	2										
長崎県	1.162	5										
熊本県	1.116	5										
大分県	0.893	5										
宮崎県	1.025	4										
鹿児島県	1.012	8										
沖縄県	1.114	14										
			58	51	7	0	11	8	4	69	2	

※1　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※2　通常プログラムの留意分の算出に当たり、整形外科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は12名となる。

※3　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※4　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

眼科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.781	10										
青森県	0.548	4										
岩手県	0.757	1										
宮城県	0.899	7										
秋田県	0.680	1										
山形県	0.803	2										
福島県	0.712	4										
茨城県	0.729	4										
栃木県	0.780	2										
群馬県	0.768	2										
埼玉県	0.805	11										
千葉県	0.795	17										
東京都	1.461	68	44	38	6	0	24	11	13	68	1	
神奈川県	0.905	22										
新潟県	0.704	4										
富山県	1.024	1										
石川県	0.996	5										
福井県	0.928	1										
山梨県	1.021	3										
長野県	0.768	1										
岐阜県	0.873	3										
静岡県	0.922	5										
愛知県	1.030	27	23	20	3	0	4	2	2	27	1	
三重県	0.950	5										
滋賀県	0.944	5										
京都府	1.199	17	8	7	1	0	9	4	5	17	0	
大阪府	1.167	26	26	23	3	0	0	0	0	26	0	
兵庫県	1.103	12	14	14	0	0	0	0	0	14	0	
奈良県	0.991	3										
和歌山県	0.966	1										
鳥取県	0.959	1										
島根県	0.896	2										
岡山県	1.044	7	6	5	1	0	1	1	1	7	0	連携枠端数－1
広島県	0.947	5										
山口県	0.810	2										
徳島県	0.946	1										
香川県	1.038	2										
愛媛県	1.049	2										
高知県	0.751	3										
福岡県	0.997	12										
佐賀県	0.861	0										
長崎県	0.977	3										
熊本県	0.925	5										
大分県	0.694	2										
宮崎県	1.007	2										
鹿児島県	0.881	5										
沖縄県	0.923	3										
			121	107	14	0	38	18	21	159	2	

※１　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※２　通常プログラムの留意分の算出に当たり、眼科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は6名となる。

※３　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※４　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７）年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

耳鼻咽喉科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023-25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.915	13										
青森県	0.844	1										
岩手県	0.653	1										
宮城県	0.948	4										
秋田県	0.881	2										
山形県	1.033	1										
福島県	0.834	2										
茨城県	0.664	1										
栃木県	0.876	3										
群馬県	0.680	2										
埼玉県	0.696	8										
千葉県	0.775	8										
東京都	1.236	53	30	26	4	0	23	12	12	53	2	連携枠端数－1
神奈川県	0.889	14										
新潟県	0.786	6										
富山県	0.952	1										
石川県	1.009	3										
福井県	1.385	0										
山梨県	1.055	1										
長野県	0.745	3										
岐阜県	0.999	2										
静岡県	0.915	6										
愛知県	0.940	16										
三重県	0.839	1										
滋賀県	1.118	2										
京都府	1.403	7	6	5	1	0	1	0	1	7	1	
大阪府	1.041	13	16	16	0	0	0	0	0	16	0	
兵庫県	1.017	10	10	10	0	0	0	0	0	10	0	
奈良県	1.139	2										
和歌山県	1.118	3										
鳥取県	1.157	2										
島根県	0.812	0										
岡山県	1.101	7	3	3	0	0	4	2	2	7	0	
広島県	1.053	3										
山口県	1.025	2										
徳島県	1.201	1										
香川県	1.193	1										
愛媛県	1.204	3										
高知県	0.750	1										
福岡県	0.985	10										
佐賀県	0.938	1										
長崎県	1.006	3										
熊本県	0.898	1										
大分県	0.791	1										
宮崎県	0.792	0										
鹿児島県	0.815	1										
沖縄県	0.861	2										
			65	60	5	0	28	14	15	93	3	

※1　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※2　通常プログラムの留意分の算出に当たり、耳鼻咽喉科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は4名となる。

※3　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※4　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

泌尿器科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	1.001	12										
青森県	1.030	5										
岩手県	1.012	4										
宮城県	0.796	6										
秋田県	1.055	3										
山形県	1.021	1										
福島県	0.838	3										
茨城県	0.755	6										
栃木県	0.752	6										
群馬県	0.903	5										
埼玉県	0.689	9										
千葉県	0.920	16										
東京都	1.102	72	45	39	6	0	27	14	14	72	4	連携枠端数－1
神奈川県	0.913	19										
新潟県	0.558	3										
富山県	0.836	2										
石川県	1.148	1										
福井県	1.072	2										
山梨県	0.987	4										
長野県	0.790	4										
岐阜県	0.736	2										
静岡県	0.944	7										
愛知県	0.651	20										
三重県	0.860	3										
滋賀県	1.060	4										
京都府	1.334	12	8	7	1	0	4	2	2	12	1	
大阪府	1.151	23	24	24	0	0	0	0	0	24	0	
兵庫県	1.014	13										
奈良県	1.043	5										
和歌山県	1.019	3										
鳥取県	1.095	1										
島根県	0.987	3										
岡山県	0.950	10										
広島県	0.804	6										
山口県	1.188	3										
徳島県	1.203	0										
香川県	1.321	0										
愛媛県	1.254	2										
高知県	1.100	1										
福岡県	1.074	17	16	14	2	0	1	1	1	17	0	連携枠端数－1
佐賀県	1.003	0										
長崎県	1.010	5										
熊本県	1.135	4										
大分県	1.007	2										
宮崎県	1.003	3										
鹿児島県	0.902	5										
沖縄県	0.909	2										
			93	84	9	0	32	17	17	125	5	

※1　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※2　通常プログラムの留意分の算出に当たり、泌尿器科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は6名となる。

※3　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※4　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

脳神経外科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	1.083	9	9	9	0	0	0	0	0	9	0	
青森県	0.524	1										
岩手県	0.896	1										
宮城県	0.718	3										
秋田県	0.807	2										
山形県	0.747	2										
福島県	0.801	3										
茨城県	0.845	3										
栃木県	0.637	4										
群馬県	0.778	3										
埼玉県	0.631	11										
千葉県	0.739	10										
東京都	1.129	44	30	26	4	0	14	5	9	44	4	
神奈川県	0.783	13										
新潟県	0.727	3										
富山県	0.816	0										
石川県	0.969	4										
福井県	1.065	1										
山梨県	0.988	0										
長野県	0.822	2										
岐阜県	0.853	2										
静岡県	0.882	3										
愛知県	0.785	18										
三重県	0.893	2										
滋賀県	0.814	0										
京都府	1.032	6										
大阪府	1.091	18										
兵庫県	0.944	11										
奈良県	0.928	2										
和歌山県	1.130	0										
鳥取県	0.850	1										
島根県	0.676	0										
岡山県	1.144	5										
広島県	0.934	4										
山口県	0.979	2										
徳島県	1.088	2										
香川県	1.046	1										
愛媛県	1.087	1										
高知県	1.072	2										
福岡県	1.067	14										
佐賀県	1.069	0										
長崎県	0.787	1										
熊本県	0.817	2										
大分県	0.871	1										
宮崎県	0.696	0										
鹿児島県	0.987	4										
沖縄県	0.899	1										
			39	35	4	0	14	5	9	53	4	

※１　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※２　通常プログラムの留意分の算出に当たり、脳神経外科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は4名となる。

※３　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※４　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

放射線科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.720	10										
青森県	0.574	5										
岩手県	0.527	1										
宮城県	0.945	10										
秋田県	0.608	1										
山形県	0.935	2										
福島県	0.705	4										
茨城県	0.508	4										
栃木県	0.723	4										
群馬県	0.926	6										
埼玉県	0.563	14										
千葉県	0.688	19										
東京都	1.331	49	45	39	6	0	4	1	3	49	4	
神奈川県	0.831	24										
新潟県	0.572	3										
富山県	0.963	2										
石川県	1.356	5										
福井県	1.345	1										
山梨県	1.067	3										
長野県	0.634	2										
岐阜県	0.676	3										
静岡県	0.707	8										
愛知県	0.864	27										
三重県	0.975	5										
滋賀県	1.135	3										
京都府	1.636	14	8	7	1	0	6	2	4	14	0	
大阪府	1.204	15	24	24	0	0	0	0	0	24	0	
兵庫県	1.009	19										
奈良県	1.438	6	3	3	0	0	3	1	2	6	0	
和歌山県	1.135	3										
鳥取県	1.159	1										
島根県	1.260	2										
岡山県	1.419	8	6	5	1	0	2	1	1	8	0	
広島県	0.897	4										
山口県	1.056	3										
徳島県	1.305	2										
香川県	1.135	1										
愛媛県	1.570	6	3	3	0	0	3	1	2	6	0	
高知県	0.991	3										
福岡県	1.108	15	15	14	1	0	0	0	0	15	1	
佐賀県	1.092	2										
長崎県	1.239	1										
熊本県	1.183	5										
大分県	1.122	3										
宮崎県	1.082	2										
鹿児島県	1.071	1										
沖縄県	1.029	4										
			104	95	9	0	18	6	12	122	5	

※１　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※２　通常プログラムの留意分の算出に当たり、放射線科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は6名となる。

※３　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※４　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

麻酔科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	1.261	19	20	20	0	0	0	0	0	20	0	
青森県	0.703	3										
岩手県	0.579	3										
宮城県	0.929	11										
秋田県	0.676	3										
山形県	0.592	2										
福島県	0.666	5										
茨城県	0.683	4										
栃木県	0.929	5										
群馬県	0.899	5										
埼玉県	0.781	29										
千葉県	0.795	21										
東京都	1.282	77	63	55	8	0	14	3	11	77	5	
神奈川県	0.861	48										
新潟県	0.630	4										
富山県	1.082	2										
石川県	1.115	3										
福井県	0.812	2										
山梨県	0.967	1										
長野県	0.881	4										
岐阜県	0.588	5										
静岡県	0.780	8										
愛知県	0.798	32										
三重県	0.609	6										
滋賀県	0.974	7										
京都府	1.244	12	12	10	2	0	0	0	0	12	0	
大阪府	1.065	29	34	34	0	0	0	0	0	34	0	
兵庫県	1.101	32	21	21	0	0	11	4	7	32	0	
奈良県	0.940	3										
和歌山県	0.863	5										
鳥取県	1.045	3										
島根県	1.231	2										
岡山県	1.196	15	8	7	1	0	7	1	6	15	0	
広島県	1.012	10	11	11	0	0	0	0	0	11	0	
山口県	0.897	2										
徳島県	1.028	2										
香川県	1.044	3										
愛媛県	0.850	3										
高知県	0.935	3										
福岡県	1.135	20	20	20	0	0	0	0	0	20	0	
佐賀県	0.893	3										
長崎県	0.995	3										
熊本県	1.015	4										
大分県	0.950	6										
宮崎県	0.870	2										
鹿児島県	0.988	5										
沖縄県	1.192	7	7	6	0	1	1	0	1	8	0	
			196	184	11	1	33	8	25	229	5	

※１　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※２　通常プログラムの留意分の算出に当たり、麻酔科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は8名となる。

※３　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※４　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

形成外科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.690	8										
青森県	0.457	2										
岩手県	0.544	2										
宮城県	0.996	3										
秋田県	0.321	0										
山形県	0.429	2										
福島県	0.589	1										
茨城県	0.493	3										
栃木県	0.904	6										
群馬県	0.402	2										
埼玉県	0.692	12										
千葉県	0.780	11										
東京都	2.281	41	30	26	4	0	11	3	8	41	4	
神奈川県	0.900	24										
新潟県	0.477	2										
富山県	0.741	3										
石川県	1.094	2										
福井県	0.521	1										
山梨県	0.490	1										
長野県	0.918	2										
岐阜県	0.387	1										
静岡県	0.863	5										
愛知県	0.712	12										
三重県	0.326	1										
滋賀県	0.682	2										
京都府	0.948	8										
大阪府	1.179	16	16	16	0	0	0	0	0	16	0	
兵庫県	0.919	12										
奈良県	0.820	3										
和歌山県	0.616	2										
鳥取県	0.472	2										
島根県	0.691	1										
岡山県	1.155	7	3	3	0	0	4	1	3	7	0	
広島県	0.578	3										
山口県	0.349	0										
徳島県	1.107	2										
香川県	0.962	1										
愛媛県	0.779	0										
高知県	0.553	0										
福岡県	1.216	7	9	9	0	0	0	0	0	9	0	
佐賀県	0.784	0										
長崎県	0.942	2										
熊本県	0.510	3										
大分県	0.764	4										
宮崎県	0.436	0										
鹿児島県	0.502	2										
沖縄県	1.100	3										
			58	54	4	0	15	4	11	73	4	

※１　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※２　通常プログラムの留意分の算出に当たり、形成外科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は4名となる。

※３　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※４　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

日本専門医機構　2027年度プログラム募集シーリング数(案)

リハビリテーション科

	2022年足下充足率（※1）	過去3年間平均採用数（2023－25年度）	通常募集プログラム数	うち基本数	うち加算分	うち留意分（※2）	連携等プログラム数	うち連携プログラム	うち特別地域連携プログラム	シーリング数（通常＋連携等）	常勤派遣分（※3）	備考（※4）
北海道	0.843	4										
青森県	0.464	1										
岩手県	0.614	0										
宮城県	0.967	3										
秋田県	0.677	0										
山形県	0.451	0										
福島県	0.331	1										
茨城県	0.519	3										
栃木県	1.150	1										
群馬県	0.758	1										
埼玉県	0.675	7										
千葉県	1.013	7										
東京都	1.428	21	18	16	2	0	3	0	3	21	2	
神奈川県	0.879	9										
新潟県	0.635	2										
富山県	0.951	0										
石川県	0.941	0										
福井県	0.925	1										
山梨県	0.948	0										
長野県	0.729	2										
岐阜県	0.400	0										
静岡県	1.040	6										
愛知県	0.893	14										
三重県	0.649	2										
滋賀県	1.094	1										
京都府	1.414	5										
大阪府	1.181	9	10	10	0	0	0	0	0	10	0	
兵庫県	1.015	10										
奈良県	1.396	1										
和歌山県	1.241	1										
鳥取県	1.462	0										
島根県	1.690	0										
岡山県	1.064	5										
広島県	0.994	10										
山口県	0.904	1										
徳島県	1.205	0										
香川県	0.653	0										
愛媛県	1.030	1										
高知県	0.585	1										
福岡県	1.239	6	6	6	0	0	0	0	0	6	0	
佐賀県	0.682	0										
長崎県	0.906	1										
熊本県	0.908	2										
大分県	0.813	0										
宮崎県	0.624	1										
鹿児島県	1.242	2										
沖縄県	1.262	1										
			34	32	2	0	3	0	3	37	2	

※１　連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルとなっている。

※２　通常プログラムの留意分の算出に当たり、リハビリテーション科の全国専攻医採用数（２０２３－２５年度の過去３年間の平均）の1.7%は2名となる。

※３　枠の取り扱いは通常プログラムでの採用と同様とするが、常勤派遣分での採用については次年度以降の採用実績には計上しない。

※４　備考欄に記載の「連携枠端数」は、各連携プログラムの枠数を2025(令和７)年度の各連携プログラムの枠数の割合に応じて算出し四捨五入するために生じる端数（本来設定可能な枠数である「連携等プログラム数」から、算出した各連携プログラムの枠数の合計を引いた差分）であり、各連携プログラムの実際の枠数の設定においては、「－１」の場合はいずれかの連携プログラムを記載の数字より１枠減らし、「＋１」の場合はいずれかの連携プログラムの枠を記載の数字より１枠増やす必要があることを示している。

参考資料１－４

別添資料３

令和７年度第５回 医道審議会 医師分科会 医師専門研修部会 令和８年３月18日	資料１－３

日本専門医機構資料

特別地域連携プログラムの受入可能数一覧（令和８年３月13日時点）

	都道府県	内科	小児科	皮膚科	精神科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	形成外科	リハビリテーション科	合計	備考欄
1	北海道	—	—	—	—	—	2	—	—	—	0	—	0	—	2	
2	青森県	13	2	1	9	16	2	—	—	6	12	5	1	1	68	
3	岩手県	43	2	7	—	9	5	5	—	—	1	8	4	3	87	
4	宮城県	—	—	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	0	候補施設なし
5	秋田県	9	—	0	—	—	0	—	—	—	0	0	0	0	9	
6	山形県	18	—	1	—	—	—	—	—	0	—	10	1	1	31	
7	福島県	20	5	0	—	7	2	—	—	—	3	19	0	5	61	
8	茨城県	44	0	2	2	6	8	1	1	—	4	1	1	2	72	
9	栃木県	—	—	—	8	—	6	—	5	8	11	—	—	—	38	
10	群馬県	39	—	5	—	—	0	0	—	6	—	—	0	2	52	
11	埼玉県	55	5	—	15	10	—	4	3	2	5	8	7	0	114	
12	千葉県	59	29	15	14	—	2	6	—	4	8	10	3	—	150	
14	神奈川県	—	2	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	2	
15	新潟県	50	—	1	10	19	6	3	3	4	1	10	0	2	109	
16	富山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	0	調整中
18	福井県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	0	候補施設なし
19	山梨県	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	0	候補施設なし
20	長野県	—	—	4	—	—	4	7	6	—	3	—	—	5	29	
21	岐阜県	—	2	3	2	3	—	—	4	—	2	4	3	2	25	
22	静岡県	61	2	4	8	—	—	—	—	—	4	11	—	—	90	
23	愛知県	—	6	—	—	4	—	—	6	4	—	6	0	—	26	
24	三重県	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	2	
25	滋賀県	—	—	—	6	—	—	—	—	—	—	—	0	—	6	
30	和歌山県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	0	候補施設なし
31	鳥取県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	0	調整中
32	島根県	—	—	—	—	—	—	—	—	4	—	—	2	—	6	
34	広島県	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	1	
35	山口県	—	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	13	
37	香川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	
38	愛媛県	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	3	
39	高知県	—	0	0	—	—	0	0	—	—	—	—	0	0	0	候補施設なし
41	佐賀県	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	3	15	
42	長崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—	—	—	3	
43	熊本県	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	1	
44	大分県	—	—	—	—	—	0	0	—	—	—	—	0	—	0	候補施設なし
45	宮崎県	—	0	0	—	—	—	2	—	0	—	—	0	0	2	
46	鹿児島県	—	4	1	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	8	
47	沖縄県	—	24	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	24	
	合計	411	109	45	74	74	37	28	28	41	54	92	30	27	1050	

「−」は連携先要件を満たさない都道府県診療科。

参考資料２－１

令和７年（2025 年）11 月 26 日

各都道府県衛生主管部(局)長　殿

一般社団法人日本専門医機構
理事長　渡辺　毅

特別地域連携プログラムの連携先候補施設の情報提供について
(協力依頼)

平素より当機構の運営にご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和５年度(2023 年度)より導入されました特別地域連携プログラムにつきまして、厚生労働省医道審議会医師分科会医師専門研修部会での議論を踏まえ、当機構では、専門研修プログラムの基幹施設が連携先を検討・設定しやすいよう、連携先候補施設の一覧を作成・公表する予定です。

つきましては、令和９年度(2027 年度)以降の特別地域連携プログラムの連携先候補施設の一覧の作成にあたり、ご協力をお願いしたく存じます。

別添１「特別地域連携プログラムの連携先の確保に向けた取組について」（令和７年)11 月 21 日一般社団法人日本専門医機構）をご一読いただき、下記のとおり、連携先施設となり得る医療機関が所在する都道府県におかれましては、当該医療機関に対し、専攻医の受け入れ意向の確認をお願いいたします。

受け入れ意向の医療機関がございましたら、医療機関にて所定の様式にご記載いただき、貴都道府県にて取りまとめの上、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

ご多忙の折とは存じますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

＜別添資料一覧＞

・(別添１)「特別地域連携プログラムの連携先の確保に向けた取組について」（令和７年 11 月 21 日一般社団法人日本専門医機構）及び別表「令和９年度の特別地域連携プログラムの連携先等について」
・(別添２）現時点の基幹・連携・関連施設一覧
・様式

記

１．協力いただきたい都道府県

別添１の別表において、連携先となるための基準である足下充足率 2022 が 0.8 以下（小児科は 0.9 以下）を満たす診療科がある都道府県(「連携先要件を満たす」に“○”で記載)

※　足下充足率について、別表では小数点第３位以下を四捨五入して表

示していますが、判定においては四捨五入前の値を用いています。

２．手順

（１）別添１の別表を参照し、連携先となるための基準である足下充足率2022が0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する診療科の有無を確認する。(赤色セルの診療科)

（２）基準に該当する診療科がある場合、別添１における

・１．（２）「連携先となるための基準」の記載

・３．（２）「各立場における対応」の「連携先都道府県」の記載

を参照し、管内の連携先となり得る医療機関に対する専攻医の受入意向の確認及び様式への記入の依頼を行い、候補とする医療機関の検討を行う。

当機構JMSB Online System+より機械的に抽出いたしました別添２「現時点の基幹・連携・関連施設一覧」も参考にしてください。

（３）候補とする医療機関の様式をとりまとめ、後述の３．のとおり、当機構に提出する。

３．提出期限等

（１）提出期限

令和８年（2026年）１月７日(水)17時

（２）提出資料

候補とする医療機関に記入いただいた様式

（３）提出方法

原則、電子メールにより提出してください。

※提出の際はパスワード等による情報保護をお願いいたします。

（４）提出先

一般社団法人日本専門医機構　専門研修プログラム部

以上

メールアドレス:info-pro@jmsb.or.jp

照会先

一般社団法人日本専門医機構専門研修プログラム部

担当者:山本、佐藤、中西

電話:03-6824-9556（専門研修プログラム部）

住所:〒100-0011 東京都千代田区内幸町２丁目2-2

富国生命ビル23階

参考資料２－２

別添１

特別地域連携プログラムの連携先の確保に向けた取組について

令和７年１１月２１日

一般社団法人　日本専門医機構

１．はじめに

令和５年度から導入された特別地域連携プログラムは、シーリングの対象となる都道府県診療科の基幹施設（連携元）から、後述する２．（２）の基準を満たす研修施設（連携先）へ、専攻医が移動して研修を行うプログラムであり、医師の偏在対策の目的のみならず、多様な地域における医療の研修を通じて専攻医を養成するためにも有益である。

特別地域連携プログラムの連携先の確保を進めることは、専門研修全体の向上や推進につながる取組であり、地域における医療提供体制の計画や整備を行う都道府県や、各領域の特性等を把握する関係学会や地域の大学・基幹施設等の関わりが重要である。

この度、医道審議会医師分科会医師専門研修部会における議論を踏まえ、令和９年度以降の特別地域連携プログラムにおける連携を円滑に進めるための具体的な方策や手順をまとめる。

２．特別地域連携プログラムの基本的な仕組み

（１）連携元の都道府県

特別地域連携プログラムの連携元となる都道府県は、都道府県診療科ごとに各プログラムによる採用の上限数を算出した結果、特別地域連携プログラムの採用上限数が１以上となる都道府県である。

当該都道府県を「連携元都道府県」、特別地域連携プログラムによる専攻医の採用を行う施設を「連携元施設」と呼ぶ。

（２）連携先となるための基準

特別地域連携プログラムの連携先となる施設は、厚生労働省が算出する医師の充足を表す指標（足下充足率）が一定値を下回り、医師の不足がより顕著な地域にある施設である。

具体的な基準は以下のような計算等により定めている。

- <u>足下充足率（2022 年医師数/2022 年必要医師数）が 0.8 以下（小児科は 0.9 以下）の都道府県にあり、当該都道府県が候補とした施設</u>とする。
- 2022 年医師数及び 2022 年必要医師数は、2025 年の算出によるものとする。

なお、足下充足率が 0.8 以下（小児科は 0.9 以下）の都道府県を「連携先都道府県」、上記の連携先となる基準を満たす施設を「連携先施設」と呼ぶ。

（３）連携の期間

特別地域連携プログラムにおいては、連携先で研修する期間は<u>１年間以上</u>と設定することとしている。

３．連携先確保に向けた具体的な手順

（１）全体像

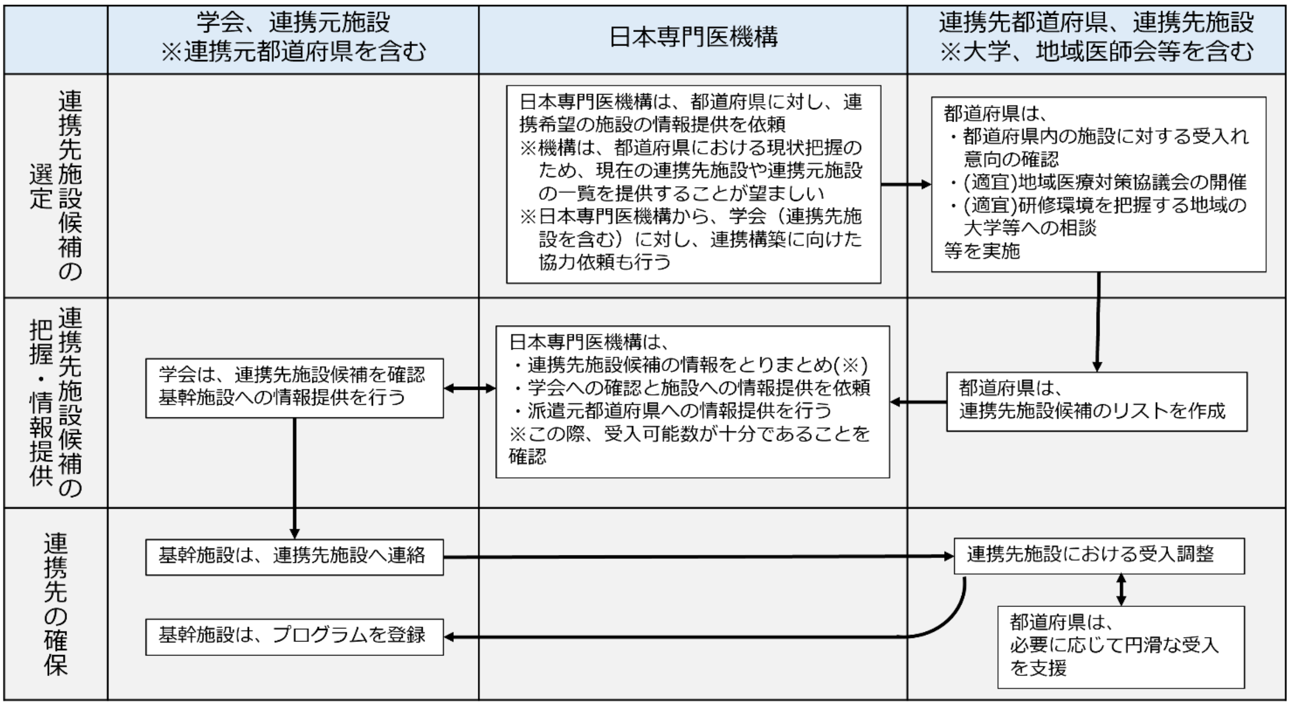

（２）各立場における対応

日本専門医機構

①連携先都道府県が連携先施設に受入意向等を確認する際の参考となるよう、現在の連携先施設や連携元施設の一覧を作成する。

②連携先都道府県に対し、候補とする連携先施設の情報提供を依頼する。その際、学会（地域の大学を含む。）に対し、連携先都道府県が候補とする施設を検討する際に連携するよう、協力依頼を行う。

③連携先都道府県から連携先施設候補の情報提供を受け、全国の連携先施設候補のリストを作成する。この際、日本専門医機構は、連携元都道府県の採用上限数に対して、連携先施設における受入可能数が必要数確保されていることを確認する。

④作成したリストについて、学会に確認と連携元施設に対して情報提供を行うよう依頼する。連携元都道府県には日本専門医機構から情報提供を行う。

学会

①連携先都道府県が候補とする施設を検討する際に必要な協力を行うよう、地域の大学（当該学会に属する診療領域に係る教室や研究室等）への周知を行う。

②日本専門医機構が作成した当該学会の診療領域における連携先施設候補のリストについて、研修環境等を確認する。

③連携先の大学や連携する専攻医等からのニーズを、連携元のプログラム統括責

任者等に情報提供する。

連携先都道府県

①日本専門医機構からの情報提供の依頼を踏まえて、管内の専門研修施設に対し、専攻医の受入意向を確認する。受入意向の確認の対象とする施設について、日本専門医機構が提供する現在の連携先施設の一覧を参考とすることや、管内の大学に相談することも想定される。

②受入意向のある施設に対し、研修環境等に関する情報を様式に記入することを依頼する。

③連携先施設について、下記の基本的な考え方、地域の医療提供体制や研修環境等に関する情報を踏まえ、候補とする施設を決定する。この際、必要に応じ、地域医療対策協議会における協議や研修環境を把握する管内の大学等への相談を行うことも想定される。

＜連携先施設の基本的な考え方＞

（ア）原則として、医師少数区域に所在する施設を中心に候補を選定しつつ、都道府県が必要と認める場合は、それ以外の区域に所在する施設を選定できることとする。

（医師少数区域以外の施設を選定することが考えられる状況の例）

- 医師少数区域に研修施設が存在しない。
- 医師少数区域の施設に専門研修指導医が存在しない。
- 医師少数区域に受入を希望する施設が存在しない。
- 症例数が一定数確保されているなど、医師の研修により適したものとしてキャリア形成プログラム等に位置づけるなど、都道府県が指定した施設である。
- 臨床研修指定病院である。
- 地域医療構想調整会議等の議論に基づき、今後の医療提供体制を見据えて選定した施設である。
- 重点医師偏在対策支援区域にある施設である。

等

（イ）令和８年度までに特別地域連携プログラム及び都道府県限定分において連携先となっていた施設は、引き続き連携先（候補）に含めることを基本とする。

④連携先施設から受入の準備を行うにあたり必要な支援の要請等を受けた際は、対応を検討する。

連携先施設(候補を含む。)

①連携元施設から連携の希望があった際は、例えば研修内容や生活環境等の確認等を行うなど、可能な範囲で調整に協力することが望ましい。

②受け入れる専攻医の研修環境や生活環境に関する支援が必要な際は、都道府県に相談すること等が考えられる。

連携元都道府県・連携元施設

①連携元都道府県は、連携元施設から連携先確保にあたり必要な支援の要請等を受けた際は、対応を検討する。

②日本専門医機構や学会から全国の連携先施設候補のリストの提供を受けた際は、リストを参考に連携先施設に連絡を行う。

４．参考

（１）特別地域連携プログラムによる採用数の上限の設定方法

特別地域連携プログラムの採用数の上限は、

・<u>（過去３年間の平均採用数から、通常募集プログラムの基本数及び加算数の合計を除いた数）×（令和７年度の全連携プログラムに占める都道府県限定分及び特別地域連携プログラムの割合）</u>

である。

特別地域連携プログラムの採用数の上限を算出するに当たり、令和７年度に連携プログラムを設置した実績がない場合、「連携プログラム(都道府県限定分を除く)」、「都道府県限定分」及び「特別地域連携プログラム」の割合については、令和７年度までの各プログラムの採用上限数の設定の原則に従った次の割合を適用する。

内科・整形外科・脳神経外科	3:1:1
眼科・耳鼻科・泌尿器科・リハビリテーション科	2:1:1
小児科・皮膚科・精神科・放射線科・麻酔科・形成外科	1:1:1

（２）令和９年度の連携先・連携元都道府県及び枠数の詳細

令和９年度の連携先・連携元都道府県及び枠数は、今後厚生労働省の審議会において議論した上で決定されるが、より早期から連携先の確保を積極的に進める都道府県をサポートするため、現時点の暫定的なデータに基づき、上記２.（２）の連携先の基準を満たす都道府県を別表に示す。

・シーリング対象：令和７年７月 24 日令和７年度第２回医道審議会医師分科会医師専門研修部会において提示された令和９年度のシーリング対象の考え方（案）に沿って機械的に抽出した場合

・採用上限数：令和８年度採用上限数と同様の数字を用い、上記４.（１）を適用した場合

別表　令和9年度の特別地域連携プログラムの連携先等について

連携先

	連携先要件を満たす	内科	小児科	皮膚科	精神科	整形外科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	形成外科	リハビリテーション科
		足下充足率2022（赤色セル：連携先要件である0.8以下（小児科は0.9以下）に該当）												
北海道	○	0.866	0.971	0.862	0.963	0.853	0.781	0.915	1.001	1.083	0.720	1.261	0.690	0.843
青森県	○	0.683	0.892	0.704	0.794	0.768	0.548	0.844	1.030	0.524	0.574	0.703	0.457	0.464
岩手県	○	0.711	0.881	0.684	0.845	0.675	0.757	0.653	1.012	0.896	0.527	0.579	0.544	0.614
宮城県	○	0.987	0.908	0.862	0.893	0.892	0.899	0.948	0.796	0.718	0.945	0.929	0.996	0.967
秋田県	○	0.697	1.113	0.626	1.060	0.804	0.680	0.881	1.055	0.807	0.608	0.676	0.321	0.677
山形県	○	0.699	0.950	0.776	0.993	0.935	0.803	1.033	1.021	0.747	0.935	0.592	0.429	0.451
福島県	○	0.717	0.864	0.475	0.843	0.791	0.712	0.834	0.838	0.801	0.705	0.666	0.589	0.331
茨城県	○	0.746	0.818	0.684	0.688	0.735	0.729	0.664	0.755	0.845	0.508	0.683	0.493	0.519
栃木県	○	0.935	0.967	0.845	0.752	0.860	0.780	0.876	0.752	0.637	0.723	0.929	0.904	1.150
群馬県	○	0.788	0.991	0.767	0.907	0.924	0.768	0.680	0.903	0.778	0.926	0.899	0.402	0.758
埼玉県	○	0.681	0.774	0.850	0.690	0.814	0.805	0.696	0.689	0.631	0.563	0.781	0.692	0.675
千葉県	○	0.774	0.711	0.702	0.747	0.814	0.795	0.775	0.920	0.739	0.688	0.795	0.780	1.013
東京都		1.330	1.230	1.528	1.255	1.076	1.461	1.236	1.102	1.129	1.331	1.282	2.281	1.428
神奈川県	○	0.865	0.833	0.936	0.910	0.910	0.905	0.889	0.913	0.783	0.831	0.861	0.900	0.879
新潟県	○	0.740	0.918	0.757	0.666	0.730	0.704	0.786	0.558	0.727	0.572	0.630	0.477	0.635
富山県	○	0.887	1.060	0.903	0.988	0.848	1.024	0.952	0.836	0.816	0.963	1.082	0.741	0.951
石川県		1.009	0.966	1.225	1.055	0.998	0.996	1.009	1.148	0.969	1.356	1.115	1.094	0.941
福井県	○	0.820	1.015	1.000	1.043	0.924	0.928	1.385	1.072	1.065	1.345	0.812	0.521	0.925
山梨県	○	0.831	1.059	0.799	0.981	1.050	1.021	1.055	0.987	0.988	1.067	0.967	0.490	0.948
長野県	○	0.821	1.038	0.661	0.820	0.854	0.768	0.745	0.790	0.822	0.634	0.881	0.918	0.729
岐阜県	○	0.904	0.851	0.798	0.645	0.759	0.873	0.999	0.736	0.853	0.676	0.588	0.387	0.400
静岡県	○	0.773	0.813	0.786	0.718	0.859	0.922	0.915	0.944	0.882	0.707	0.780	0.863	1.040
愛知県	○	0.849	0.790	1.038	0.833	0.766	1.030	0.940	0.651	0.785	0.864	0.798	0.712	0.893
三重県	○	0.886	0.879	0.845	0.859	0.959	0.950	0.839	0.860	0.893	0.975	0.609	0.326	0.649
滋賀県	○	0.975	0.949	0.815	0.774	0.981	0.944	1.118	1.060	0.814	1.135	0.974	0.682	1.094
京都府		1.211	1.248	1.182	1.033	1.105	1.199	1.403	1.334	1.032	1.636	1.244	0.948	1.414
大阪府		1.074	0.955	0.991	0.869	1.059	1.167	1.041	1.151	1.091	1.204	1.065	1.179	1.181
兵庫県		0.990	1.110	1.034	0.906	1.071	1.103	1.017	1.014	0.944	1.009	1.101	0.919	1.015
奈良県		1.000	1.024	1.125	0.877	1.169	0.991	1.139	1.043	0.928	1.438	0.940	0.820	1.396
和歌山県	○	1.114	1.075	0.923	0.964	1.218	0.966	1.118	1.019	1.130	1.135	0.863	0.616	1.241
鳥取県	○	1.042	1.450	0.804	1.356	0.992	0.959	1.157	1.095	0.850	1.159	1.045	0.472	1.462
島根県	○	0.999	0.979	0.886	1.172	0.858	0.896	0.812	0.987	0.676	1.260	1.231	0.691	1.690
岡山県		1.131	1.041	1.113	1.084	1.002	1.044	1.101	0.950	1.144	1.419	1.196	1.155	1.064
広島県	○	0.993	0.814	0.895	1.009	0.989	0.947	1.053	0.804	0.934	0.897	1.012	0.578	0.994
山口県	○	0.843	0.687	0.892	1.065	0.912	0.810	1.025	1.188	0.979	1.056	0.897	0.349	0.904
徳島県		1.131	1.097	0.980	1.226	0.936	0.946	1.201	1.203	1.088	1.305	1.028	1.107	1.205
香川県	○	0.957	1.101	0.892	1.094	1.173	1.038	1.193	1.321	1.046	1.135	1.044	0.962	0.653
愛媛県	○	0.886	0.969	0.695	0.896	0.981	1.049	1.204	1.254	1.087	1.570	0.850	0.779	1.030
高知県	○	0.829	0.719	0.631	1.174	0.869	0.751	0.750	1.100	1.072	0.991	0.935	0.553	0.585
福岡県		1.239	0.964	0.974	1.320	1.289	0.997	0.985	1.074	1.067	1.108	1.135	1.216	1.239
佐賀県	○	1.053	0.868	0.934	1.429	1.239	0.861	0.938	1.003	1.069	1.092	0.893	0.784	0.682
長崎県	○	1.136	1.058	0.999	1.253	1.162	0.977	1.006	1.010	0.787	1.239	0.995	0.942	0.906
熊本県	○	1.093	0.896	1.083	1.430	1.116	0.925	0.898	1.135	0.817	1.183	1.015	0.510	0.908
大分県	○	1.038	1.056	0.937	1.180	0.893	0.694	0.791	1.007	0.871	1.122	0.950	0.764	0.813
宮崎県	○	0.820	0.845	0.780	1.220	1.025	1.007	0.792	1.003	0.696	1.082	0.870	0.436	0.624
鹿児島県	○	1.052	0.805	0.703	1.213	1.012	0.881	0.815	0.902	0.987	1.071	0.988	0.502	1.242
沖縄県	○	1.017	0.847	0.943	1.607	1.114	0.923	0.861	0.909	0.899	1.029	1.192	1.100	1.262

連携元

令和9年度の特別地域連携プログラムの採用上限数（案）

左列：現状の指導医派遣実績により算出 ※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）
右列：指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）

	△はシーリング対象だが特別地域連携PGの採用上限数が0の場合	内科		小児科		皮膚科		精神科		整形外科		眼科		耳鼻咽喉科		泌尿器科		脳神経外科		放射線科		麻酔科		形成外科		リハビリテーション科	
		現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）	現状の指導医派遣実績により算出※実績提出がない場合は加算0として算出（連携PGの最大数）	指導医派遣実績が追加提出され、加算が上限まで付与された場合（連携PGの最小数）
北海道	△																	0	-			0	-				
青森県																											
岩手県																											
宮城県																											
秋田県																											
山形県																											
福島県																											
茨城県																											
栃木県																											
群馬県																											
埼玉県																											
千葉県																											
東京都	○	70	-	37	-	19	-	18	-			13	-	12	-	17	14	9	-	3	-	11	-	8	-	3	-
神奈川県																											
新潟県																											
富山県																											
石川県	○					2	-	2	-																		
福井県																											
山梨県																											
長野県	△			0	-																						
岐阜県																											
静岡県																											
愛知県	○					4	2					4	2														
三重県																											
滋賀県																											
京都府	○	6	-	0	-	4	-	3	1	1	-	5	-	1	-	2	-			4	-	0	-				
大阪府	△											0	-	0	-	0	-			0	-	0	-	0	-	0	-
兵庫県	○			5	3	0	-					0	-	0	-							7	5				
奈良県	○			1	0					1	0									2	-						
和歌山県	○	1	-																								
鳥取県	○	1	0																								
島根県																											
岡山県	○	5	-	0	-	1	0	1	-			1	1	2	-					1	-	6	-	3	-		
広島県	△							0	-													0	-				
山口県																											
徳島県	△	0	-																								
香川県	○							1	-																		
愛媛県	○																			2	-						
高知県																											
福岡県	○	7	-					0	-	3	-					2	1			0	-	0	-	0	-	0	-
佐賀県	○							4	-																		
長崎県	△	0	-																								
熊本県	△	0	-					0	-																		
大分県																											
宮崎県																											
鹿児島県	△	0	-																								
沖縄県	○							0	-													1	-				

※連携先の足下充足率について、四捨五入を行っていない値で0.8以下（小児科は0.9以下）に該当する場合に赤色セルにしています。
※連携元の特別地域連携プログラムによる採用上限数について、既に指導医派遣実績を提出いただいている都道府県診療科においては、提出いただいた実績を用いた採用上限数（左側）を用いる予定です。
　現状、指導医派遣実績提出がない都道府県診療科を赤字で示しています。これらの都道府県診療科については、今後提出いただく指導医派遣実績を用いて採用上限数を決定します。
　本表においては、特別地域連携プログラムによる採用上限数の最小値として、仮に通常プログラム加算分が0だった場合の数（左側）と、最大値として、仮に通常プログラム加算分が上限まで付与された場合の数（右側）を示しています。
※緑色セルは、「連携プログラム」と「特別地域連携プログラム」のうちいずれか1枠を減らす端数処理を行う必要があるため、記載の数字より1枠減少となる可能性があります。